

平成 25 年度 第三者評価

千葉敬愛短期大学 自己点検・評価報告書

平成 25 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価報告書の概要.....	12
3. 自己点検・評価の組織と活動.....	13
4. 提出資料・備付資料一覧.....	17
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	23
基準Ⅰ-A 建学の精神.....	24
基準Ⅰ-B 教育の効果.....	29
基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	33
◇ 基準Ⅰについての特記事項.....	38
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	39
基準Ⅱ-A 教育課程.....	43
基準Ⅱ-B 学生支援.....	52
◇ 基準Ⅱについての特記事項.....	81
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	83
基準Ⅲ-A 人的資源.....	85
基準Ⅲ-B 物的資源.....	92
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	96
基準Ⅲ-D 財的資源.....	98
◇ 基準Ⅲについての特記事項.....	102
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	103
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	104
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	109
基準Ⅳ-C ガバナンス.....	119
◇ 基準Ⅳについての特記事項.....	123
【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】	125
【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】	129
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	133

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、千葉敬愛短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 25 年 6 月 26 日

理事長

三幣 利夫

学 長

伊藤 勝博

A L O

吉村 真理子

千葉敬愛短期大学

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人千葉敬愛学園の沿革

年 月 日	内 容
大正 15 年 4 月	財団法人関東中学校設置認可
昭和 6 年 4 月	設置者を財団法人関東学園に変更認可
	千葉関東商業学校(夜間部)設置認可
昭和 22 年 5 月	財団法人関東中学校設置認可
昭和 23 年 3 月	学制改革により、千葉関東高等学校第一部、第 2 部設置認可
昭和 25 年 4 月	千葉敬愛短期大学開学（千葉県八日市場町）
昭和 26 年 2 月	私立学校法制定により、財団法人関東学園は学校法人関東学園として設置認可
昭和 28 年 4 月	千葉関東商業高等学校開校
昭和 32 年 11 月	千葉関東商業高等学校に工業科併設、千葉工商高等学校と改称
昭和 33 年 7 月	千葉関東高等学校を千葉敬愛高等学校と改称認可
昭和 39 年 4 月	千葉敬愛高等学校の位置を千葉県四街道市四街道 1522 番地に変更
昭和 41 年 1 月	学校法人関東学園を学校法人千葉敬愛学園と改称認可
	千葉敬愛短期大学の設置者を学校法人長戸路学園より本学園に変更認可
昭和 41 年 4 月	千葉敬愛経済大学開学
昭和 48 年 4 月	千葉敬愛短期大学附属幼稚園開園
昭和 49 年 4 月	千葉工商高等学校に普通科設置
昭和 57 年 3 月	千葉敬愛高等学校第 2 部廃止認可
昭和 62 年 4 月	千葉敬愛短期大学の位置を千葉県佐倉市山王 1 丁目 9 番地に変更
昭和 62 年 12 月	千葉敬愛経済大学を敬愛大学と改称
平成 元年 12 月	千葉敬愛短期大学国際教養科設置認可
平成 6 年 6 月	千葉工商高等学校を敬愛学園高等学校と改称
平成 8 年 12 月	敬愛大学国際学部国際協力量科設置認可
平成 9 年 4 月	千葉敬愛短期大学国際教養科募集停止（学部へ改組転換）
平成 11 年 12 月	千葉敬愛短期大学国際教養科廃止認可
平成 13 年 4 月	千葉敬愛短期大学に保育士養成課程を開設
平成 15 年 4 月	敬愛学園高等学校商業科・工業科募集停止
平成 17 年 3 月	敬愛学園高等学校商業科・工業科廃止認可
平成 19 年 4 月	敬愛大学国際学部国際協力量科を国際学科に改称
	（地域こども教育専攻、国際学専攻の 2 専攻設置）
平成 23 年 4 月	敬愛大学国際学部こども学科開設
平成 25 年 4 月	敬愛大学経済学部経営学科開設

千葉敬愛短期大学の沿革

年 月 日	内 容
大正 15 年 4 月	財団法人関東中学校設置認可
昭和 6 年 4 月	財団法人関東中学校を財団法人関東学園と組織変更
昭和 25 年 4 月	千葉敬愛短期大学開学(千葉県八日市場町)
昭和 26 年 2 月	私立学校法制定により財団法人関東学園を学校法人関東学園と組織変更
昭和 27 年 2 月	法経科増設認可
昭和 30 年 4 月	教育科を初等教育科と改称 保健体育教員養成所設置認可
昭和 34 年 5 月	初等教育科移転(千葉県千葉市穴川 1 丁目 5 番 21 号)
昭和 37 年 3 月	初等教育科第 2 部増設認可
昭和 41 年 1 月	学校法人関東学園を学校法人千葉敬愛学園と改称
昭和 41 年 1 月	千葉敬愛短期大学の設置者を学校法人長戸路学園より学校法人千葉敬愛学園と変更
昭和 44 年 3 月	千葉県教育委員会より委託研修生受入(公立小学校教諭資格付与)法経科廃止認可
昭和 48 年 4 月	千葉敬愛短期大学附属幼稚園開園(千葉県千葉市高洲 2 丁目 2 番 16 号) 保健体育教員養成所廃止認可
昭和 61 年 4 月	初等教育科第 2 部学生募集停止
昭和 62 年 4 月	千葉敬愛短期大学の位置を千葉県佐倉市山王 1 丁目 9 番地に変更
昭和 62 年 12 月	初等教育科第 2 部廃止認可
平成 元年 12 月	国際教養科設置認可
平成 9 年 4 月	国際教養科募集停止(学部へ改組転換)
平成 11 年 12 月	国際教養科廃止認可
平成 12 年 10 月	初等教育科が指定保育士養成施設として承認(定員 50 名)
平成 13 年 4 月	保育士養成課程開設
平成 13 年 12 月	指定保育士養成施設の学則変更(定員増 100 名)承認
平成 18 年 3 月	指定保育士養成施設の学則変更(定員増 150 名)承認
平成 21 年 10 月	千葉敬愛短期大学総合子ども学研究所開設
平成 22 年 10 月	千葉敬愛短期大学創立 60 周年記念式典挙行

(2) 学校法人の概要

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
千葉敬愛短期大学	佐倉市山王 1-9	150	300	377
敬愛大学	千葉市稲毛区穴川 1-5-21	385	1,800	1,350
千葉敬愛短期大学附属幼稚園	千葉市美浜区高洲 2216	90	270	272
千葉敬愛高等学校	四街道市四街道 1522	406	1,218	1,202
敬愛学園高等学校	千葉市稲毛区穴川 1-5-21	457	1,371	1,087

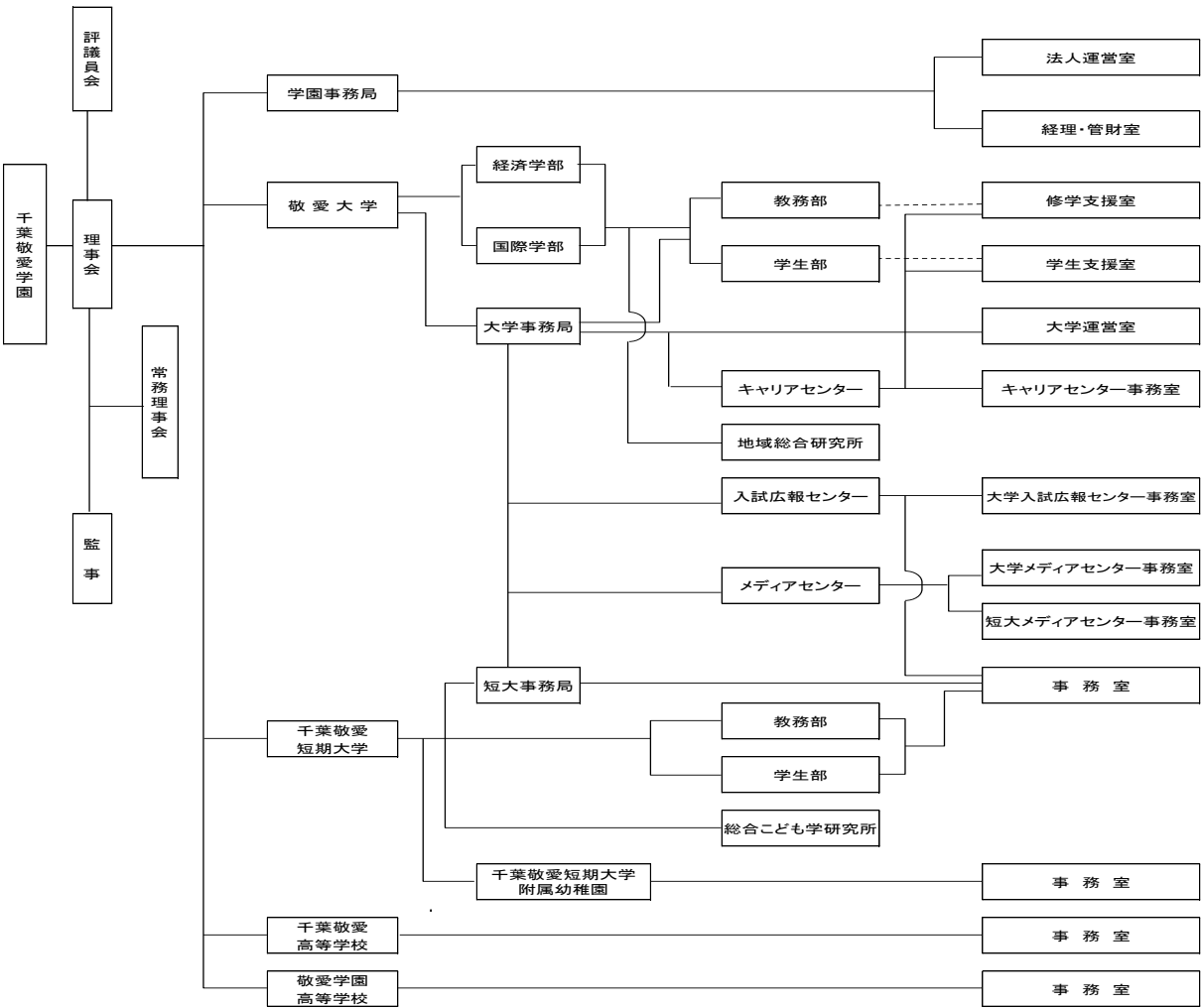
千葉敬愛短期大学

(3) 学校法人・短期大学の組織図

専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

	本 学 (千葉敬愛短期大学)	法人 本部	敬愛 大学	千葉敬愛 高等学校	敬愛学園 高等学校	千葉敬愛 短期大学 附属幼稚園	合計
専任 教員数	16	0	53	63	60	13	205
非常勤 教員数	45	0	110	28	30	0	213
専任事務 職員数	15	3	45	9	13	1	86
非常勤事 務職員数	3	0	27	3	3	8	44
合計	79	3	235	103	106	22	548

組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

本学の所在地は千葉県佐倉市山王 1 丁目 9 番地で、佐倉市の中心部から西方向に位置する。

佐倉市は、千葉県北部、北総台地の中央部に位置し、都心から 40km、成田国際空港へは東に 15km、県庁所在地の千葉市へは南西へ 20km の距離を要するところにある。

佐倉市の地域は、市北部にある印旛沼の南に広がる台地、傾斜地からなっており、その間を鹿島川や高崎川、手繰川などが流れ、印旛沼に注いでいる。標高 30m 前後の台地は北から南へ向かうほど高くなっている。

周辺地域の年間の平均気温は 15℃前後で、比較的温暖な気候に恵まれ、印旛沼周辺、佐倉城址周辺、また東部・南部の農村地帯などには豊かな自然が残っており、米、野菜、豆類、芋類を生産している。

京成電鉄本線、JR 総武本線・成田線が市の東西を貫き、都心までおよそ 60 分、成田空港と千葉へは、それぞれ 20 分前後で行き来でき、市内には新交通システム（モノレール）によるユーカリが丘線が運行し、バス路線とともに各駅の住宅地を結ぶ市民の足となっている。

一方、道路は市の南部に東関東自動車道（高速道路）と国道 51 号線が走り、それぞれ東京と成田を結ぶほか、国道 296 号線が市を横断する主要な生活道路となっている。

JR 佐倉駅の南に工業団地（第一、第二、第三）があり、機械、金属、食品、薬品を製造している。

佐倉市の人口は、平成 25 年 3 月 31 日現在 175,690 名で、男性 86,883 名、女性 88,807 名である。

なお、千葉県の人口は平成 25 年 4 月 1 日現在 6,184,553 名で、男性 3,077,729 名、女性 3,107,324 名であるが、平成 24 年に入って 1920 年の統計開始以来初めて対前年比で人口が減少したことが発表され、首都圏でも人口減少時代に入ったことが明らかとなっている。

本学の位置する佐倉市内には高等教育機関は本学以外にはなく、佐倉市をはじめとする千葉県の北東地域を俯瞰しても近隣には高等教育機関が少ない。そのため、本学が地元志向・地元密着型の短期大学として機能し、小学校・幼稚園教諭や保育士として卒業後も地元就職することができる役割と責任を負っている。

また、佐倉市をはじめ近隣の地方公共団体との連携も多く、本学が地方公共団体の教育関連部門との定期的な連携強化を図ることができる強みともなっている。

なお、本学の過去 5 ヶ年の入学動向については、学生の出身地別人数及び割合の実態で示せば以下のとおりである。

集計にあたっては、便宜上千葉県内の高等学校所在地を千葉市及び 5 つの教育事務所毎に分類した。

葛 南・・・市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市。

東葛飾・・・松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市。

北 総・・・銚子市、成田市、佐倉市、旭市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、匝瑳市、香取市、印旛郡、香取郡。

千葉敬愛短期大学

東上総・・・茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、山武郡、長生郡、夷隅市。
南房総・・・館山市、木更津市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、安房郡。

地域		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
千 葉 県	千葉市	49	28.3	30	17.6	37	20.1	34	19.0	48	25.3
	葛 南	17	9.8	15	8.8	14	7.6	13	7.3	19	10.0
	東葛飾	3	1.7	5	2.9	5	2.7	5	2.8	7	3.7
	北 総	44	25.4	52	30.6	56	30.4	63	35.2	57	30.0
	東上総	21	12.1	23	13.5	19	10.3	30	16.8	21	11.1
	南房総	25	14.5	20	11.8	37	20.1	23	12.8	21	11.1
東京都		0	0	2	1.2	2	1.1	1	0.6	0	0
茨城県		9	5.2	14	8.2	9	4.9	5	2.8	10	5.3
埼玉県		0	0	1	0.6	1	0.5	1	0.6	0	0
その他		5	2.9	8	4.7	4	2.2	4	2.2	7	3.7
合 計		173	100	170	100	184	100	179	100	190	100

本学所在の市区町村の全体図は次のとおりです。



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
評価表域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目標・教育目的 ○建学の精神は崇高であるがやや難解であるので、学生を啓発する具体的な表現(現代的な意義)の検討、および教育目標について、学生との共有について一層の努力を期待する。	崇高な建学の精神「敬天愛人」は、学生にとって難解である。そこで、学外オリエンテーションにおいて「敬天愛人」講座を設定し、講話内容に日常的・具体的な事例を導入し、容易に理解することができるように工夫した。また、第3代理事長長戸路信行の著書である「野の花」(建学の精神「敬天愛人」講話集)を1年生全員に配付し、啓発のために読書を奨励している。	学生は難解な建学の精神「敬天愛人」を日常的・具体的な事例を導入した講話内容によって身近に感じ、理解を深めることができた。 「野の花」(建学の精神「敬天愛人」講話集)を1年生全員に配付し、読書を奨励したことは、新入学生の意識を高める上で有効であった。
評価表域Ⅱ 教育の内容 ○学生が自由に履修できる選択科目が少ない。特に教養部門の一層の充実を図られたい。	単位的に制約があるが、保育所・幼稚園・小学校の連携が求められている現状に鑑み、平成21年度より、基礎科目において、全教員が各自の専門分野から「子ども」について論じるオムニバス形式の講義「現代子ども学Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として開講した。	子どもを多くの学問領域から総合的に見つめることのできる初等教育者・保育者の育成に寄与できた。
評価表域Ⅲ 教育の実施体制 ○利用者が減少している状況を勘案し、図書館の利用促進についての対策を検討されたい。	学生の目に留まりやすく、図書に対する興味をひくような資料の配置を心がけ、利用しやすい空間づくりを目指した。 実習等で活用できそうな実践的な資料や、絵本、紙芝居などを充実させた。また、その他の分野においても易しい内容のものから専門的な資料まで取り揃えるようにしている。	配置の工夫により、学生が本を手にとることが多くなった。 授業で閲覧室や図書館の資料を活用することが増え、活発に利用されるようになった。 インターネットに頼らず、図書館の資料を活用してレポートを作成する学生が増えた。
評価表域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果 ○成績評価の基準と方法を点検し、より公正かつ厳正なあり方を検討されたい。	成績評価の基準と方法については、シラバスに明示し、学年の当初、教務部長・事務局長が学生すべてに説明を加えており、さらに教員自身が各授業時に説明を加え、徹底を図った。また、本学規程は受験資格を厳しく扱い授業出席を厳正に取り扱っている。授業の5分の4以上出席なきときは受験資格がないことを確認した。	本学の学生は、自己欠席はほとんどないが、公認欠席についての基準が明示されたことにより、より授業に出席することが高まった。

②上記以外で、改善を図った事項について

改善を図った事項	対 策	成 果
教養部門科目の充実 地域貢献活動の促進 教員の研究活動の促進	平成 21 年度に、全教員を所員とし、運営委員会組織をもつ「総合子ども学研究所」を設立した。子どもをトータルに捉え、「子どもが育つ」「子どもを育てる」という二つの側面から子どもを研究することを目的としている。運営委員会は、全教員が自分の専門分野から「子ども」について論じるオムニバス形式の講義「現代子ども学Ⅰ・Ⅱ」のコーディネートを担当した。また、公開講座をはじめとするさまざまな地域貢献活動の運営に当たるとともに、教員の研究活動の支援を行っている。	「選択的評価 1. 教養教育の取り組みについて」参照 「選択的評価 3. 地域貢献の取り組みについて」参照

③過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査における留意事項について
該当無し。

(6) 学生データ

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	備考
初等教育科	入学定員	150	150	150	150	150	
	入学者数	170	184	179	190	188	
	入学定員充足率 (%)	113	122	119	126	125	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	340	353	364	369	377	
	収容定員充足率 (%)	113	117	121	123	125	

②卒業者数 (人)

区分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
初等教育科	184	169	164	177	173

③退学者数 (人)

区分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
初等教育科	6	2	3	6	5

④休学者数 (人)

区分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
初等教育科	0	2	1	0	2

⑤就職者数（人）

区分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
初等教育科	175	167	159	171	164

⑥進学者数（人）

区分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
初等教育科	2	2	3	2	2

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

①教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助 手	非 常 勤 教 員	備考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
初等教育科	5	4	7	0	16	10		3	0	45	教育学・保 育学関係
(小計)	5	4	7	0	16	10		3	0	45	
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学 定員に応じて定める 専任教員数〔ロ〕							3	1			
(合計)	5	4	7	0	16	13		4	0	45	

②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	10	2	12
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	1	3
その他の職員	1	1	2
計	13	4	17

③校地等 (㎡)

	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在学生 1 人 当たりの面 積 (㎡)	備考(共有 の状況等)
校地等	校舎敷地		21,933		21,933	3,000	171	
	運動場用地		41,449		41,449			
	小計							
	その他							
	合計		63,382		63,382			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

④校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の 専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考(共有の 状況等)
校舎	10,624.66	851.87	567.7 (法人) 3,862.28 (大学)	15,906.51	2,850	

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
21	0	5	2	0

⑥専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
23

⑦図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
初等教育科	79,569 [8,363]	612 [33]	[データベース 2 種]	2,866	0	0
計	79,569 [8,363]	612 [33]		2,866	0	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	1,321	190	148,611
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,746		

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	HP、大学案内
2	教育研究上の基本組織に関すること	HP、大学案内、入学試験要項
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	HP
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	HP、大学案内、入学試験要項、就職のてびき
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	HP、シラバス
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	HP、シラバス
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	HP、キャンパスライフ
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	HP、入学試験要項
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	HP、キャンパスライフ、就職のてびき

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	学園ホームページで財務状況として、事業報告、財務計算書類、財産目録、監事の監査報告書について、図表及び経年比較等により公開している。また、学校法人千葉敬愛学園情報公開規程に基づき、短大事務局内に財務情報に関する資料を備え付け公開しているほか、校友会報、教育後援会報にも掲載し、公開している。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

本学は、初等教育科のみを設置する短期大学であり、教育目的・目標として小学校・幼稚園の教員免許と保育士資格取得を目指すための教育課程を編成・実施している。

そのため、本学の「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学受入れの方針」の三つの方針は明確であるが、その結果、学生が本学入学後2年間で卒業するまでに、「いかに学習し、いかに成長したか（達成できた成果）」という学習成果を査定し可視化することについては、大変難しい作業でもある。

しかしながら、本学では、学生ニーズに対応した教育課程の編成・実施とクラス担任制やクラスアワーの実施によるきめ細かな学生指導により、実際に本学に入学してから、教職員や仲間との触れ合い、教育実習や保育・施設実習を通じて体験する学外での活きた授業、また体育祭や大学祭等の様々な学校行事を経験する中で、学生の多くが充実した2年

間の学生生活を送っている。このことは、2年に1度実施している「学生生活アンケート」結果（前回は平成24年度実施）や平成23年度より実施した学生実態調査（学習成果・学生生活・進路）の集計結果からも、学生が本学に入学して良かった、学習成果が上がったという肯定的評価も多く、学生の満足度が高いことが分かる。

また、小学校・幼稚園の教員免許と保育士資格を取得した学生が、卒業にあたって一人一人が自分の希望する進路を決定しており、その結果例年100%に届く就職内定率も学習成果の実績を示している。

ただし、全てのアンケート結果や就職状況が良好ではないため引き続きPDCAによる検証と改善を行いたい。

本学では、これらの実態調査や満足度調査を通して教育目標や学習成果が適切なのかどうかや学生の卒業後の本学への実感度等を把握し、できるだけ量的・質的なデータにより可能な限り可視化して点検・評価を行い、学習成果の向上・充実を図っていききたい。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム実施していない。

(11) 公的資源の適正管理の状況

本学では、文部科学省より公表された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、「千葉敬愛短期大学における公的研究費の運営・管理に関わる規程」を平成19年11月1日付で制定した。

併せて、「千葉敬愛短期大学における公的研究費の運営・管理に関わる調査委員会に関する規程」及び「千葉敬愛短期大学における公的研究費の運営・管理に関わる通報及び告白に係わる窓口に関する規程」も同時に制定した。

なお、本学では平成23年度より科学研究費補助金の交付を受けているため、公的資金の運営・管理の適正化にあたっては上記ガイドラインに基づく本学関係規程の適切な運用に配慮するとともに、研究費支出の執行についても、研究者本人はもとより最高管理責任者である学長や総括管理責任者である事務局長及び実質的に経理処理を担当する実務者と一体となった運営・管理を行っている。

(12) その他
無し。

2. 自己点検・評価報告書の概要

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

本学は、建学の精神、教育の目的・目標、学習成果、教育課程について明確に示している。また「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」の三つの方針についても明確に示している。なお、これらを学外に対しては、大学案内やホームページ等にわかりやすく明示し、学内に対しては、毎年の新入生学外オリエンテーション時に「敬天愛人」講座を開催し、学長が、日常的・具体的な事例を交えて講話を行うなど、学内外に表明している。

本学は、学習成果を焦点とした教育課程及び教育プログラムを構築している。なお、学生を対象とした「学生実態調査」(学習成果)を行い、量的・質的データを基に学習成果の分析・評価を実施している。

本学では、月例の各委員会において恒常的かつ系統的な自己点検評価を行い、年度末にはこれらを総括した評価を行うなど、教育の効果を査定する仕組みが確立しており、これを明確に示している。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

本学の学位授与の方針は、使命感と奉仕の精神を持ち、子どもを総合的に理解し、地域の初等教育・保育に貢献できる教育者・保育者の育成を目的としており、卒業、学位授与の方針、成績評価の方針等についても学則に明確に示している。二つ以上の免許・資格を取得することによって子どもを総合的に理解するという本学の学習成果は、就職や進学等につながるものであり、社会的に通用性が保証されるものである。更に、少人数クラス編成やクラス担任制の実施、学内行事の充実等により、総合的な人間力の向上を図っている。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

本学では、教育目標を達成するために特に重要な教育資源である教員組織の整備、教員の教育研究活動の保障、事務組織の整備、適切な人事管理について効果的に活用している。

施設設備やその他の教育資源の整備と維持管理についても計画的に運営している。

財的資源については、学生定員の確保をはかり、財政上の安定を確保することを最重要課題と位置づけ、量的な経営判断指標に基づいた経営計画を策定している。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

本学では、理事長を中心とする管理運営組織が確立しており、経営責任の視点に立って学習成果を焦点とした短期大学教育の向上・充実を目指して努めていることを明確に示している。

学長の選考に関しては、「千葉敬愛短期大学学長選考規程」を設け、選挙管理委員会により厳正な選挙が執り行われており、適任者が選出される形を整えている。学長は、「千葉敬愛短期大学教授会規程」第4条に基づき、短期大学の教育の使命を果たすために、積極的にリーダーシップとガバナンスを発揮していることなどを明確に示している。

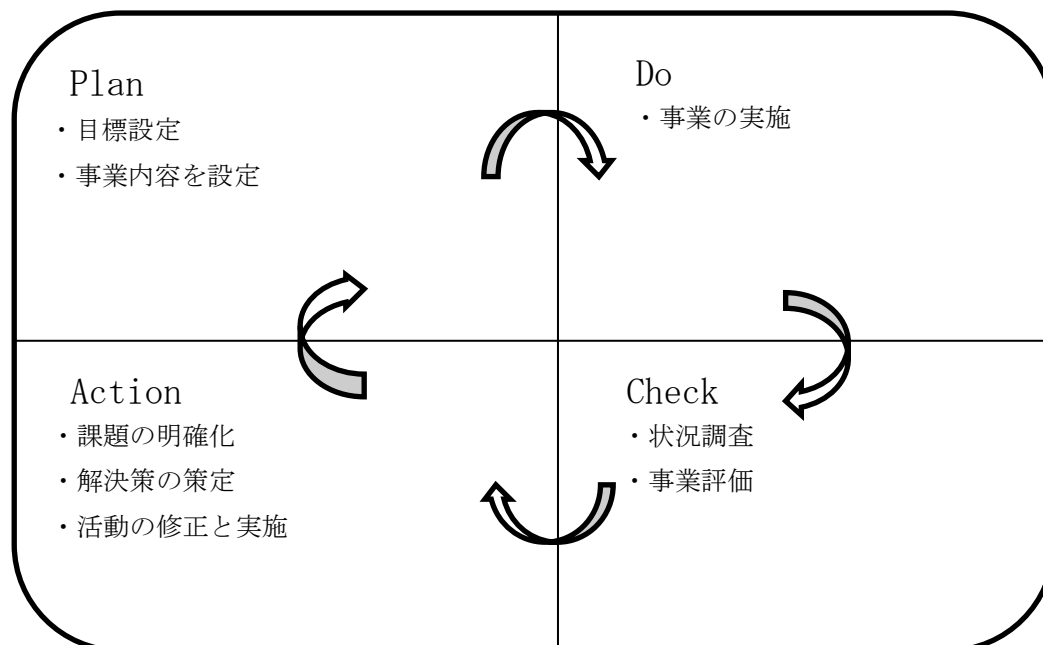
3. 自己点検・評価の組織と活動

☆自己点検・評価委員会

本学では、自己点検・評価を行う機関として「自己点検・評価委員会」を設置している。構成員は学長(委員長)、教務委員長、学生委員長、総合子ども学研究所所長(ALO 兼務)、入学関係委員長、実習委員長、就職推進委員長、広報委員長、メディアセンター運営委員長、FD 委員長、事務局長、事務局員の計12名である。

本委員会は第三者評価委員会に連動している。

☆自己点検・評価委員会のPDCA サイクル



☆組織の機能

本委員会は自己点検・評価の企画・運営の中核としての機能を果たしている。なお、報告書の作成に関する実務は全教職員に分担している。

建学の精神「敬天愛人」を掲げ、教育目標を達成するための事業計画を推進する上で、自己点検・評価委員会の役割は、組織を有機的に活動させる原動力になっている。

自己点検・評価活動は、各委員会が設定した事業内容（Plan）を年間を通して計画的・意図的に実践（Do）し、一単位の事業の進行中あるいは終了後に振り返り（Check）、修正された活動の実践や課題の明確化と解決策の策定（Action）を行う。これら一連の活動をスパイラルに展開し、各事業の充実・発展を目指している。

☆相互評価の実施

相互評価について、教育目的・目標等が類似する埼玉純真短期大学と平成24年度に締結し、平成24年度から25年度にわたり実施した。平成25年3月4日（月）に埼玉純真短期大学より学長他7名が本学に来校し、相互評価を実施した。翌週の3月11日（月）に本学より学長、AL0、事務局長が埼玉純真短期大学を訪問し相互評価を実施した。

相互評価では、双方より短期大学の経営・運営等に関する長い経験に基づいた具体的・客観的な意見が交わされ、それは本学の改善計画や課題解決を図ることに有効であった。

☆自己点検・評価報告書作成の経過

年 月 日	活 動 内 容
平成22年度	平成20・21年度の自己点検・評価報告書の作成
平成23年度	

年 月 日	活 動 内 容
7 月 13 日 (水)	第 1 回自己点検・評価委員会 ①報告書作成スケジュール ②関係規程の確認 ③新しい短期大学評価基準の確認
8 月 23 日 (金)	第三者評価 ALO 対象説明会に参加
10 月 26 日 (水)	第 2 回自己点検・評価委員会 ①相互評価相手校の検討 (埼玉純真短期大学) ②報告書作成の役割分担 ③関係規程の見直し
1 月 18 日 (水)	第 3 回自己点検・評価委員会 ①相互評価の実施日程 ②短期大学評価基準に基づく各委員会への作業分担の調整
2 月 15 日 (水)	第 4 回自己点検・評価委員会 ①自己点検・評価報告書作成の進捗状況の確認及び問題点について検討 ②学生実態調査 (学習成果・学生生活・進路状況)
3 月 21 日 (水)	第 5 回自己点検・評価委員会 ①自己点検・評価報告書作成の進捗状況の確認及び問題点についての検討
平成 24 年度	
5 月 16 日 (水)	第 1 回自己点検・評価委員会 ①自己点検・評価報告書作成の進捗状況の確認及び問題点についての検討
5 月 30 日 (水)	第 2 回自己点検・評価委員会 ①自己点検・評価報告書作成の進捗状況の確認及び問題点についての検討 (第 1 版作成)
5 月 31 日 (木)	短期大学基準協会主催、評価員候補者対象説明会に参加
6 月 6 日 (水)	第 3 回自己点検・評価委員会 ①自己点検・評価報告書作成の進捗状況の確認及び問題点についての検討 (第 2 版作成)
6 月 20 日 (水)	第 4 回自己点検・評価委員会 ①自己点検・評価報告書作成の進捗状況の確認及び問題点についての検討 (第 3 版作成)
7 月 4 日 (水)	第 5 回自己点検・評価委員会 ①自己点検・評価報告書作成の進捗状況の確認及び問題点についての検討 (第 4 版作成)
7 月 11 日 (水)	第 6 回自己点検・評価委員会 ①平成 22・23 年度版 自己点検・評価報告書の完成
7 月 12・13 日	短期大学基準協会主催、評価員研修会参加：第三者評価新基準について
7 月 18 日 (水)	平成 25 年度第三者評価申し込み
11 月 28 日 (水)	第 7 回自己点検・評価委員会 ①相互評価
1 月 30 日 (水)	第 8 回自己点検・評価委員会 ①24 年度の事業内容を報告書に追加 ②相互評価
3 月 4 日 (月)	第 9 回自己点検・評価委員会 ①本学において相互評価 (相互訪問) の実施
3 月 11 日 (月)	埼玉純真短期大学において相互評価 (相互訪問) の実施
平成 25 年度	
4 月 24 日 (水)	第 1 回自己点検・評価委員会

年 月 日	活 動 内 容
	①平成 22・23・24 年度版自己点検・評価報告書の素案
5 月 29 日(水)	第 2 回自己点検・評価委員会 ①平成 22・23・24 年度版自己点検・評価報告書の点検
6 月 12 日(水)	第 3 回自己点検・評価委員会 ①平成 22・23・24 年度版自己点検・評価報告書の完成

4 提出資料・備付資料一覧

< 提出資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 短期大学案内（パンフレット） 2. キャンパスライフ 3. シラバス（授業計画） 4. 就職のてびき 5. ウェブサイト（情報公開）
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1. 短期大学案内（パンフレット） 3. シラバス（授業計画） 5. ウェブサイト（情報公開）
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	3. シラバス（授業計画） 5. ウェブサイト（情報公開）
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	6. 千葉敬愛短期大学自己点検・評価委員会規程、 千葉敬愛短期大学第三者評価推進委員会規程、 千葉敬愛短期大学第三者評価実施規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 短期大学案内（パンフレット） 3. シラバス（授業計画） 5. ウェブサイト（情報公開） 7. 学則
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 短期大学案内（パンフレット） 3. シラバス（授業計画） 5. ウェブサイト（情報公開） 7. 学則
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 短期大学案内（パンフレット） 5. ウェブサイト（情報公開） 7. 学則
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	8. 授業科目担当者一覧表、時間割表
シラバス	3. シラバス（授業計画）
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	2. キャンパスライフ 7. 学則

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
	9. 学外オリエンテーション資料
短期大学案内・募集要項・入学願書（平成 25 年度及び平成 24 年度）	1. 短期大学案内（パンフレット） 10. 入学試験要項・願書
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去 3 年）」〔書式 1〕、「貸借対照表の概要（過去 3 年）」〔書式 2〕、「財務状況調べ」〔書式 3〕及び「キャッシュフロー計算書」〔書式 4〕	11. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要〔書式 1〕 12. 貸借対照表の概要〔書式 2〕 13. 財務状況調べ〔書式 3〕 14. キャッシュフロー計算書〔書式 4〕
資金収支計算書・消費収支計算書（過去 3 年間）	15. 資金収支計算書・消費収支計算書（平成 22～平成 24 年度）
貸借対照表（過去 3 年間）	16. 貸借対照表（平成 22～平成 24 年度）
中・長期の財務計画	17. 第 4 次中期経営計画(抄)
事業報告書（過去 1 年間）	18. 事業報告書（平成 24 年度）
事情計画書/予算書	19. 事業計画書/予算書（平成 25 年度）
寄付行為	20. 寄付行為

< 備付資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 学校法人千葉敬愛学園 70 年 2. 千葉敬愛短期大学 50 年誌 3. 野の花
C 自己点検・評価	
過去 3 年間に行った自己点検・評価に係る報告書等	4. 平成 22 年度自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	5. 埼玉純真短期大学との相互評価
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	(コンピュータにてデータ処理)
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	6. 「就職のてびき」進路状況一覧
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	7. 学生生活アンケート 8. 学生実態調査（学習成果・学生生活・進路）
就職先からの卒業生に対する評価結果	該当なし
卒業生アンケートの調査結果	9. 卒業後アンケート

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	10. 教務・学生関係書類等
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	11. 課題の提出と助言について
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	12. ガイダンス関係資料 13. オリエンテーション関係資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	14. 学生カード 15. 進路登録カード
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去3年間）	16. 平成24年度就職のてびき 平成23年度就職のてびき 平成22年度就職のてびき
GPA等成績分布	該当なし
学生による授業評価票及びその評価結果	17. 授業評価アンケート 18. 同改善報告書
社会人受け入れについての印刷物等	19. 入学試験要項 20. 科目等履修生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	21. 該当なし
FD活動の記録	22. FD活動の記録
SD活動の記録	23. SD活動の記録
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
教員の個人調書	24. 専任教員：教員履歴書、過去5年間の業績調書 25. 非常勤教員：過去5年間の業績調書
教員の研究活動について公開している印刷物等	該当なし
専任教員等の年齢構成表	26. 年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	27. 科学研究費関係ファイル
研究紀要・論文集	28. 千葉敬愛短期大学紀要
教員以外の専任職員の一覧表	29. 教職員名簿
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	30. キャンパスライフ 31. ウェブサイト（情報公開）
図書館、学習資源センターの概要	32. メディアセンター利用案内 33. 君にすすめる一冊の本
C 技術的資源	
学内LANの敷設状況	34. 短大LAN配線図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	35. コンピュータ教室等の配置図
D 財的資源	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	36. 教育施設・設備充実資金募集に関するお願い
財産目録及び計算書類	37. 財産目録及び財務計算に関する書類
教育研究経費の表	38. 財務計算に関する書類
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	39. 理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿	40. 教職員名簿
理事会議事録	41. 理事会議事録
諸規程	42. 『千葉敬愛学園規程集』 組織・総務関係 寄付行為、理事会等に関する取扱内規、理事の職務内規について、常務理事会規程、理事長等選任規則 事務組織規程、稟議規程、稟議細則、 文書取扱規程、文書作成要領、文書保存規程、公印規程、労働安全衛生委員会規程、個人情報保護基本規程、情報システム管理・運営細則、プライバシーポリシー、等 人事・給与関係 就業規則、敬愛大学・千葉敬愛短期大学教育職員の就業に関する基準、敬愛大学・千葉敬愛短期大学教育職員の勤務日等に関する取扱内規、特任教員勤務規程、特任教員勤務運用細則、短大特任教員の給与等の取扱内規、敬愛大学・千葉敬愛短期大学期限付教員の任用に関する規程、非常勤講師規程、嘱託職員勤務規程、臨時職員の特別勤務取扱内規 学校法人千葉敬愛学園ハラスメント防止規程、管理職員規程、定年規定、 休職規程、休職規程施行細則、病気休暇及び傷病休職に関する取扱要領、育児・介護休業等に関する規程、教職員の妊娠中における遅刻・早退に関する規程、教職員の育児時間に関する規則 その他、役員等報酬規程、給与規程 学長給与に関する規程、通勤手当支給基準、職員の特別出勤手当支給基準、 非常勤講師の手当に関する規程、退職給与規程、退職給与取扱要領、等

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	財務関係 経理規程、内部監査規程、監事監査規程、経理規程施行細則、事務局予算委員会規程、物件管理事務取扱規程、資金運用管理規程、資金運用管理基準、情報公開規程、等 教学関係 学則、学長選考規程、学長選挙に関する選挙管理委員会規則、教務部長、学生部長選考規程、教授会規程、教員資格審査規程、教学審議委員会規程、教務部委員会規程、学生部委員会規程、入学関係委員会規程、実習委員会規程、就職推進委員会規程、FD委員会規程、個人研究費支給規程、研究プロジェクト補助金交付規程、公的研究費の運営・管理に関わる規程、公的研究費の運営・管理に関わる調査委員会に関する規程、公的研究費の運営・管理に関わる通報及び告発に関わる窓口に関する規程、等
B 学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績調書	43. 学長の履歴書・業績調書
教授会議事録	44. 教授会議事録
委員会等の議事録	45. 各委員会の議事録
C ガバナンス	
監事の監査状況	46. 監査報告書
評議員会	47. 評議員会議事録
選択的評価基準	
1. 教養教育の取り組みについて	48. シラバス
2. 職業教育の取り組みについて	49. 就職のてびき
3. 地域貢献の取り組みについて	50. 総合子ども学研究所関係資料

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

(a) 要約

建学の精神及び教育理念が生まれた背景と意味することに触れ、続いて平成 22、23、24 年度における建学の精神、教育の基本（理念）、教育の目的、具体的な教育目標について明確に示している。

建学の精神「敬天愛人」及び教育の目的・目標等を含めて、ホームページに掲載し学内外に表明している。

建学の精神を「互礼会」「敬天愛人」講座を通し、学内において共有している。

建学の精神・教育の目的・目標等を企画運営委員会において、年度末に定期的に確認している。

本学の教育目的・目標は、人間の尊厳性・可能性をこよなく尊ぶ「敬天愛人」の精神を体得することにより、建学の精神に基づき明確に示している。

本学の教育目的・目標は、地域の初等教育・保育に貢献する、使命感と奉仕の精神を持つ指導者の育成にあり、学習成果を明確に示している。

本学の教育目的・目標をシラバス、ホームページ、大学案内（パンフレット）、オープンキャンパス等によって学内外に表明している。

本学の教育目的・目標を「企画運営委員会」において、定期的に点検している。

本学の学習成果を「真理を敬い、他者を愛する心を培う」ことを根本に据え、建学の精神に基づき明確に示している。

本学の学習成果は、教育・保育の対象者である“子ども”の人格を敬愛する人材の育成にあり、教育目的・目標に基づいて明確に示している。

本学の学習成果を「入学者に対する卒業生の割合」「二つ以上の免許・資格を取得した学生の割合」「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」を把握し、量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。

本学の学習成果（免許・資格を生かして就職する学生の割合）を「大学案内」、「自己点検・評価報告書」等によって学内外に表明している。

本学の学習成果を教務委員会」と「FD 委員会」が実施している「学生実態調査(学習成果)」及び「就職推進委員会」が実施している「学生実態調査(進路状況)」によって、定期的に点検している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関連法令の変更などを教授会で確認して周知を図り、また学習会を行うなど、法令順守に努めている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を「学生実態調査(学習成果)」等の実施により有している。

教育の向上・充実のために「カリキュラム検討委員会」で教育課程編成や設置科目の見直しを行い、改善点は「教務委員会」で検討し、それを「教授会」で協議して決定する一連の「PDCA サイクルの仕組み」を有している。

自己点検・評価のための規程として「千葉敬愛短期大学自己点検・評価委員会規程」及び、この関連規程として「千葉敬愛短期大学第三者評価実施規程」「千葉敬愛短期大学第三

者評価推進委員会規程」を整備している。

日常的な自己点検・評価の実施状況は、各委員会を単位として行っている。なお、年度末には年間事業計画に基づいて達成度評価を行っている。

自己点検・評価報告書の作成を隔年で行い、ホームページに公表している。

自己点検・評価活動に全教職員が関与し、作成した自己点検・評価報告書を全教職員に配付している。

自己点検評価の成果を次年度の活動計画に生かし、活用している。

(b) 行動計画

崇高な建学の精神「敬天愛人」の内容を学生が容易に理解することができるように日常的・具体的な事例を交えて講話する。また、学生の理解度の実態を把握するために講話終了後、振り返りシートへの記載を試みる。

長戸路信行の著書である「野の花」(建学の精神「敬天愛人」講話集)を1年生全員に配付し、読書を奨励しているが、この読後感想文の提示を義務付けるなどの手法により一層の啓発を図る。なお、感想文の内容を読み取り、場合によっては建学の精神「敬天愛人」の現代的な意義について学生にフィードバックする。

平成25年度から、建学の精神である「敬天愛人」と「就職セミナー」を必修の単位として1年次後期に2単位、2年次前期に2単位、「敬天愛人キャリアサポート」として開講し、学生の学びの一助とする。

「現代子ども学Ⅰ・Ⅱ」内で開催していた公開講座を、1、2年次に履修する「教育実習Ⅰ」及び2年次後期に履修する「教職実践演習」内に位置付けているが、より一層、多くの学問領域から総合的に子どもを見つめることができる機会を提供していく。

学習成果を学内外に表明する範囲の拡大を図るために、ホームページを活用する。

学生の単位取得状況を専任教員全員で確認し、その結果に基づきクラス担任が学生の履修に不備が生じないように指導する。

「学科名の改称」「免許・資格取得課程の再編成」など教学に関することや将来展望について、タイムスケジュールを設定し検討する。

幼稚園免許取得課程と保育士資格取得課程のカリキュラムを照らし合わせて整合性を図る。

「学生実態調査(学習成果)」を実施しているが、質問項目の不具合な個所を確認し、精査する。

小・幼・保の2免許1資格取得コースは履修単位数が多い(120単位)ことにより、学生が一教科当たりにかかる自主学習時間がおのずと少なくなっている。よって、教育の質の保障を図る観点から本コースを廃止する。

PDCA サイクルをより強く意識した事業計画及び各委員会活動の在り方について検討する。

【テーマ】

基準Ⅰ-A 建学の精神

(a) 要約

建学の精神及び教育理念が生まれた背景と意味することを解説し、続いて平成 22、23、24 年度における建学の精神、教育の基本（理念）、教育の目的、具体的な教育目標について明確に示している。これを具現化することを意図した教育課程を編成し、履修に対して公正かつ厳格な成績評価を行い、所定の単位を修めて教育力・保育力・人間力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与していることを明示している。

建学の精神「敬天愛人」及び教育の目的・目標等を含めて、ホームページに掲載し学内外に表明している。また、教育後援会（保護者会）及び校友会（卒業生の会）の広報誌にも建学の精神「敬天愛人」にまつわる記事を掲載し、本学の教育の理念を表明している。

年度初めの「互礼会」において、学長が経営方針・事業計画等の説明を行っており、この内容に建学の精神「敬天愛人」が設けられ、学内において共有している。1 年生全員を対象とした学外オリエンテーションの内容に、建学の精神「敬天愛人」講座を設定し、学長が講話を行い、学生に対して建学の精神を共有している。

企画運営委員会において年度末に建学の精神・教育の目的・目標等の見直し（確認）を行っている。

(b) 改善計画

崇高な建学の精神「敬天愛人」の内容を学生が容易に理解することができるように日常的・具体的な事例を交えて講話する。また、学生の理解度の実態を把握するために講話終了後、振り返りシートへの記載を試みる。

長戸路信行の著書である「野の花」（建学の精神「敬天愛人」講話集）を 1 年生全員に配付し、読書を奨励しているが、この読後感想文の提示を義務付けるなどの手法により一層の啓発を図る。なお、感想文の内容を読み取り、場合によっては建学の精神「敬天愛人」の現代的な意義について学生にフィードバックする。

【区分】

基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

(a) 現状

建学の精神は、本学の教育理念を以下のように明確にしている。

まず、建学の精神・教育理念が生まれた背景と意味することに触れる。学校法人千葉敬愛学園・千葉敬愛短期大学の創立者長戸路政司（1884 年～1980 年）は、東京帝国大学 1 年生の明治 38 年（1905 年）、来日したアメリカの政治家ウィリアム・ジェニング・ブライアン（1860 年～1925 年）の講演に接し、西郷隆盛（号は南洲）翁が唱える敬天愛人思想に邂逅する。ブライアンは、国際平和の維持、反独占、反金権政治に貢献した進歩的政治家・雄弁家であったと言われている。ブライアンの講話を契機として西郷南洲翁の高邁な思想に打たれた創立者は、人間志向の道「敬天愛人」が若人の教育の基であると確信して、これを建学の精神とする天下第一等の学園を希求した。

長戸路政司が熱き思いで掲げた建学の精神「敬天愛人」は、時代の変遷 80 年有余の歴史のなかでも、また科学の驚異的な進歩と多様な価値観を受け入れる 21 世紀の今日にあっても、学園の礎としていささかもゆらぐことのない灯りをともし続けている。そして「敬天愛人」の理念は、教育・保育に携わる幾千人の教職員の感銘と参集を招き、幾万人の学生

に伝播し、小さくとも堅い種子となって千葉県下に蒔かれ萌芽し続けている。

「敬天愛人」の成句は、西郷と同時代の中村敬宇の「西国立志編」の中にも用いられ、さらに古くは中国の清の康熙帝も用いたとされ、「敬天愛人」の成句そのものは様々な思想基盤の範疇に入り得る。中国の典籍に長じ、また宣教師との接触もあったとされる教養人西郷の思想形成がどのように成されたのかは必ずしも詳らかではない。

いずれにしても、「敬天愛人」は極めて包括的な理念である。それ故、本学の建学の精神「敬天愛人」の教育理念については、創立者に始まる歴代の学校法人千葉敬愛学園理事長の言葉をもって呈する。

☆創立者長戸路政司は、大正 10 年（1921 年）4 月、現在の千葉県匝瑳市（旧八日市場市）に旧制女学校を創立し、大正 15 年（1926 年）には千葉市内に旧制関東中学校（現千葉敬愛高等学校）を創立した。この旧制関東中学校の創立をもって、学校法人千葉敬愛学園の歩みが始まる。このとき、創立者は「敬天愛人」に基づく教育の理念を明確にし、「敬愛読本」（1926 年刊）に創立者の言葉を掲載した。以下に一部抜粋する。

この幾百の女生徒、この幾百の男生徒、これ皆偉大なる魂の持主である。萬物の霊長たる或物の持主である。吾人は此点を衷心から敬せねばならぬ、愛さねばならぬといふことである。（中略）我校は生徒の人格、生徒の魂を敬愛する点において天下第一等たらんことを希望し、主張し、期待している。

☆二代目理事長の長戸路千秋（1913 年～1988 年）は、哲学者カントやカトリック神父にして古生物学者・地質学者であるティヤール・ド・シャルダン（1881 年～1955 年）の思想に造詣を深めた。シャルダンは人間を大自然が生成する一現象として把握し、著書「現象としての人間」を世に出した人物である。その影響を受けて二代目は、大自然の理に視点を向けた「敬天愛人」を述べ、そこから愛の教育を説いている。

☆三代目理事長の長戸路信行（1924 年～1994 年）は、カトリックのキリスト教徒であったため、「敬天愛人」の解釈にも多分に敬虔な趣が感じられる。「南洲翁遺訓」の一節「道は天地自然のものにして、人は之を行うものなれば、天を敬するを目的とす。天は人も我も同一に愛し給うゆえ、我を愛する心を以って人を愛する也。」は繰り返し誦する方がはるかによく、常に繰り返していれば「敬天愛人」の意義が次第に分かってくるはずと述べている。

三代目は、「敬天愛人」の精神を分かりやすい実践的な言葉で語り、他人の立場が理解できる、愛のある人間を育成することを教育の原点とし、次のように述べている。

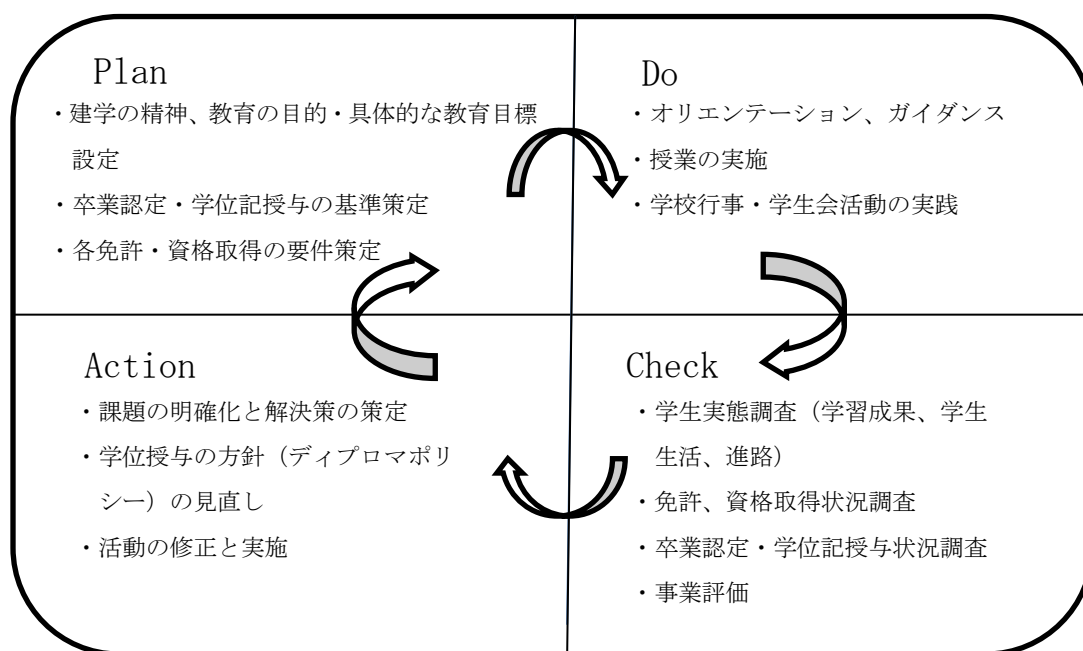
建学の精神に言う「敬天」と「愛人」は別々のものではありません。敬天なくして真の愛人はありえないのです。天のもとにあるすべての人間は平等に造られている、平等なるものとして同じ運命を生きている、と自覚してはじめて隣人に対する愛が生まれてくるのです。（「敬愛への里程」（1994 年刊）より抜粋）

平成 15 年（2003 年）9 月、学校法人千葉敬愛学園の理事会において、建学の精神「敬天愛人」の現代的意義を探究する検討がなされた。哲学に造詣が深く、検討の中心となった本学園理事の馬場昌平は、地球温暖化問題、環境問題、南北問題、難民問題、資源問題、地域紛争問題、構造的な不況問題など現代社会の闇を見つめ、「敬天愛人」が、現代を風靡する利潤追求、競争原理を事とする自己中心主義や人間中心主義、競争主義を克服するとして、その理念の大切さを論述した。そして、「敬天愛人」の創立者の教育理念を次のようにまと

めている。

「敬天愛人」に基づく創立者の教育理念を要約すれば、第一に、教育を受ける学生・生徒・園児に対して、自己に内在する人間の尊厳性、宇宙の真実に無限に接近する無限の可能性を自覚させ、これを引き出し、助長し、実現させることを教育の基本方針としたことである。第二に、教育する側の者として、教育を受ける側の者が、本来的な人間の尊厳性を内在し、宇宙の真実に無限に接近する無限の可能性を有することに対し、徹底して敬愛することを、教育の基本的立場としたことである。（「学園報」臨時 55 号（2003 年 9 月刊）より抜粋）

平成 22、23、24 年度 学位授与の方針（ディプロマポリシー）PDCA サイクル



建学の精神

千葉敬愛短期大学は昭和 25 年（1950 年）の創立以来、西郷南洲（隆盛）翁が座右の銘としていた「敬天愛人」の理念を建学の精神としている。西郷南洲翁の遺訓には「道は天地自然のものにして、人は之を行うものなれば、天を敬するを目的とす。天は人も我も同一に愛し給うゆえ、我を愛する心を以って人を愛する也。」とある。本学では、この自然を崇拝・無限の人間愛を礎とした「真理を敬い、他者を愛する心を培う」を教育の基本（理念）とする。

教育の目的

本学は、建学の精神である「敬天愛人」の理念に則り、一人一人の学生の尊厳を重んじ、可能性を引き出す教育を行うとともに、教育内容として“子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視した“子どもに関する総合的な学び”を標榜し、「敬天愛人」を自ら実践し得る、地域の初等教育・保育への使命感と奉仕の精神をもった人材の育成を教育の目的とする。

【具体的な教育目標】

- I. 地域の初等教育・保育に貢献する、使命感と奉仕の精神を持つ指導者の育成を図る。
- II. 学生一人一人を大切にしたい、きめ細かな実践的教育を行う。
- III. 学内行事、各種体験の機会を豊富に準備し、学生生活を通して総合的な人間力の向上を図る。

IV. 礼儀作法、一般常識の修得とともに、豊かな人間性の育成を図る。

V. “子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視した、“子どもに関する総合的な学び”を大切に教育を行う。

これを具現化することを意図した教育課程を編成し、履修に対して公正かつ厳格な成績評価を行い、所定の単位を修めて教育力・保育力・人間力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

建学の精神「敬天愛人」はもとより教育の目的・目標等を含めて、ホームページに掲載し学内外に表明している。また、「大学案内」の内容にも掲げ、高校生や保護者、教職員に公開している。さらに、教育後援会（保護者会）及び校友会（卒業生の会）の広報誌にも建学の精神「敬天愛人」にまつわる記事を掲載し、本学の教育の理念を表明している。

学生に対しては、年度初めに配付するシラバス（授業計画）＜提出資料3参照＞の要項の中に「教育の目的・教育目標」を掲載して解説している。また、「キャンパスライフ（学生生活の葉）」＜提出資料2参照＞「就職のてびき」＜提出資料4参照＞など学生への配付物の巻頭にも建学の精神「敬天愛人」について掲載し、意味を説明している。教員に対しては、定例教授会の「学長の話」の中で、折にふれて表明している。

年度初めの4月1日に全教職員が参加し、「互礼会」を開催している。この会において、学長が経営方針・事業計画等の説明を行っており、この内容に建学の精神「敬天愛人」が設けられ、学内において共有している。すなわち、建学の精神「敬天愛人」を旗印に、全教職員が組織を結集して同じ目標に向かって取り組み、目標達成効率・効果を高めたいと願っている。

学生との共有については、下記のように実施している。入学後1週間以内に、1年生全員を対象とした学外オリエンテーションを箱根で実施している。その日程の中に建学の精神「敬天愛人」講座を設定し、学長が講話を行っている。本学の創設者である長戸路政司が建学の精神「敬天愛人」を熱き思いで掲げた経緯及び教育理念を主な内容とした講話であり、新入学生の意識を高める上で有効である。なお、学生が容易に理解することができるように、日常的・具体的な事例を交えて講話している。

さらに、長戸路信行の著書である「野の花」（建学の精神「敬天愛人」講話集）＜備付資料3参照＞を1年生全員に配付し、読書を奨励している。これによって、学生にとって難解な建学の精神「敬天愛人」を身近に感じることと、理解を深めることを期待している。

2年生を対象とした建学の精神「敬天愛人」講座は、後期に設定している。本学における高等教育のまとめとして、改めて建学の精神「敬天愛人」を確認させ、自信と誇りをもって巣立つことを願い実施している。また、建学の精神「敬天愛人」の理解、及びその理念を実践する人格形成を目標として、基礎科目の中に1年生を対象に「敬天愛人ゼミナール」を設定している。授業構成は、はじめに敬天愛人の精神を学ばせ、次に社会人として必要な一般常識やマナー・エチケットについての理解と実践力を育成し、まとめとして、どのように敬天愛人を実践するかを論じて自らの在り方・生き方を探らせることとしている。

毎年度1月から2月にかけて当年の「事業計画」を振り返り、各委員会単位で関係事業の達成度を協議し、結果（評価）を報告書にまとめて事務局長に提出している。この結果報告を基に企画運営委員会において建学の精神・教育の目的・目標等の見直し・確認を実施している。これらの検討事項を踏まえ、次年度の「事業計画」を策定し教授会に提案している。

(b) 課題

建学の精神「敬天愛人」は、崇高であるがゆえに学生にとって難解であると考えられるので、講座内容を容易に理解することができるよう工夫する必要がある。

長戸路信行の著書である「野の花」（建学の精神「敬天愛人」講話集）を1学年生全員に配付し、読書を奨励しているが、一部の学生にとどまり徹底がなされていない状況であるので検討を要する。

【テーマ】

基準Ⅰ-B 教育の効果

(a) 要約

本学の教育目的・目標は、人間の尊厳性・可能性をこよなく尊ぶ「敬天愛人」の精神を体得することにより、建学の精神に基づき明確に示している。

本学の教育目的・目標は、地域の初等教育・保育に貢献する、使命感と奉仕の精神を持つ指導者の育成により、学習成果を明確に示している。

本学の教育目的・目標をシラバス、ホームページ、大学案内（パンフレット）、オープンキャンパス等によって学内外に表明している。

本学の教育目的・目標を「企画運営委員会」において、定期的に点検している。

本学の学習成果を「真理を敬い、他者を愛する心を培う」ことを根本に据え、建学の精神に基づき明確に示している。

本学の学習成果は、教育・保育の対象者である“子ども”の人格を敬愛する人材の育成により、教育目的・目標に基づいて明確に示している。

本学の学習成果を「入学者に対する卒業生の割合」「二つ以上の免許・資格を取得した学生の割合」「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」を把握し、量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。

本学の学習成果（免許・資格を生かして就職する学生の割合）を「大学案内」、「自己点検・評価報告書」等によって学内外に表明している。

本学の学習成果を「教務委員会」と「FD委員会」が実施している「学生実態調査(学習成果)」及び「就職推進委員会」が実施している「学生実態調査(進路状況)」によって、定期的に点検している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関連法令の変更などを教授会で確認し周知を図り、また学習会を行うなど、法令順守に努めている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を「学生実態調査(学習成果)」等の実施により有している。

教育の向上・充実のために「カリキュラム検討委員会」で教育課程編成や設置科目の見

直しを行い、改善点は「教務委員会」で検討し、それを「教授会」で協議して決定する一連の「PDCA サイクルの仕組み」を有している。

(b) 改善計画

平成 25 年度から、建学の精神である「敬天愛人」と「就職セミナー」を必修の単位として 1 年次後期に 2 単位、2 年次前期に 2 単位、「敬天愛人キャリアサポート」として開講し、学生の学びの一助とする。

「現代子ども学Ⅰ・Ⅱ」内で開催していた公開講座を、1、2 年次に履修する「教育実習Ⅰ」及び 2 年次後期に履修する「教職実践演習」内に位置付けているが、より一層、多くの学問領域から総合的に子どもを見つめることができる機会を提供していく。

学習成果を学内外に表明する範囲の拡大を図るために、ホームページを活用する。

学生の単位取得状況を専任教員全員で確認し、その結果に基づきクラス担任が学生の履修に不備が生じないように指導する。

「学科名の改称」「免許・資格取得課程の再編成」など教学に関することや将来展望について、タイムスケジュールを設定し検討する。

幼稚園免許取得課程と保育士資格取得課程のカリキュラムを照らし合わせて整合性を図る。

「学生実態調査(学習成果)」を実施しているが、質問項目の不具合な個所を確認し、精査する。

小・幼・保の 2 免許 1 資格取得コースは履修単位数が多い(120 単位) ことにより、学生が一教科当たりにかかる自主学習時間がおのずと少なくなっている。よって、教育の質の保障を図る観点から本コースを廃止する。

【区分】

基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 現状

千葉敬愛短期大学は昭和 25 年(1950 年)に設立され、一貫して小学校教諭・幼稚園教諭の養成を担い、平成 13 年度からは保育士養成も行っている。

本学の教育の目指すところは学生が単なる知識・技能の習得・習熟にとどまらず、子どもの最善の利益の実現のために、人間の尊厳性・可能性をこよなく尊ぶ「敬天愛人」の精神を体得することにある。「敬天愛人」の教育理念に沿う取組に教職員一同、骨身を惜しまない姿勢を貫こうとしている。

基準Ⅰ-A-1「建学の精神が確立している」に前述した、平成 22、23、24 年度学位授与の方針(ディプロマポリシー)において、具体的な五つの教育目標を建学の精神に基づき明確に示している。

【具体的な教育目標】

- Ⅰ. 地域の初等教育、保育に貢献する、使命感と奉仕の精神を持つ指導者の育成を図る。
- Ⅱ. 学生一人一人を大切にしたい、きめ細かな実践的教育を行う。
- Ⅲ. 学内行事、各種体験の機会を豊富に準備し、学生生活を通して総合的な人間力の向上

を図る。

Ⅳ．礼儀作法、一般常識の修得とともに、豊かな人間性の育成を図る。

Ⅴ．“子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視した、“子どもに関する総合的な学び”を大切にする教育を行う。

教育目標は下記のように学習成果を明確に示している。

Ⅰ～Ⅳは、学生の人格を尊び、学生に内在する尊厳性を自覚させ、無限の可能性を引き出し育むことを宣言するものであり、Ⅴは、教育・保育の対象者である“子ども”の人格を敬愛する人材の育成を謳ったものである。

これらの教育目標は、カリキュラム、行事、実習、クラブ活動、ボランティア活動、就職活動等の中で具体的に検討され、具現化している。

本学の教育目的・目標をシラバス、ホームページ、大学案内（パンフレット）＜提出資料1参照＞、オープンキャンパス等によって学内外に表明している。

本学の教育目的・目標を学長、教務部長、学生部長、事務局長で構成する「企画運営委員会」において、定期的に検討（点検）している。また、必要に応じて「教務委員会」で協議を重ね、改訂すべき点が生じた場合には、全教員で構成する「教授会」において協議・承認を得る等、常に前向きに取り組んでいる。

(b) 課題

建学の精神である「敬天愛人」と「就職セミナー」を必修とする「敬天愛人キャリアサポート（仮称）」を開講する必要がある。

多くの学問領域から総合的に子どもを見つめることができる機会を提供していく必要がある。

【区分】

基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。

(a) 現状

本学の建学の精神である「敬天愛人」の理念、すなわち、「真理を敬い、他者を愛する心を培う」ことを根本に据え、地域の初等教育・保育への使命感と奉仕の精神をもつ指導者の育成を明確に示している。

学生の人格を尊び、学生に内在する尊厳性を自覚させ、無限の可能性を引き出し育むこと、及び教育・保育の対象者である“子ども”の人格を敬愛する人材の育成等、教育の目標に基づき、地域の初等教育・保育への使命感と奉仕の精神をもつ指導者の育成を明確に示している。

「入学者に対する卒業生の割合」「二つ以上の免許・資格を取得した学生の割合」「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」を把握し、学習成果を量的・質的データとし

て測定する仕組みを持っている。また、平成 23 年度より、後期成績発表時に、全学生を対象に「学生実態調査(学習成果)」を実施して、入学時及び 1 年間の学習成果の高まりや変容を集約し、その結果を基に授業改善に生かす等、量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。

毎年度発行する「大学案内」、隔年に作成する「自己点検・評価報告書」＜備付資料 4 参照＞等によって学習成果（免許・資格を生かして就職する学生の割合）を学内外に表明している。

「教務委員会」と「FD 委員会」が実施している「学生実態調査(学習成果)」＜備付資料 8 参照＞、単位取得状況などによって、学習成果を定期的に点検している。また、「就職推進委員会」が実施している「学生実態調査(進路)」によって、学習成果を定期的に点検している。

(b) 課題

学習成果を学内外に表明する範囲が狭いので、拡大について検討する必要がある。

学生が単位取得状況を把握することについて、クラス担任がより指導を強化する必要がある。

本学の学科名称は学習成果（免許・資格取得）を十分に包括しているとは言えない。

幼稚園免許取得コースと保育士資格取得コースのカリキュラムを照らし合わせる必要がある。

[区分]

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などについて、教授会で確認して周知を図り、また学習会を行うなど、法令順守に努めている。なお、解釈に疑問が生じた場合には、監督官庁との連携によって解決を図っている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を下記のように有している。

学習成果に関する以下のような質問項目から構成された「学生実態調査(学習成果)」を実施している。

1. 将来の仕事として必要な専門的な知識が身に付きましたか？
2. 将来の仕事として必要な専門的な技能が身につきましたか？
3. 教員・保育者としての資質や能力が高まりましたか？
4. 入学時と比べて学ぶ意欲(姿勢)が前向きになりましたか？
5. 入学時と比べて自分の思いや意見をしっかりと言えるようになりましたか？
6. 入学時と比べて現状を分析し、問題点や課題を明らかにするようになりましたか？
7. 入学時と比べて自分で発見した問題点や課題を解決する力が身につきましたか？

8. 周囲に左右されずに、信念を持って勉学に励みましたか？
9. 地域や社会問題に関心を持つようになりましたか？

本学は、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを下記のように有している。

「カリキュラム検討委員会」で教育課程編成や設置科目の見直しを行い、改善点を見いだした場合は「教務委員会」に具申し、改善の必要有りと判断した場合は「教授会」で協議して決定する仕組みができています。これは毎年度実施している。

(b) 課題

学習成果を焦点とする査定(アセスメント)として実施したアンケート「学生実態調査(学習成果)」の質問項目に不具合が生じている。

小・幼・保の2免許1資格取得コースは履修単位数が多い(120単位)ことにより、学生が一教科当たりにかかる自主学習時間がおのずと少なくなっている。

[テーマ]

基準 I-C 自己点検・評価

(a) 要約

自己点検・評価のための規程として「千葉敬愛短期大学自己点検・評価委員会規程」及び、この関連規程として「千葉敬愛短期大学第三者評価実施規程」「千葉敬愛短期大学第三者評価推進委員会規程」を整備している。

日常的な自己点検・評価の実施状況は、各委員会を単位として行っている。なお、年度末には年間事業計画に基づいて達成度評価を行っている。

自己点検・評価報告書の作成を隔年で行い、ホームページに公表している。

自己点検・評価活動に全教職員が関与し、作成した自己点検・評価報告書を全教職員に配付している。

自己点検評価の成果を次年度の活動計画に生かし、活用している。

(b) 改善計画

PDCA サイクルをより強く意識した事業計画及び各委員会活動の在り方について検討する。

[区分]

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 現状

自己点検・評価のための規程として、「千葉敬愛短期大学自己点検・評価委員会規程」＜提出資料6参照＞を平成4年4月1日に設定し、その後平成14年5月22日に改訂して現在施行している。また、「千葉敬愛短期大学第三者評価実施規程」＜提出資料6参照＞を平成17年6月1日に設定し、現在施行している。この関連規程として、「千葉敬愛短期大学第三者評価推進委員会規程」＜提出資料6参照＞を平成18年3月1日に設定し、現在施行している。なお、「自己点検・評価委員会」は教職員所属委員会(事業分掌)に設け、組織

を整備している。

日常的な自己点検・評価の実施は、各委員会を単位として行っている。各委員会は定例委員会（月 1 回）において、年間事業計画の月々の活動内容を振り返り、結果をまとめている。この結果を必要に応じて、定例教授会の報告事項に挙げている。さらに、年度末には年間事業計画に基づいて、委員会ごとに事業評価を行っている。

平成 22 年度 事業評価

項 目		詳 細(実施方法)
事業活動	1. 教育計画 ★目標達成度 90%	(1) 教育課程の見直し ・時代にフィットした科目の設定 ・新設講座「教職実践演習」の準備と実施 ・カリキュラム検討委員会を新設 (2) 取得免許・資格の拡大について検討 ・特別支援学校教諭免許、医療保育専門士、福祉関係資格 (3) 小学校教員採用及び公立幼稚園・保育園職員採用の合格者増加 ・採用試験対策委員会の新設 (4) 地域の小学校・幼稚園・保育所等への貢献 ・講師・育児相談・ボランティア学生派遣、学習支援等
	2. 研究・研修計画 ★目標達成度 90%	(1) 建学の精神「敬天愛人」の研修を推進 ・講師招聘による研修 (2) FD の推進 ・学内外の講習会・研修会・研究会等への参加促進
	3. 学生確保の計画 ★目標達成度 100%	(1) 入学試験方法の改善 ・推薦合格者数の見直し、指定校の見直し等 ・入試形態・入試科目・入試時期等の見直し (2) 特待生制度の改善、報奨金制度の検討 (3) 人を引きつける内容のホームページ・ビデオ・パンフレット・メルマガ・ブログ等の制作
	4. 学生生活の計画 ★目標達成度 90%	(1) 学生生活向上のために学生会と教職員の懇談会を実施 ・クラスの時間の活性化、内容の充実 ・学生会と教職員の懇談会を前後期、各 1 回実施 (2) 学生の自治活動を活性化・支援 ・各種行事の支援
	5. 組織計画・人事計画 ★目標達成度 80%	(1) 「千葉敬愛短期大学附属保育園」創設の検討、具体化 ・学部棟の 1・2 階を保育室に改装 ・募集定員の検討 ・短期大学との連携について検討 (2) 諸規程の見直し ・学則の規程、キャンパスライフの規程等を見直し

項 目		詳 細(実施方法)
		(3) 各委員会活動の明確化・充実化、組織の見直し ・委員人数の適切化・新委員会の設立等
	6. 施設・設備計画 ☆目標達成度 80%	(1) 「千葉敬愛短期大学附属保育園」創設の検討 ・学部棟の1・2階を保育室に改装 (2) 教育実習室、多目的教室設置の検討 ・教育実習室 ・多目的教室
	7. 創立 60 周年記念行事への対応 ☆目標達成度 100%	(1) 「校友会」との連携 (2) 募金委員会活動の推進 (3) 記念式典の実施 ・平成 22 年 10 月 15 日(金) 京成ホテルマール (4) 記念講演の準備 ・講師招聘

平成 23 年度 事業評価

項 目		詳 細(実施方法)
事業活動	1. 教育計画 ☆目標達成度 90%	(1) 教育課程の見直し 【達成度 90%】 ・時代にフィットした科目の検討 (2) 地域の小学校・幼稚園・保育所等との連携 【達成度 90%】 ・講師・ボランティア学生派遣、育児相談、学習支援等 ・県教育庁所管の高大連携事業に加入し、講師派遣 (3) 取得免許・資格等(付加価値)の拡大について検討 【達成度 50%】 ・特別支援学校教諭免許、医療保育専門士、福祉関係資格
	2. 研究・研修計画 ☆目標達成度 90%	(1) 「総合子ども学研究所」事業計画の推進 【達成度 100%】 ・公開講座の拡充 ・附属幼稚園との連携強化 (2) 建学の精神「敬天愛人」の研修を推進 【達成度 80%】 ・講師招聘による研修 (3) FD の推進 【達成度 80%】 ・学内外の講習会 ・研修会・研究会等への参加促進
	3. 学生確保の計画 ☆目標達成度 95%	(1) 入学試験方法の改善 【達成度 100%】 ・指定校、入試時期等の検討 (2) 報奨金制度の検討 【達成度 100%】 ・対象者、基準、金額等の検討 (3) 人を引きつける内容のホームページ・ビデオ・パンフレット・メルマガ・ブログ等の制作 【達成度 100%】 (4) 小学校・公立幼稚園教員及び公立保育所職員等の採用試験の合格率向上 【達成度 85%】 ・採用試験対策講座を時間割の中に要望(対策講座の拡充)

項 目		詳 細(実施方法)
		(5)就職力の向上を目指した個別面接指導【達成度 100%】 ・専門講師を招聘し、個別面接指導の徹底
4. 学生生活の計画	☆目標達成度 90%	(1)学生の自治活動を活性化・支援【達成度 80%】 ・各種行事の支援 ・クラスターの活性化、内容の充実 (2)学生生活向上のために学生会と両部長の懇談会を実施【達成度 90%】 ・学生会と両部長の懇談会を前・後期、各 1 回実施 (3)社会人として必要な生活スキルの習得【達成度 90%】 ・マナー講座の実施(言葉遣い、挨拶、服装、メイク等)
5. 組織計画・人事計画	☆目標達成度 95%	(1)仮称「千葉敬愛短期大学附属けいあい保育園」設立の要望について検討【達成度 100%】 (2)諸規程の見直し【達成度 90%】 ・学則(規程)、キャンパスライフの規程等を見直し (3)各委員会活動の充実【達成度 90%】 ・委員人数の適正化、活動内容の明確化、連携強化等 (4)専任及び非常勤教員採用方法の改善【達成度 100%】 ・履歴書、業績書等の様式の検討 ・面接の実施
6. 施設・設備計画	☆目標達成度 70%	(1)簡易的な視聴覚室の設置【達成度 100%】 ・206 室、207 室に投影装置を設置 2066 千円 (2)教育・保育実習室設置【達成度 100%】 ・教育実習室 100 千円 ・保育実習教室 100 千円 (3)保安設備の整備【達成度 0%】 ・フェンスの改修 3923 千円 ・防犯ビデオの設置 2100 千円
7. その他	☆目標達成度 95%	(1)創立 60 周年記念事業内容の検討【達成度 90%】 ・学生の嗜好を加味した軽食堂・売店等、あるいは教育環境の整備について検討 (2)「校友会」との連携強化【達成度 100%】 ・教育環境整備の支援、学生会活動の支援等

平成 24 年度 事業評価

項 目		詳 細(実施方法)
1. 教育計画	☆目標達成度 90%	(1)教育課程の定例的な見直し【達成度 100%】 ・時代にフィットした科目の設定及び教科目の精選 (2)地域の小学校・幼稚園・保育所等との連携を図り相互の向上【達成度 90%】

事業活動		・講師・ボランティア学生派遣、育児相談、学習支援等 (3) 取得免許・資格（付加価値）の拡大について検討【達成度 50%】 ・特別支援学校教諭免許、医療保育専門士、福祉関係資格等 (4) 第三者評価を基準とした自己点検評価報告書の作成【達成度 100%】 ・埼玉純真短大と相互評価の実施
	2. 研究・研修計画 ☆目標達成度 80%	(1) 建学の精神「敬天愛人」の研修を推進【達成度 50%】 ・講師招聘による研修 (2) F D の推進【達成度 80%】 ・相互授業参観により授業改善・授業力の向上 (3) 「総合子ども学研究所」事業計画の推進【達成度 90%】 ・現代子ども学「公開講座」の拡充 ・附属幼稚園との共同研究を推進 ・夏休み子ども向け「公開講座」の拡充 ・通学合宿へのボランティア参加 ・「高大連携」活動の推進 (4) 研究会・研修会・講習会等への参加促進【達成度 80%】 ・学内外研修会に積極的な参加を奨励
	3. 学生確保の計画 ☆目標達成度 95%	(1) 入学試験方法の定例的な検討【達成度 100%】 ・入試規程、指定校、特待生等の検討 (2) オープンキャンパス、進学説明会、相談会等の充実【達成度 100%】 ・専任教員の模擬授業による短大授業のイメージアップ ・協力学生の学生生活紹介、学舎案内等の充実 ・学外進学説明会への積極的な参加 (3) 人を引きつける内容のホームページ・ビデオ・パンフレット・メルマガ・ブログ等の制作【達成度 90%】 (4) 小学校・公立幼稚園教員及び公立保育所職員等の採用試験の合格率向上【達成度 80%】 ・対策講座の拡充 (5) 就職力の向上を目指した個別面接指導【達成度 100%】 ・専門講師を招聘し、個別面接指導の徹底
	4. 学生生活の計画 ☆目標達成度 80%	(1) 学生の自治活動を活性化及び支援【達成度 90%】 ・各種行事の支援 ・クラスアワーの活性化、内容の充実 ・教育後援会、校友会の活動との連携 (2) 学生生活向上のために学生会と両部長の懇談会を実施【達成度 50%】 ・学生会と両部長の懇談会を前・後期、各 1 回実施 (3) 社会人として必要な生活スキルの習得【達成度 70%】 ・マナー講座の実施（言葉遣い、挨拶、服装、メイク等） (4) 報奨金制度の検討【達成度 90%】

		・対象者、基準、金額等の検討 (5) 禁煙指導の強化【達成度 90%】 (6) 読み聞かせプロジェクトの推進【達成度 80%】
5. 組織計画・人事計画	☆目標達成度 90%	(1) 「千葉敬愛短期大学附属けいあい保育園（仮称）」創設の準備を促進【達成度 100%】 (2) 諸規程の定例的な見直し【達成度 90%】 ・学則（規程）、キャンパスライフの規程等を見直し (3) 各委員会活動の充実【達成度 80%】 ・委員人数の適正化、活動内容の明確化、連携強化 (4) 専任及び非常勤教員採用方法の改善【達成度 100%】 ・履歴書、業績書等の様式作成及び活用 ・面接の実施
6. 施設・設備計画	☆目標達成度 95%	(1) 各クラスに地デジ対応テレビ等の設置【達成度 100%】 ・テレビ設置等（12台）7000 千円 (2) 空調機の修繕 6000 千円【達成度 90%】 (3) 保安設備の整備【達成度 90%】 ・消防機器の補修 460 千円 ・非常照明設備修理 500 千円 (4) 205 教室 LED 電気設置 600 千円【達成度 100%】 (5) メディアセンター及び学生相談室に非常ベル設置 447 千円【達成度 100%】
7. その他	☆目標達成度 100%	(1) 創立 60 周年記念事業内容の具現化【達成度 100%】 ・教育環境整備（地デジ対応テレビ設置） (2) 教育後援会、校友会との連携強化【達成度 100%】 ・教育環境整備及び学生会活動の支援を要請

自己点検・評価報告書の作成を隔年で行い、学校法人事務局及び系列学校（4 校）に配付している。また、ホームページに公表している。

自己点検・評価活動に全教職員が関与し、作成した自己点検・評価報告書を全教職員に配付している。

自己点検評価の成果を次年度の活動計画に生かし、活用している。

(b) 課題

自己点検・評価活動に関する PDCA サイクルが十分に展開されているとは言い切れない状況である。

◇ 基準 I についての特記事項

無し。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

(a) 要約

本学の卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件については、それぞれ学則第 23 条・33 条・25 条に明確に示している。

本学の学位授与の方針を、学則第 1 条に規定している。

本学の学位授与の方針を、ホームページ、シラバス、キャンパスライフ、大学案内に掲載し、学内外に表明している。

本学の学位授与の方針は、使命感と奉仕の精神を持ち、子どもを総合的に理解し、地域の初等教育・保育に貢献できる教育者・保育者の育成を目的としており、社会的に通用性がある。

本学は、学位授与の方針を、毎年度末に、企画運営委員会において点検している。

本学の教育課程は、子どもを総合的に理解できる教育者・保育者の育成という学位授与の方針に対応している。

授業科目は、二つ以上の免許・資格を取得するという本学の学習成果の獲得を可能とする編成となっており、授業科目名と授業内容との対応等も分かりやすいものとなっている。

成績評価は、各教科の到達目標を定め、明確な評価基準によって行っており、教育の質保証に向けて厳格に適用している。

シラバスに、「授業概要・到達目標」「授業計画」「評価方法・基準」「テキスト」等の必要事項を明示している。

本学は、通信による教育は行っていない。

本学の教育課程は、文部科学省・厚生労働省に定められた教職課程認定基準及び指定保育士養成施設指定基準に準拠し、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。

本学は、教育課程の見直しを、毎年度末に、カリキュラム検討委員会で行っている。

本学の学習成果である、二つ以上の免許・資格の取得に対応する入学者受け入れの方針を示している。

入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果である「教育者・保育者への志望意識が明確であること」、「生活態度が良好で、健康管理ができること」、「実習記録をまとめ得る基礎学力を備えていること」の把握・評価を明確に示している。

入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。

本学の学習成果である、二つ以上の免許・資格の取得は、具体性があり、達成可能であり、2 年間で獲得可能であり、実際的な価値があり、測定可能である。

卒業生の進路先からの評価については、教育・保育実習先への教員の訪問時や、就職対策セミナー講師派遣依頼手続きのなかで、園長等から聴取している。

聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

教員は、学位授与の方針に対応した学習成果の成績評価基準として、「二つ以上の免許・資格の取得を達成した学生の割合」や、「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」を設定し、学習成果を評価し、学習成果の状況を適切に把握している。

教員は、学生による授業評価を、前・後期の最終回授業終了後に受けている。その後、授業評価の結果を配付されて認識し、その結果に基づいた授業改善報告書を提出して次年

度の授業方法や内容の改善に活用している。

教員は、日常的に授業担当者間の連絡・調整を行っている。学長と教務部長による非常勤講師に対する本学の学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針及び履修要項等についての説明、専任教員と非常勤講師との懇談会等を実施し、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

教員は、外部講師を招聘しての研修会や、教員相互の授業参観等のFD活動を通して、授業・教育方法の改善を行っている。

教員は、本学の教育目的・目標の達成状況として、「二つ以上の免許・資格の取得を達成した学生の割合」や、「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」を把握・評価している。

教員は、必要に応じて教務部長や事務局長、事務室教務係と積極的に連携し、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

事務職員は、所属部署の職務を通じて、教育目的・目標の達成すなわち学習成果の獲得について貢献し、「二つ以上の免許・資格を取得した学生の割合」及び「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」等で達成状況を認識・把握している。

事務職員は、平成21年度にSD規程を整備して事務職員の能力・資質を向上させるための取り組みを強化し、SD活動を通じた学生支援の職務を充実させている。

事務職員は、所属部署の職務を通じて、学生に対して履修及び卒業に至る丁寧で親身な支援を行っている。

図書館等の専門事務職員は、教育・保育に関する資料の充実や、「君にすすめる一冊の本」の刊行、学生に読む力と書く力をつけることを目的とした「Yomu Yomu 運動」の展開等を行い、学生の学習向上のために支援を行っている。

教職員は、オンラインデータベースや電子ジャーナルの契約、敬愛大学メディアセンターとのOPAC横断検索システム及び自動貸出機の導入等により、学生の図書館等の利便性を向上させている。

教職員は、授業で使用する教材の作成や委員会活動・学内外との連絡等に、学内のコンピュータを活用している。

教職員は、学内LANのVPN(Virtual Private Network)接続利用による学外からの学内ネットワークへのアクセスを可能にしたり、学生の自主学習のためにPC教室を開放したりすることにより、学生のLAN及びコンピュータの利用を促進している。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、常駐の情報担当スタッフに積極的に質問や相談を行い、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

本学の学習成果の獲得に向けて、年度当初に、教務部長及び事務局長が、学習支援のための印刷物であるシラバスとキャンパスガイドを用い、卒業要件を満たし遺漏なく希望する免許資格を取得するための教務ガイダンスを行っている。

本学の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足している学生、あるいは進度の早い学生や優秀な学生に対応するため、学力(技能)差が授業運営に支障の出やすい「器楽Ⅰ・Ⅱ(ピアノ)」と「国語」、「英語」の授業では、特別なクラス編成をし、学習上の配慮や学習支援を行っている。

本学の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行

うための体制として、クラス担任制を設けている。担任は、クラスアワーのほか、学生の生活・学習・進路等について個人面談を行う等、きめ細かい指導を行っている。さらに、非常勤のカウンセラーが養護職員と連携してカウンセリングルームを開室しており、適切な指導助言を行う体制を整えている。

本学では、通信による教育や留学生の受け入れ、平成 22・23・24 年度における留学生の派遣は行っていない。

学生の生活支援のための教職員の組織として、学生委員会等を整備し、クラブ活動、各種行事、学生会など学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整っている。

学生生活に関して学生の意見や要望を聴取しつつ、学生食堂の設置や、宿舍の斡旋、駐輪場の増築、奨学金等の経済的支援制度、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制の整備等が行われている。

社会人学生の学習を支援する体制としては、社会人学生も一般学生と同様に、取得を希望する免許・資格のクラスに所属し、学業及び学生生活に関する支援を行っている。

本学における障がい者への支援体制としては、受け入れのための施設の整備を進めているが、十分とは言えない。

長期履修生を受け入れる体制に関しては、学則第 29 条に記載されているが、これまでに長期履修生の受け入れ申請はない。

学生は、次のようなさまざまな社会的な活動を行っている。詳細は、選択的評価基準の「3. 地域貢献の取り組みについて」の基準「(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。」に述べている。

学生の就職支援のための教職員の組織として、就職推進委員会及び就職支援室を整備し、就職試験対策等の学生の就職支援を行うとともに、卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

進学に関する支援を行っている。平成 22・23・24 年において留学志望者はいなかった。

入学者受け入れの方針は大学案内に示し、受験の問い合わせ等に対応している。広報又は入試事務の体制を整備し、多様な選抜を公正かつ正確に実施している。入学手続き者に対しては、入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。入学者に対し、学習、学生生活のためのオリエンテーションを行っている。

(b) 行動計画

「小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状と保育士資格」の 2 免許 1 資格取得コースの学生は、取得単位数が多く、自主的な学習時間の確保が難しいこと、及び、可能な限り履修科目の自由選択の幅を広げる必要がある等の事情に鑑み、平成 24 年度に、平成 26 年度入学者より「小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状と保育士資格」取得コースは廃止することを決定した。しかしながら、今後も、本学では、学生全員が幼稚園教諭二種免許状を取得し、各自の希望進路によって小学校教諭二種免許状か保育士資格のどちらかを合わせて取得することによって、子どもに関する総合的な学びを実現していく。

学生が他大に編入する際、本学が GPA 制度を導入していないことに関する不都合は生じ

ていないが、GPA 制度導入の是非について検討していく。

シラバス内履修要項の「事前・事後学習」の記載を、学生が理解しやすいように具体的な内容を含めたものにする。

教育・保育実習先への教員の訪問時や、就職対策セミナーの講師派遣依頼時に、卒業生の進路先からの評価を聴取しているが、現在は一部を対象としているので、より多くの進路先へのアンケート等を実施し、全体的な状況や傾向を把握する。また、訪問時に教員全員が同一の質問項目による聴取を行うことにより、効果的な評価聴取を実施する。さらに、校友会と連携して、校友会が既に開催している KEIAI☆フェスタ開催時の「ホーム・カミングデー」等の充実を図り、卒業生が、教育・保育の実践および研究や勤務状況等に関する情報交換のできる場とする。また、小学校長や幼稚園長を務める校友会会員から、卒業生の評価を聴取したり、就職に関する情報交換を行ったりする場にもしていく。

学生による授業評価を授業の改善に生かしていくために、質問のカテゴリーや内容を精査し、加除修正を行って、効果的な評価票を作成する。

FD 活動については、教員の FD についての理解を深めるための研修計画を立て、実施していく。さらに、教員相互の交流に基づく授業改善の方策を模索し、計画し、実施する。平成 25 年度から、FD 委員会を「教育環境整備」「調査研究」「授業改善」の 3 部門に分け、教員はこれらの部門に分かれて研修内容の深化に努める。

SD 活動については、教務係以外の事務職員も、本学の学則や履修要項等についてさらに理解を深め、学生支援に当たることができるようにする。SD 規程をさらに整備する。また、今後も外部研修への積極的な参加を促すとともに、学内研修を計画し、学生支援の在り方等についての自己啓発・研鑽を図っていく。

図書館を含むメディアセンターの開館時間を、平成 25 年度から、8:45 から 18:30 までとし、開館時間を 30 分間延長する。

学習成果の獲得に向けて、平成 25 年度から、学位授与の方針及び学則全文を、ホームページだけでなく、シラバス（授業計画）に掲載し、学生への周知に努める。

文章作成過程に沿って個に即した指導を行うために、平成 25 年度から「文章表現法」の授業クラスを 20 人弱の少人数クラスにし、効率的な指導をしていく。

キャンパス・アメニティとして、学生からの要望が多い売店の再開を検討する。

カウンセリングルームの開室時間帯を検討し、学生が更に利用しやすいようにする。

就職ガイダンスへの出席率低下を防ぐため、年度初めに各学年のガイダンスを行い、就職への意識を高めるとともに、学生たちにとってより実践的で魅力的な対策講座の内容構成を図る。また、毎回のガイダンスにおいて、学習内容を振り返って記述する活動を採用し、学習の定着を図る。

合格率が低迷している公立小学校教員採用試験の受験生に対して、受験に向けてどのように学習を進めていけばよいか、更に細かく具体的に指導していく。

【テーマ】

基準Ⅱ-A 教育課程

(a) 要約

本学の卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件については、学位授与の方針ではなく、それぞれ学則第23条・33条・25条に明確に示している。

本学の学位授与の方針を、学則第1条に規定している。

本学の学位授与の方針を、ホームページ、シラバス、キャンパスライフ、大学案内に掲載し、学内外に表明している。

本学の学位授与の方針は、使命感と奉仕の精神を持ち、子どもを総合的に理解し、地域の初等教育・保育に貢献できる教育者・保育者の育成を目的としており、社会的に通用性がある。

本学は、学位授与の方針を、毎年度末に、企画運営委員会において点検している。

本学の教育課程は、子どもを総合的に理解できる教育者・保育者の育成という学位授与の方針に対応している。

授業科目は、二つ以上の免許・資格を取得するという本学の学習成果の獲得を可能とするような編成となっており、授業科目名と授業内容との対応等も分かりやすいものとなっている。

成績評価は、各教科の到達目標を定め、明確な評価基準によって行っており、教育の質保証に向けて厳格に適用している。

シラバスに、「授業概要・到達目標」「授業計画」「評価方法・基準」「テキスト」等の必要事項を明示している。

本学は、通信による教育は行っていない。

本学の教育課程は、文部科学省・厚生労働省に定められた教職課程認定基準及び指定保育士養成施設指定基準に準拠し、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。

本学は、教育課程の見直しを、毎年度末に、カリキュラム検討委員会で行っている。

本学の学習成果である、二つ以上の免許・資格の取得に対応する入学者受け入れの方針を示している。

入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果である「教育者・保育者への志望意識が明確であること」、「生活態度が良好で、健康管理ができること」、「実習記録をまとめ得る基礎学力を備えていること」の把握・評価を明確に示している。

入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。

本学の学習成果である、二つ以上の免許・資格の取得は、具体性があり、達成可能であり、2年間で獲得可能であり、実質的な価値があり、測定可能である。

卒業生の進路先からの評価を、教育・保育実習先への教員の訪問時や、就職対策セミナー講師派遣依頼手続きのなかで、園長等から聴取している。

聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

(b) 改善計画

「小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状と保育士資格」の2免許1資格取得コースの学生は、取得単位数が多く、自主的な学習時間の確保が難しいこと、及び、可能な限り履修科目の自由選択の幅を広げる必要がある等の事情に鑑み、平成24年度に、平成26年度入学者より「小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状と保育士資格」取得コースは廃止することを決定した。しかしながら、今後も、本学では、学生全員が幼稚園教諭二種免許状を取得し、各自の希望進路によって小学校教諭二種免許状か保育士資格のどちらかを合わせて取得することによって、子どもに関する総合的な学びを実現していく。

学生が他大に編入する際、本学がGPA制度を導入していないことに関する不都合は生じていないが、GPA制度導入の是非について検討していく。

シラバス内履修要項の「事前・事後学習」の記載を、学生が理解しやすいように具体的な内容を含めたものにする。

教育・保育実習先への教員の訪問時や、就職対策セミナーの講師派遣依頼時に、卒業生の進路先からの評価を聴取しているが、現在は一部を対象としているので、より多くの進路先へのアンケート等を実施し、全体的な状況や傾向を把握する。また、訪問時に教員全員が同一の質問項目による聴取を行うことにより、効果的な評価聴取を実施する。さらに、校友会と連携して、校友会が既に開催しているKEIAI☆フェスタ開催時の「ホーム・カミングデー」等の充実を図り、卒業生が、教育・保育の実践および研究や勤務状況等に関する情報交換のできる場とする。また、小学校長や幼稚園長を務める校友会会員から、卒業生の評価を聴取したり、就職に関する情報交換を行ったりする場にもしていく。

【区分】

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 現状

平成 22・23・24 年度 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

建学の精神

千葉敬愛短期大学は、昭和 25 年（1950 年）の創立以来、西郷南洲（隆盛）翁が座右の銘としていた「敬天愛人」の理念を建学の精神としている。西郷南洲翁の遺訓には「道は天地自然のものにして、人は之を行うものなれば、天を敬するを目的とす。天は人も我も同一に愛し給うゆえ、我を愛する心を以て人を愛する也。」とある。本学では、この自然を崇拜・無限の人間愛を礎とした「真理を敬い、他者を愛する心を培う」を教育の基本（理念）とする。

教育の目的

本学は、建学の精神である「敬天愛人」の理念に則り、一人一人の学生の尊厳を重んじ、可能性を引き出す教育を行うとともに、教育内容として“子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視した“子どもに関する総合的な学び”を標榜し、「敬天愛人」を自ら実践し得る、地域の初等教育・保育への使命感と奉仕の精神をもった人材の育成を教育の目的とする。

具体的な教育目標

- I. 地域の初等教育・保育に貢献する、使命感と奉仕の精神を持つ指導者の育成を図る。
- II. 学生一人一人を大切にしたい、きめ細かな実践的教育を行う。
- III. 学内行事、各種体験の機会を豊富に準備し、学生生活を通して総合的な人間力の向上を図る。
- IV. 礼儀作法、一般常識の修得とともに、豊かな人間性の育成を図る。
- V. “子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視した、“子どもに関する総合的な学び”を大切にしたい教育を行う。

これを具現化することを意図した教育課程を編成し、履修に対して公正かつ厳格な成績評価を行い、所定の単位を修めて教育力・保育力・人間力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

本学が、学位授与の方針として掲げる五つの「具体的な教育目標」のうち、「I. 地域の初等教育・保育に貢献する、使命感と奉仕の精神を持つ指導者の育成を図る」及び「V. “子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視した、“子どもに関する総合的な学び”を大切にしたい教育を行う」が、直接本学の学習成果と対応している。すなわち、使命感と奉仕の精神を持ち、「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許」「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格」「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許と保育士資格」という二つ以上の免許・資格を取得することによって、子どもを総合的に理解することのできる教育者・保育者を育成し、地域の初等教育・保育に貢献していくということである。また、その他の三つの「具体的な教育目標」である「II. 学生一人一人を大切にしたい、きめ細かな実践的教育を行う」「III. 学内行事、各種体験の機会を豊富に準備し、学生生活を通して総合的な人間力の向上を図る」「IV. 礼儀作法、一般常識の修得とともに、豊かな人間性の育成を図る」を達成することにより、教育者・保育者として欠かすことのできない資質である使命感と奉仕の精神を涵養することを目指している。

本学の卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件については、それぞれ学則第 23 条、第 33 条、第 25 条＜提出資料 7 参照＞に明確に示しており、学位授与の方針には、上記の通り、「子どもに関する総合的な学び」の実現のため、「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許」「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格」「小学校教諭二種免許及び幼稚園

教諭二種免許と保育士資格」という二つ以上の免許・資格の取得を奨励する旨を記している。

本学の卒業の要件は、学則第 23 条に示す通り、本学に 2 年以上在学し、本学の教育課程より下記 64 単位を修得し、教授会の議を経て学長より卒業を認定されることである。

本学の卒業認定要件単位

学 科	基 礎 科 目	教科・教職に関する科目	卒 業 要 件 単 位
初等教育科	12 単位	52 単位	64 単位

なお、学則第 24 条及び「千葉敬愛短期大学学位規程」＜備付資料 42 参照＞に示す通り、本学を卒業した者に授与される学位は、「短期大学士（教育学）」である。

本学の成績評価の基準は、学則第 33 条に示す通り、AA（100～90 点）、A（89～80 点）、B（79～70 点）、C（69～60 点）、D（59～0 点）の 5 段階とし、D を不合格とする。なお、GPA 制度は導入していない。

本学の資格取得の要件は、学則第 25 条に示している。本学において取得できる免許及び資格は、小学校教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許、保育士資格、学校図書館司書教諭資格である。各免許・資格取得に関する教育課程については、学則第 30 条に示している。なお、学校図書館司書教諭資格は、小学校教諭二種免許を取得した者に対し、申請後、修了証書を交付している。

本学の学位授与の方針のなかの「教育の目的」を、学則第 1 条に規定している。

本学の学位授与の方針については、ホームページ＜提出資料 5 参照＞、シラバス（授業計画）＜提出資料 3 参照＞、キャンパスライフ＜提出資料 2 参照＞、大学案内（パンフレット）＜提出資料 1 参照＞に掲載し、学内外に表明している。

本学は、文部科学省及び厚生労働省の認可に基づいた教員及び保育士の養成施設である。本学の学位授与の方針は、子どもを総合的に理解することのできる教育者・保育者を育成し、地域の初等教育・保育に貢献することを目指しており、社会的に通用性がある。

本学の学位授与の方針については、毎年度末に、企画運営委員会において点検を実施している。

(b) 課題

社会の変化、学生のニーズに即応した教育課程の編成を心がけ、毎年度末に点検を実施しているが、「小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状と保育士資格」の 2 免許 1 資取得コースの学生は、必然的に取得単位数が多くなり、自主的な学習時間の確保が難しい状況にある。

GPA 制度の導入についての検討が十分とは言えない。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

平成22・23・24年度 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

本学は60余年の伝統があり、県内のみならず、県外にも2万3千人以上の優秀な教育者・保育者を輩出してきたが、伝統校としての今日の姿があるのは、多くの卒業生が、教育・保育の現場で「敬天愛人」を體現し、地域との信頼関係を築いてきたからにはかならない。本学の教育目的・教育目標5項目を具現化するために、「教育課程」、「各種行事」、「実習」、「クラブ活動」、「ボランティア活動」、「就職活動」等、学生が主体的・自主的に取り組めるよう、さらなる充実を図っているが、なかでも教育活動の根幹をなす「教育課程」は、次の五つの視点で捉えている。

1. 学生のニーズに対応した教育課程の編成（免許・資格取得のための実践的講座の開講）
2. 小学校教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許、保育士資格のうちいずれか二つ、さらには2免許1資格を同時取得できる教育課程の編成
3. 基礎科目の重視
4. 少人数クラス編成
5. クラス担任制、クラスアワーの実施によるきめ細かな学生への指導

教育課程編成においては、ただ単に免許・資格の取得をめざすのではなく、常に教育・保育の現場を意識し、即戦力として通用する力を育成するための“理論と実践”の融合を図る、バランスのとれた教科の配列と少人数指導を行っている。

さらに、同一の免許・資格取得を希望する学生でクラスを編成し、学修時間割を組んでいる。これによる授業は、上記に掲げた「学生一人ひとりを大切にしたきめ細かな実践的教育」を具現化するものであり、併せて、教員と学生の活発なコミュニケーションが図られ、良好な人間関係を形成し、多くの成果を上げている。

加えて、「クラスアワー」は原則として毎週水曜日の昼の休憩時間にクラスごとに設定している。この時間は、集団の帰属意識を高めることやお互いのコミュニケーションを図ることのみならず、集団生活を円滑に営むうえで必要な「他者を思いやる心」、「他人の良さや価値を認める寛容な心」、すなわち本学の建学の精神である『敬天愛人』の精神を涵養するうえでも大きな役割を果たしている。

本学の教育課程は、下記の通り、学位授与の方針に対応しており、本学は教育課程を体系的に編成している。

学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との対応

学位授与の方針	教育課程編成・実施の方針
1. 地域の初等教育・幼児教育・保育に貢献する、使命感と奉仕の精神を持つ指導者の育成を図る。	1. 学生ニーズに対応した教育課程の編成（免許・資格取得のための実践的講座開講） 2. 小学校教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許、保育士資格のうちいずれか 2 つを同時取得できる教育課程の編成

2. 学生一人ひとりを大切に、きめ細かな実践的教育を行う。	4. 少人数クラス編成 5. クラス担任制、クラスアワーの実施によるきめ細かな学生への指導
3. 学内行事、各種体験の機会を豊富に準備し、学生生活を通して総合的な人間力の向上を図る。	4. 少人数クラス編成 5. クラス担任制、クラスアワーの実施によるきめ細かな学生への指導
4. 礼儀作法、一般常識の修得とともに、豊かな人間性の育成を図る。	3. 基礎科目の重視 4. 少人数クラス編成 5. クラス担任制、クラスアワーの実施によるきめ細かな学生への指導
5. “子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視した“子どもに関する総合的な学び”を大切にする教育を行う。	1. 学生ニーズに対応した教育課程の編成（免許・資格取得のための実践的講座開講） 2. 小学校教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許、保育士資格のうちいずれか 2 つを同時取得できる教育課程の編成

本学の学習成果である、二つ以上の免許・資格の取得を可能とする授業科目を編成している。また、シラバス内の履修要項に示す通り、授業科目名と授業内容との対応は分かりやすいものとなっている。

本学は、シラバス内の履修要項に示す通り、各教科の到達目標を定め、明確な評価基準によって成績評価を行っており、教育の質保証に向けて厳格に適用している。また、定期試験の受験資格として、各科目の授業時数の5分の4以上の出席が必要であるとしている。

シラバスには、「授業概要・到達目標」「授業のねらい・方法」「授業形態・履修条件」「各回の授業計画（事前学習）（授業内容）（事後学習）」「評価方法」「評価基準」「テキスト」「参考文献」を明示している。

本学は、通信による教育は実施していない。

本学の教育課程は、文部科学省・厚生労働省に定められた設置基準に準拠し、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。

本学は、教育課程の見直しを、毎年度末に、カリキュラム検討委員会で実施している。

(b) 課題

シラバス内の履修要項における「事前学習」「事後学習」についての記載が若干不明確である。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 現状

平成 22・23・24 年度 入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）

近年、子どもを取り巻く環境の変化により、「幼・小」連携、「幼・保」一元化の必要性が叫ばれている。そこで、本学では、小学校教諭二種免許と幼稚園教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許と保育士資格、小学校教諭二種免許と幼稚園教諭二種免許、保育士資格といった、二つあるいは三つの免許・資格の取得を奨励している。

これらの免許・資格の取得のためには、実習が不可欠である。入学後にさまざまな実習を履修していくためには、教育者・保育者への志望意識が明確であることはもちろんだが、生活態度が良好で健康管理ができること、並びに、実習記録等をまとめ得る基礎学力を備えているということも、必要とされる資質である。

そこで、推薦入学試験の志願条件として、「欠席日数が 12 日以内であること」（高校における 3 年間の合計欠席日数）と、「全体評定平均値基準」（高校ごとに決定）を提示している。ただし、上記の条件に僅差で該当しない入学志願者についても考慮を必要とすることから、公募推薦（自己推薦 24 年度から）の志願条件には、上記 2 点を含めていない。

また、本学では、クラス制を採用し、クラス単位で年間を通じてさまざまなイベントを協働して作り上げ、机上の学問だけでは学び得ない行動力や思いやりの心を身につけていく。仲間と感動を共有しながら、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士になる夢を叶えるのが本学の学びである。是非、オープン・キャンパスに参加して、本学紹介ビデオを観たり、在学生の発表を聞いたりするなかで、本学の特徴を良く理解して、志願していただきたい。

上記の通り、本学の学習成果である「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許」「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格」「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許と保育士資格」という二つ以上の免許・資格の取得に対応する入学者受け入れの方針を示している。すなわち、これらの免許・資格の取得のためには、入学後にさまざまな実習を履修し、単位を修得することが不可欠である。そこで、入学者には「教育者・保育者への志望意識が明確であること」、「生活態度が良好で、健康管理ができること」、「実習記録をまとめ得る基礎学力を備えていること」が必要とされる資質であることを示している。

本学の入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示しており、入学者選抜の方法もこれに対応している。

まず、全ての入学試験において、受験生の記載した「入学志願理由書」に基づいて面接試験を行い、「教育者・保育者への志望意識が明確であること」を確認するとともに、「使命感と奉仕の精神をもつ教育者・保育者」としての適性等を評価している。

また、推薦入学試験（指定校推薦・系列校推薦・同窓生推薦）の志願条件として、「欠席日数が 12 日以内であること」（高校における 3 年間の合計欠席日数）と、「全体評定平均値基準」（高校ごとに決定）を提示し、入学後に二つ以上の免許・資格を取得するための学習やさまざまな実習の履修に必要とされる、「生活態度が良好で、健康管理ができること」、「実習記録をまとめ得る基礎学力を備えていること」を把握している。さらに、小論文試験からも文章の構成力等から基礎学力を評価している。なお、公募推薦・自己推薦については、基準Ⅱ-B-5「各入学試験の概要」に後述するが、その設置意図に鑑み、欠席日数及び全体評定平均値についての志願条件は課していない。

一般入学試験（Ⅰ期）においては、学科試験（国語総合・英語Ⅰ・Ⅱ・数学Ⅰ数学Ⅱより1科目選択）を、一般入学試験（Ⅱ期）においては小論文をそれぞれ課し、基礎学力を評価している。

特別入学試験（社会人入学試験及び帰国生入学試験）においては、受験生の経験の評価し、小論文試験により文章の構成力等から基礎学力を評価している。

（b）課題

面接試験において、自分自身の教育者・保育者としての適性や、どのような教育者・保育者になりたいかについて自己PRを求めるなどして、現代の様々な子どもに対し、使命感と奉仕の精神を持って向き合うことのできる教育者・保育者として育つ可能性を評価しており、現在のところ、課題は見当たらない。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

（a）現状

本学の教育課程の学習成果は、「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許」「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格」「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許と保育士資格」という二つ以上の免許・資格の取得であり、具体性があり、達成可能である。さらに、小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許と保育士資格は、法令によって定められた免許・資格であり、実質的な価値がある。

本学の教育課程の学習成果は、2年間で獲得可能であり、測定可能である。

本学を卒業し学位を授与された学生は、下記の通り、平成22年度が96.5%、平成23年度が95.7%、平成24年度が96.6%であり、ほとんどの学生が2年間で卒業し、短期大学士（教育学）の学位を授与されている。

また、二つ以上の免許・資格の取得を達成した学生は、下記の通り、平成22年度が94.9%、平成23年度が95.1%、平成24年度が88.8%であり、学位授与の方針が学生たちに周知徹底されることにより学習成果は達成されている。

さらに、取得した免許・資格を生かして、小学校・幼稚園・保育所・社会福祉施設等に就職した学生は、下記の通り、平成22年度が99.4%、平成23年度が95.5%、平成24年度が93.5%となっており、いずれも高い割合を示している。

入学者に対する卒業生の割合〔%（卒業生数/入学時コース人数）〕

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小・幼コース	100.0 (20/20)	83.3 (20/24)	92.0 (23/25)
幼・保コース	96.7 (117/121)	96.4 (135/140)	97.6 (123/126)
小・幼・保コース	93.1 (27/29)	90.0 (18/20)	96.4 (27/28)
計	96.5 (164/170)	95.7 (176/184)	96.6 (173/179)

二つ以上の免許・資格を取得した学生の割合〔%（取得者数/卒業時各コース人数）〕

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
小・幼コース	90.0 (18/20)	100.0 (20/20)	84.0 (21/25)
幼・保コース	98.3 (116/118)	96.4 (135/140)	93.6 (117/125)
小・幼・保コース	96.4 (27/28)	88.9 (16/18)	88.9 (24/27)
計	94.9	95.1	88.8

取得免許・資格を生かして就職した学生の割合〔%（就職者数/就職希望者数）〕

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
小学校	17.5 (28/160)	12.5 (22/176)	13.5 (23/170)
幼稚園	24.4 (39/160)	29.0 (51/176)	29.4 (50/170)
保育所	53.1 (85/160)	46.6 (82/176)	40.6 (69/170)
社会福祉施設	4.4 (7/160)	7.4 (13/176)	10.0 (17/170)
計	99.4(159/160)	95.5(168/176)	93.5 (159/170)
その他 (一般公務員・企業)	0.6 (1/160)	1.1 (2/176)	2.9 (5/170)

(b)課題

「小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状」「幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格」「小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状と保育士資格」のいずれも高い達成率となっており、今後もこれを維持することが課題である。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。**(a) 現状**

教育・保育実習先への訪問開始前に、実習委員会と就職職員会が連携し、当該実習園に卒業生が就職しているかどうかの一覧資料を、教員に配付している。その資料をもとに、教員は、教育・保育実習先への訪問時に、卒業生の進路先からの評価を聴取している。何か、問題があれば、就職委員会を中心に情報を共有し対処している。

また、毎年、就職対策セミナーのなかで、小学校や幼稚園、保育所、社会福祉施設、企業に勤務している7人程度の卒業生を招き、在学生を対象として、仕事内容等についての講話を実施している。その際、各進路先に講師派遣依頼の手続きを行うなかで、園長等に当該卒業生の評価等を聴取している。

いずれの機会においても、本学の卒業生は、「真面目さ」や「温かさ」に加え、子どもの心に感性豊かに寄り添う教育者・保育者としての「使命感」、他教職員との協調を図り、骨惜しみせず尽力する「奉仕」の精神があると評価されることが多い。「敬天愛人」の精神によって培われた真摯な姿勢が、教育・保育の現場における実地的な知識・技能の習得を促進し、良い評価を得ることに繋がっていると思われる。「使命感」と「奉仕」の精神について

ては、「学位授与の方針」の「1. 地域の初等教育・保育に貢献する、使命感と奉仕の精神を持つ指導者の育成を図る。」に謳っているように、進路志望別の少人数クラス編成を行い、学内行事や各種体験の機会を豊富に準備し、学生生活を通して総合的な人間力を向上させるという本学の方針が効果を上げているといえる。上記のように、卒業生の進路先から聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

(b) 課題

教育・保育実習先への教員の訪問時や、就職対策セミナーの講師派遣依頼時に、卒業生の進路先からの評価を聴取しているが、現在は一部を対象としているので、全体的な状況や傾向を把握する必要がある。また、訪問時に教員が評価を聴取する際の同一の質問項目が設定されていない。

【テーマ】

基準Ⅱ-B 学生支援

(a) 要約

教員は、学位授与の方針に対応した学習成果の成績評価基準として、「二つ以上の免許・資格の取得を達成した学生の割合」や、「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」を設定し、学習成果を評価し、学習成果の状況を適切に把握している。

教員は、学生による授業評価を、前・後期の最終回授業終了後に受けている。その後、授業評価の結果を配付されて認識し、その結果に基づいた授業改善報告書を提出して次年度の授業方法や内容の改善に活用している。

教員は、日常的に授業担当者間の連絡・調整を行っている。学長と教務部長による非常勤講師に対する本学の学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針及び履修要項等についての説明、専任教員と非常勤講師との懇談会等を実施し、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

教員は、外部講師を招聘しての研修会や、教員相互の授業参観等のFD活動を通して、授業・教育方法の改善を行っている。

教員は、本学の教育目的・目標の達成状況として、「二つ以上の免許・資格の取得を達成した学生の割合」や、「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」を把握・評価している。

教員は、必要に応じて教務部長や事務局長、事務室教務係と積極的に連携し、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

事務職員は、所属部署の職務を通じて、教育目的・目標の達成すなわち学習成果の獲得について貢献し、「二つ以上の免許・資格を取得した学生の割合」及び「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」等で達成状況を認識・把握している。

事務職員は、平成21年度にSD規程<備付資料23参照>を整備して事務職員の能力・資質を向上させるための取り組みを強化し、SD活動を通じた学生支援の職務を充実させている。

事務職員は、所属部署の職務を通じて、学生に対して履修及び卒業に至る丁寧で親身な支援を行っている。

図書館等の専門事務職員は、教育・保育に関する資料の充実や、「君にすすめる一冊の本」＜備付資料 33 参照＞の刊行、学生に読む力と書く力をつけることを目的とした「Yomu Yomu 運動」の展開等を行い、学生の学習向上のために支援を行っている。

教職員は、オンラインデータベースや電子ジャーナルの契約、敬愛大学メディアセンターとの OPAC 横断検索システム及び自動貸出機の導入等により、学生の図書館等の利便性を向上させている。

教職員は、授業で使用する教材の作成や委員会活動・学内外との連絡等に、学内のコンピュータを活用している。

教職員は、学内 LAN の VPN (Virtual Private Network) 接続利用による学外からの学内ネットワークへのアクセスを可能にしたり、学生の自主学習のために PC 教室を開放したりすることにより、学生の LAN 及びコンピュータの利用を促進している。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、常駐の情報担当スタッフに積極的に質問や相談を行い、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

本学の学習成果の獲得に向けて、年度当初に、教務部長及び事務局長が、学習支援のための印刷物であるシラバスとキャンパスガイドを用い、卒業要件を満たし遺漏なく希望する免許資格を取得するための教務ガイダンスを行っている。

本学の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足している学生、あるいは進度の早い学生や優秀な学生に対応するため、学力（技能）差が授業運営に支障の出やすい「器楽Ⅰ・Ⅱ（ピアノ）」と「国語」、「英語」の授業では、特別なクラス編成をし、学習上の配慮や学習支援を行っている。

本学の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行うための体制として、クラス担任制を設けている。担任は、クラスアワーのほか、学生の生活・学習・進路等について個人面談を行う等、きめ細かい指導を行っている。さらに、非常勤のカウンセラーが養護職員と連携してカウンセリングルームを開室しており、適切な指導助言を行う体制を整えている。

本学では、通信による教育や留学生の受け入れ、平成 22・23・24 年度における留学生の派遣は行っていない。

学生の生活支援のための教職員の組織として、学生委員会等を整備し、クラブ活動、各種行事、学生会など学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整っている。

学生生活に関して学生の意見や要望を聴取しつつ、学生食堂の設置や、宿舍の斡旋、駐輪場の増築、奨学金等の経済的支援制度、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制の整備等が行われている。

本学は、これまでに留学生を受け入れていない。

社会人学生の学習を支援する体制としては、社会人学生も一般学生と同様に、取得を希望する免許・資格のクラスに所属し、学業及び学生生活に関する支援を行っている。

本学における障がい者への支援体制としては、受け入れのための施設の整備を進めているが、十分とは言えない。

長期履修生を受け入れる体制に関しては、学則第 29 条に記載されているが、これまでに

長期履修生の受け入れ申請はない。

学生は、次のようなさまざまな社会的な活動を行っている。詳細は、選択的評価基準の「3. 地域貢献の取り組みについて」の基準「(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。」に述べている。

学生の就職支援のための教職員の組織として、就職推進委員会及び就職支援室を整備し、就職試験対策等の学生の就職支援を行うとともに、卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

進学に関する支援を行っている。平成 22・23・24 年において留学志望者はいなかった。

入学者受け入れの方針は大学案内に明確に示し、受験の問い合わせ等に適切に対応している。広報及び入試事務の体制を整備し、多様な選抜を公正かつ正確に実施している。入学手続き者に対しては、入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。入学者に対し、学習、学生生活のためのオリエンテーションを行っている。

(b) 改善計画

学生による授業評価を授業の改善に生かしていくために、質問のカテゴリーや内容を精査し、加除修正を行って、効果的な評価票を作成する。

FD 活動<備付資料 22 参照>については、教員の FD についての理解を深めるための研修計画を立て、実施していく。さらに、教員相互の交流に基づく授業改善の方策を模索し、計画し、実施する。

平成 25 年度から、FD 委員会を「教育環境整備」「調査研究」「授業改善」の 3 部門に分け、教員はこれらの部門に分かれて研修内容の深化に努める。

SD 活動については、教務係以外の事務職員も、本学の 3 つのポリシーや学則、履修要項等についてさらに理解を深め、学生支援に当たることができるようにする。SD 規程をさらに整備する。また、外部研修ばかりでなく、学内研修を計画し、学生支援の在り方等についての自己啓発・研鑽を図っていく。

図書館の開館時間を、平成 25 年度から、8:45 から 18:30 までとし、開館時間を 30 分間延長する。

メディアセンターが行っている「Yomu Yomu 運動」は、現在のところ参加者が少ないが、学生の関心も年々高まってきているので、さらに学生への周知を徹底する。また、教員にも再度周知を図り、学生への呼びかけに協力を要請する。

学習成果の獲得に向けて、平成 25 年度から、学位授与の方針及び学則全文を、ホームページだけでなく、シラバス（授業計画）に掲載し、学生への周知に努める。

文章作成過程に沿って個に即した指導を行うために、平成 25 年度から「文章表現法」の授業クラスを 20 人弱の少人数クラスにし、効率的な指導をしていく。

カウンセリングルームを学生が更に利用しやすいようにするため、平成 25 年度から開室時間帯を月曜日 10:30～14:00、水曜日 10:30～16:00 とする。

キャンパス・アメニティとして、学生からの要望が多い売店の再開を検討する。

就職ガイダンスへの出席率低下を防ぐため、年度初めに各学年のガイダンスを行い、就職への意識を高めるとともに、学生たちにとってより実践的で魅力的な対策講座の内容構成を図る。また、毎回のガイダンスにおいて、学習内容を振り返って記述する活動を採り入れ、学習の定着を図る。

合格率が低迷している公立小学校教員採用試験の受験生に対して、受験に向けてどのように学習を進めていけばよいか、更に細かく具体的に指導していく。

本学の「入学者受け入れの方針」をより明確に示すことができるよう、大学案内、ホームページだけでなく、学生募集要項への記載を行う。

【区分】

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

学位授与の方針に対応した学習成果の成績評価基準として、「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許」「幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格」「小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許と保育士資格」という『二つ以上の免許・資格の取得を達成した学生の割合』や、『取得免許・資格を生かして就職した学生の割合』を設定し、高い達成度を上げている。

教員は、毎年度、学習成果の状況を上記のような成績評価基準で適切に把握している。また、学生に対し「学生実態調査（学習成果）」＜備付資料 8 参照＞を行っているが、「本学での 2 年間の学習により、将来の仕事として必要な専門的知識・技能や資質・能力が身につきましたか」については、「そう思う」「ややそう思う」と回答する学生の割合が 90% 以上であった。学生の自己評価からも、2 年間で具体性がありかつ実質的な学習成果を獲得できたという結果となっている。

教員は、学生による授業評価＜備付資料 17 参照＞を、前・後期の最終回授業終了後、成績発表前までに受けている。PC 教室において、クラスごとに各学生が PC を用い、WEB 入力によって行っている。

教員は、学生による授業評価の結果を配付されて確認し、その結果に基づいた授業改善報告書を提出している。授業改善報告書は、「授業評価の概要」「今後の授業改善に向けて」等の項目内容から構成されており、次年度の授業方法や内容の改善に活用している。

複数教員で担当する授業については、日常的に担当者間で連絡・調整を図り、より良い授

業の実施に努めている。また、新年度開始直前の3月末に、学長及び教務部長が、非常勤講師に対し、本学の学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針、履修要項について説明している。さらに、同日に、専任教員と非常勤講師との懇談会を実施し、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。なお、前・後期成績発表前に、専任教員全員が集まり、全学生の履修状況を確認している。

本学のFD活動は、大別して、「FDへの理解を深める」と「授業の改善」の二つである。

FDへの理解を深めるための活動は、主に外部講師を招聘しての本学での研修会である。平成23年2月23日に、「大学のFDの状況と今後の動向について」というテーマで研修会を開催し、青山学院大学教育人間科学部教育学科の杉谷祐美子准教授を講師として招聘し、大学教育におけるFDの意義と今後のFDのあり方について理解を深め、その重要性を再確認した。また、平成25年2月20日には、神田外語大学武田明典教授を講師として招聘し、「アクションリサーチを用いた教職課程FDと教員免許更新講習のテキスト開発について」と題した研修会を行い、具体的な事例に富んだ示唆の多い内容により、FDへの理解が進んだ。

更に、毎年夏期休業中に開催している千葉敬愛学園・長戸路学園合同研修会においては、午前中に学園全体の教職員を対象として下記のような講演を実施した。

講演	講師	年月日
人を育てる組織づくり	東京成徳大学 副学長・教授 國分康孝	平成22年8月23日
これからの私学経営と安全管理について ～教職員が一丸となって取り組むために～	SUSPORT 代表 堀口瑞穂	平成23年8月22日
生徒の進路選択を新に応援する情報力とは	リトルニッチ 佐藤伴子	平成24年8月21日

また、午後の大学・短大部会においては、下記のような研修を実施した。

講演	講師	年月日
平成22年度私立大学・短期大学入学志願動向について 「クラス制」の現状と課題 ほか	千葉敬愛学園財務担当常務理事 加藤義平 千葉敬愛短期大学長 伊藤勝博	平成22年8月23日
大学生の学生文化とキャンパスライフ	敬愛大学国際学部教授 武内清	平成23年8月22日
職場のメンタルヘルスとコミュニケーション ～自分自身の心の健康と対人関係を改善する～ 大学改革の動向と「大学改革実行プラン」	シニア産業カウンセラー 野坂哲夫 東京大学総合教育研究センター 教授 小林雅之	平成24年8月21日

授業改善の取り組みとしては、下記の三つを行ってきた。

一つめは、平成22年度に実施した専任教員による授業のビデオ撮影とその観察である。各教員が自身の授業をビデオで撮影し、その後ビデオを視聴して自己観察を行い、「授業自

己観察・点検結果」を記入して提出することで、授業方法や内容の向上・深化につなげた。

二つめに、教員相互の授業参観である。専任教員がオムニバス形式で実施している「現代子ども学Ⅰ」（平成23年度後期科目）及び「現代子ども学Ⅱ」（平成24年度前期科目）の講義を公開授業として授業参観を行い、「授業参観記録」を記入することで、他教員より授業法を学び、異分野接触による自己啓発を図った。一方、授業参観を受けた教員は、提出された「授業参観記録」を読むことで、自身の授業方法の再確認をし、授業内容の向上・深化に結びつけてきた。

三つめは、学生による授業評価を受けての授業改善である。授業評価は、「授業内容について」「授業方法について」「あなた自身について」の3区分で構成されており、計16項目となっている。それぞれの授業終了時に行われる授業評価のデータを授業者に配付し、教員はそれをもとに「授業改善報告書」を作成して提出している。学生の回答や意見を真摯に受け止め、授業改善の方途を見出すことを実践している。

教員は、前述の通り、『二つ以上の免許・資格の取得を達成した学生の割合』や、『取得した免許・資格を生かして就職した学生の割合』等によって、本学の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

教員は、必要に応じて教務部長や事務局長、事務室教務係と積極的に連携し、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。定期試験の受験資格を、各科目の授業時数の5分の4以上の出席としているため、半期科目において欠席数が2回（通年科目では5回）になった学生が出た場合、教務係に「授業欠席者報告書」を提出し、教務係がクラス担任と情報を共有して出席を促し、単位取得及び卒業に向けて、連携して当該学生を指導している。

事務職員は、本学の学習成果である、学生が使命感と奉仕の精神を持ち、「小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状」「幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格」「小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状と保育士資格」という『二つ以上の免許・資格の取得』と、『免許・資格を生かした地域の初等教育・保育への貢献』を認識し、『千葉敬愛学園事務組織規程』に基づく事務分掌による職務を通じ、学生の学習成果の獲得に貢献している。

学位授与の方針内に掲げられている教育目的・目標の達成状況すなわち学習成果獲得の状況については、Ⅱ-A-4「学習成果の査定（アセスメント）は明確である」に述べたように、「二つ以上の免許・資格を取得した学生の割合」及び「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」等で測定しており、事務職員も把握している。

事務職員のSD活動を通じた学生支援の職務の充実については、平成21年度にSD規程を整備し、事務職員の能力・資質を向上させるための取り組みを強化した。日本私立短期大学協会をはじめとする公的な外部の研修会等への積極的な参加も保障している。

図書館司書職員や養護職員のような専門事務職員と厚生補導や教務・就職・入試広報・総務等の教学全体に関わる事務職員はともに、学生の履修及び卒業に至る直接的な支援を行っている。学生に対し丁寧で親身な支援を提供しており、「平成22年度学生生活アンケート」＜備付資料7参照＞及び「平成24年度学生生活アンケート」の結果からみても、学

生の信頼度が高い。

図書館を含むメディアセンターの専門事務職員は、教育・保育に関する資料の充実を図り、学生の学習向上のために支援を行っている。特に、学生の利用の多い絵本・紙芝居や学習・保育指導案アイデア集などの資料及び採用試験に関する図書を検索しやすいよう配架している。また、本学教員や職員が製作した手袋人形等の作品をカウンター脇に展示し、学生の製作の参考にもなる楽しい空間づくりを心がけている。さらに、新着図書コーナーを設け、教員の推薦図書や、雑誌、ベストセラー小説等多くの資料も紹介しており、このコーナーを楽しみに来館する学生も多い。

メディアセンターの刊行物として、学生の読書意欲を高めることを目的とし、本学及び系列校である敬愛大学の教員の寄稿による図書推薦文を編集した「君にすすめる一冊の本」〈備付資料 33 参照〉がある。平成 17 年度に発刊され同 24 年度で第 8 集となるが、各集で紹介した全図書を館内に備え、学生の読書活動を促進している。また、学生に読む力とともに書く力もつけることを目的とした「Yomu Yomu 運動」も行っている。これは、本学の蔵書を対象とし、感想文または書評を Word のファイル形式にし、電子メールを利用してメディアセンターに提出するものである。200～500 字で 2 ポイントというように提出した文書ファイルの文字数によりポイントが付与され、5 ポイントから図書カード 500 円分と交換できるシステムになっている。

オンラインデータベースや電子ジャーナルの契約、敬愛大学メディアセンター（稲毛キャンパス）との OPAC(Online Public Access Catalogue)横断検索システム及び自動貸出機の導入等により、利便性を向上させている。なお、図書館の開館時間は、8:45 から 18:00 までとなっている。

教職員は、授業で使用する教材の作成や委員会活動・学内外との連絡等に、学内のコンピュータを大いに活用している。「情報処理」の授業では、ファイルサーバー内の教員用フォルダを活用した学生のレポート提出が行われており、他の授業においてもこのような利用が広がっていくことが期待されている。また、二カ所の PC 教室には、情報機器や DVD、Blu-ray、Video、CD、OHC などの視聴覚機器も設置し、「情報処理」の授業だけでなく、他の科目の授業でも活用されている。

学内 LAN〈備付資料 34 参照〉は、100/1000Mbps の規格のものを敷設している。VPN（Virtual Private Network）接続を利用することにより、学外からも学内ネットワークへのアクセスが可能であり、活用しやすい環境を整えている。PC 教室〈備付資料 35 参照〉は、授業で使用しない時間帯は、学生に開放し、課題作成や情報収集の場として提供している。PC の操作方法等に関する質問については、常駐のスタッフがすぐに対応できる体制を取っている。

教職員向けにコンピュータ利用技術向上を目的とした講座などは行っていないが、情報担当スタッフが個々に質問や相談に応じ技術向上につなげている。また、新規導入した機器については、使用方法についての説明会を開催するなどして、多くの教職員が操作できるようにしている。

(b) 課題

学生による授業評価は、「授業内容について」「授業方法について」「あなた自身について」の3区分で構成されているが、区分と設問の対応に検討を要するものがある。

FD活動に関する教員の理解がまだ十分に深まっているとは言えない。教員相互の交流による授業改善の手立てがない。

事務職員は事務分掌で規定された業務が中心となるため、教務係以外の職員は本学の3つのポリシー（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）や学則、履修要項等について十分に理解することが難しい。SD 規程の整備が不十分である。職員数が少ないため、外部研修等に参加する余裕があまりない。

「Yomu Yomu 運動」の参加者が少ない。
現在の図書館開館時間では、5 限目が終了した後の利用が困難である。採用試験対策や課題等で学習したいという学生の声に応えられていない。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 現状

前述の通り、本学の学習成果は、子どもを総合的に理解することのできる教育者・保育者として地域の初等教育・保育に貢献するため、「小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状」「幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格」「小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状と保育士資格」という二つ以上の免許・資格を取得するということである。取得を希望する免許・資格については、本学を受験する際に、すでに自分の志望する進路に合わせて選択しており、学習の動機付けもなされているが、年度初めの教務ガイダンスでは、教務部長・事務局長が、卒業要件を満たし、遺漏なく希望する免許資格を取得するための履修に関する諸注意等を行っている。また、実際の履修登録はPCを使用してクラスごとに実施している。その際には、事務職員が個別に指導している。

学習成果の獲得に向け、毎年、シラバスとキャンパスガイドを発行し、全学生に配付している。シラバスには、学則・履修要項及び授業計画を掲載している。キャンパスガイドには学生生活全般について必要な情報を載せている。

前述した年度初めの履修ガイダンスにおいて、シラバスをもとに教務部長および事務局長が説明をしている。単位取得のために必要な具体的な留意事項が掲載されており、学生に説明するとともに学修ガイドとして活用するように指導している。

基礎学力が不足している学生、あるいは進度の早い学生や優秀な学生に対応するため、学力差が授業運営に支障の出やすい「器楽Ⅰ・Ⅱ（ピアノ）」と「国語」、「英語」の授業では、特別なクラス編成を行っている。

1年次は「器楽Ⅰ」、2年次は「器楽Ⅱ」の授業において、教育・保育に必要なピアノの演奏技能の習得を図っている。両授業では、一クラスを5、6グループに分け、一人の教員

が1授業時間に6、8人を担当し、1年次は約15分間、2年次は約11分間の個人指導を行っている。「器楽Ⅰ・Ⅱ」の担当教員は9人である（平成24年度）。なお、推薦入試合格手続き者には未経験者・初心者、経験者、バイエル修了者別に課題曲を提示、また一般入試合格手続き者は自由曲とし、1年次の「器楽Ⅰ」の初回授業において試験（成績評価ではない）を行うことを通知している。その結果により、レッスンカード〔進度達成課題一覧表（難易度順）〕のどの段階から学習を開始するかを決定している。また、毎年12月には「ふれあいピアノコンサート」を開催し、「器楽Ⅰ・Ⅱ」担当教員と2年有志約30人が日頃の練習の成果を披露している。例年、千葉市生涯学習センターを会場とし、保護者や地域の方々にも公開している。

「国語」は、平成14年度より各クラスを二つに分け、20人体制をとっている（平成18年度以降は後期のみ）。教育・保育者は、言語理解および言語表現力を殊に必要とする職業であり、第一に「聞く・話す・読む・書く」の四つの力を育成することが大事であること、第二に、言葉の力は個人差も大きく、できるだけ個に即した指導が望まれることの観点からである。後期の最終に課した小論文の文章は、年度当初に書いたものに比べ、語句使用の誤りや主述・文脈のねじれが非常に少なくなっている。音声表現においても、大勢の前でも恥ずかしがらずに言葉を選びながら自らの思いを的確に表現できるようになってきている。また、社会的に表現力重視が叫ばれる中で、自己の主張を明確に文章で表現することに重点を置いて、平成24年度から「文章表現法」を科目として設定し、指導している。

本格的な国際化の時代を迎え、幼児・児童の英語への関心が高まるなか、「英語」の授業においても、平成10年度から学生個々の学力差を考慮しながら、一人ひとりがこれまでの自らの弱点を克服し、さらには応用力の獲得に意欲をもって授業に臨めるよう、少人数指導を行っている。平成24年度より、1年次必修科目である「英語コミュニケーション」は、入学時のクラス分け試験の結果に基づいて、ある一定ラインを境に、2クラスに分けて編成している。1クラスは、高校での学習を基礎に、読解力・表現力の一層の向上を目指している。別のクラスでは英語への関心を高めつつ、児童を指導する際にとまどわない程度の基本的な英語力の涵養を目指している。また、いずれのクラスでも児童・幼児の英語教育を実践できる人材育成を目標とし、授業を行っている。成果としては、相互に相談しやすく質問もしやすい雰囲気、具体的な目標・課題をもつなど、主体的な姿勢がみられ、また、英語力に応じた進度と基礎力の充実により、積極的な学びへの姿勢が生まれ、学生相互で協力する姿や恥ずかしがらずに英語による口頭表現ができるようになってきている。

学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行うための体制として、クラス担任制を設けている。担任は、クラスアワーのほか、学生の生活・学習・進路等について個人面談を行う等、きめ細かい指導を行っている。必要に応じて、事務室教務係や学生係、保健室等と情報を共有して連携を図っている。また、週2回（平成24年度は月・水曜日 11:00～16:00）非常勤のカウンセラーが養護職員と連携してカウンセリングルームを開室している。平成24年度からは、「困り具合に関するセルフチェック」も実施し、学習における問題点を把握している。

さらに、平成23年4月5日には、「発達障害のある学生の学習支援と就労支援の方法」と題して、NPO 法人セカンドスペース代表成瀬榮子氏による教職員対象の保健講話を実施

し、発達障害についての共通理解を深めた。

また、毎年5月に開催している保護者対象の教育後援会総会内で、小学校長や幼稚園長経験者による「教員として必要とされる資質」等についての講演や、クラス担任を中心とする懇談会及び個人面談を実施しており、学生が免許・資格を取得し、教育者・保育者として就職するという本学の学習成果の獲得に向けて、家庭の協力も要請している。

なお、全学生の顔写真付きの学生名簿を専任教員に配付するとともに、非常勤講師控え室にも備え付け、顔と名前が一致した「face to face」の指導に生かせるようにしている。

毎年、1年次終了時点での成績優秀者3人に対し、長戸路政司奨励賞を授与して功績を称え、学習の励みとなるようにしている。なお、表彰式は入学式終了後に引き続いて行い、新入学生に対しても学習の動機づけとなるようにしている。

現在までに、通信による教育や、留学生の受け入れ及び留学生の派遣は行っていない。

(b) 課題

学習成果の獲得に係る学則の提示が部分的であった。

書く力は書くことによって伸びるが、適時に的確な指導をすることが必要である。しかし、「文章表現法」の授業は、人数が多いために、構想や叙述の段階で個に即した指導が十分にできない。

現在のカウンセリングルームの開室時間帯は、学生がやや利用しにくいものとなっている。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 現状

本学では、下記のような学生の生活支援のための教職員の組織を整備している。諸行事等の運営については、学生委員会が、学生会執行部やクラス役員（クラス長、副クラス長、書記、会計、体育委員、文化委員、式典委員、選挙管理委員、就職係、防災係）及びチューター等と、個々に事前打合せを行い、行事が円滑に行われるようにしている。各行事終了後は反省会等を行い、反省事項については毎年3月に実施している「リーダーズ研修会」において後輩に引き継いでいる。

組織名	概要等
学生委員会	教員5人・事務職員3人で構成され、学生生活全般をサポートしている。
学生相談室	非常勤1人で構成され、週2日、学生相談に応じている。
就職推進委員会	教員4人・事務職員2人で構成され、小学校、幼稚園、保育所、一般企業等の開拓を行い、就職支援に努めている。
クラス担任	1年生6クラス・2年生5クラス編成で、各クラスに1人の担任を置いている。

	それぞれクラス担任が中心となってクラスアワーを設定し、履修、成績、就職等学生生活全般にわたる相談に乗り、必要に応じて関係委員会等と連携を取り合い、支援している。
--	--

クラブ活動（本学では「部活動」）は、学生会執行部の下部組織に属し、管理・運営は学生会執行部が担っている。各部は、体育会と文化会のいずれかに所属している。部活動は基本的に学生の自主活動であるが、全ての部に教職員が顧問として付き、活動の支援をしている。各部の活動日は、週に2～3日である。最終授業の終わる時刻が18時であるため、活動時間の確保に大変苦労している。屋外スポーツ施設には、ナイター設備が整っている。学生会館内には、冷暖房設備の整った部室が確保されている。

各部の代表によるリーダーズ研修会は、教職員の組織である学生委員会も参加し、双方の意見交換を行い、1年間の部活動報告及び次年度の練習時間と場所の調整を図り、効率よく学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。

・体育会に所属している部

ソフトテニス部、バスケットボール部、バレーボール部、バドミントン部、チアダンス部、新体操部

チアダンス部、新体操部は学内での演技発表が主である。新体操部については年度によって東日本学生新体操選手権大会等に出場している。他の部は毎年全国私立短期大学体育大会に出場し、試合期間中は各部の顧問が引率している。その他千葉県学生大会や地域の大会にも積極的に参加しており、主な活動及び成績は次の通りである。

クラブ名	主な活動内容	成績
ソフトテニス部	平成 22 年度 全国私立短期大学体育大会	女子の部 参加
	平成 23 年度 春期ソフトテニス選手権大会	参加
	平成 23 年度 全国私立短期大学体育大会	女子の部 参加
	平成 24 年度 全国私立短期大学体育大会	女子の部 参加
バスケットボール部	平成 22 年度 全国私立短期大学体育大会	女子の部 A ブロック 参加
		男子の部 ベスト 8
	平成 23 年度 千葉県女子学生バスケットボール大会春季リーグ	B リーグ 準優勝
	平成 23 年度 全国私立短期大学体育大会	女子の部 A ブロック 参加
		男子の部 参加
	平成 24 年度 千葉県女子学生バスケットボール大会春季リーグ	B リーグ 優勝 (A リーグ昇格)
バレーボール部	平成 22 年度 全国私立短期大学体育大会	女子の部 参加
	平成 23 年度 全国私立短期大学体育大会	女子の部 参加

	平成 24 年度 全国私立短期大学体育大会	女子の部 参加
バドミントン部	平成 22 年度 全国私立短期大学体育大会	女子の部団体戦 ベスト 16 個人戦 参加
		男子の部団体戦 参加 個人戦 シングルス優勝
	平成 23 年度 全国私立短期大学体育大会	女子の部団体戦 参加 個人戦 参加
		男子の部団体戦 3 位 個人戦 シングルス優勝 ダブルス 3 位
	平成 24 年度 全国私立短期大学体育大会	女子の部団体戦 参加 個人戦 参加
		男子の部個人戦 参加
チアダンス部	KEIAI☆フェスタにおいて、日頃の練習成果を発表する。	
新体操部	KEIAI☆フェスタにおいて、卒業生や学外ジュニアクラブを招いて演技発表を行う。	

・文化会に所属している部

軽音楽部

文化会に所属している部は、学内行事において日頃の活動成果を発表している。

学園行事の一例として、「KEIAI☆フェスタ」(大学祭)を取り上げる。KEIAI☆フェスタは、正課・正課外時における研究の成果を学内外に公開して文化的交流を深めるとともに、地域社会の人々との交流を図ることを目的とした本学最大の行事である。そこでは、クラス制という本学の特長を生かし、クラス対抗合唱コンクールが盛大に行われる。

KEIAI☆フェスタ開催に至るまでの運営組織・日程・主な活動内容及び教職員の関わりは以下のとおりである。

実施時期	主な活動内容	備考
4 月	実行委員の募集	
5 月～7 月	実行委員会を中心に、KEIAI☆フェスタのテーマ、方針、予算等の案作り 実行委員会と教職員の組織である学生委員会及び事務室との話し合い	前年度の反省を基に、当該年度の KEIAI☆フェスタの全体計画を作り上げる。

10 月 実働期間	準備	必要に応じて、実行委員会と関係教職員との話し合いをもったり、連絡ノートにより準備の進捗状況の共通理解を図ったりしている。 この期間は、終了時刻が平常より 1 時間延長されて 21 時となり、学生の帰宅時間が遅くなるため、教職員が交代で残り、対応の体制を整えている。
KEIAI☆フェスタ初日	クラス対抗合唱コンクール	学生は、クラスの時間や空き時間、昼休み、放課後等の短い時間を利用して合唱練習に取り組み、その成果を発表している。
2 日目	クラスの出店 特別企画行事 前夜祭	本学は「地域に開かれた大学」を目指しており、地域の老人クラブや太鼓の団体に出演依頼をしている。また、近隣の小学生も招待している。
3 日目	クラスの出店 特別企画行事 打ち上げ花火 後夜祭	本学附属幼稚園の園児を招いての特別企画が準備されたり、高等学校の吹奏楽部の演奏が組まれたりと、短大にとどまらない広がりがある。 卒業生も多数来校し、恩師と語ったり、後輩の学生を温かく見守ったりと、繋がりを実感できる行事となっている。 地域の住民や花火師から「敬愛の学生は礼儀正しい」との評価を得ており、本学の建学の精神「敬天愛人」が最大に発揚される機会になっている。
4 日目	後片付け	

なお、KEIAI☆フェスタ実行委員には、本部役員以外に、オープニング企画、エンディング企画、初等企画、特別企画、広報、備品、衛生管理、音響という八つの企画・担当部署があり、実行委員は毎年総勢 200 人前後となる。平成 24 年度の実行委員は計 208 人であり、全学生の半数以上が実行委員として活動していることになる。毎年 4～5 月にかけて、本部役員・部署長が複数回説明会を開催し、スライドショーを上映しつつ勧誘を行っている。この KEIAI☆フェスタ実行委員の活動は、先輩や卒業生との繋がりが強く、学生たちにとって部活動と同じような意味を持っており、行事を作り上げる喜びと充実感を体感している。各部署は、毎年引き継ぎノートに反省と改善点を記載して申し送りをしており、KEIAI☆フェスタの運営をさらに精度の高いものとしている。

平成 24 年度「学生実態調査（学生生活）」において、KEIAI☆フェスタは好評を得ているが、その要因としては、準備期間から最終日に至るまで実行委員と教職員が連携を図ったこと、学生が主体的に参画し活動できるように支援体制が整備されていたこと等が挙げられる。また、KEIAI☆フェスタ実行委員会は、平成 22 年度の教育後援会長賞を受賞している。

新入学生は入学と同時に学生会の会員となり、学生会のもとにクラス・課外活動が行われる。学生会の最高執行機関として執行部をおき、全活動の運営を管理する。執行部役員

は、会長 1 人、副会長 2 人、書記 2 人、会計 2 人、会計監査 2 人から成る。役員の任期は 3 月 1 日から翌年の 2 月末日までの 1 年間で、選挙は 11 月に行われる。学生会の行う行事として以下のものがある。

実施時期	行事名
4 月	新入生歓迎会（入学式後に実施）
5 月	球技大会（執行部の下部組織の体育委員会が企画・立案し 5 月中旬に実施） 学生総会
7 月	壮行会（8 月に行われる全国私立短期大学体育大会への出場する学生を激励する）
10 月	体育祭（執行部の下部組織の体育委員会が企画・立案し 10 月上旬に実施） KEIAI☆フェスタ
1～2 月	学生会の引き継ぎ
3 月	リーダーズ研修会（学生委員の教職員が同席する学生会・各委員会・各クラブ 新旧役員の引き継ぎ） 予餞会（卒業式予行後に実施）
通年	クラブ活動

その他、不定期の活動として各クラスの文化・美化委員が中心となって行うクリーンアップ活動があり、学内および学校周辺地域の美化活動を行い、地域に貢献している。また、本会の最高決議機関である学生総会は 5 月に開かれ、総会では次の事項等を決議する。

学生総会決議事項	① 決算及び予算の承認
	② 役員の解任
	③ 会則の改正
	④ 会員の 3 分の 1 以上の要求に基づく事項
	⑤ 代議員会から提出された議題
	⑥ その他、議会に於いて総会の決議を必要と認めた事項

教職員は事務室窓口を常に学生に開放し、学生が主体的に参画する活動が行われるように随時学生会役員の相談に応じており、各行事が円滑に進行するよう指導助言を行っている。また、実施に当たっては、教職員の組織である学生委員会と学生会役員との間で事前打ち合わせを行い、支援体制を整備している。

学生食堂は、延床面積 747.07 m²で、「レストハウス敬」によって運営されており、約 200 席の座席数を有している。料金は 430 円以下で、メニューは常時 10 種類程度提供されている。昼食時以外にも、自己学習や共同学習の場所、憩いの場として広く学生に活用されている。

売店は、平成 22 年 3 月に業者が撤退し閉店となり、現在設置されていない。この対応策として、平成 24 年 7 月に食品自動販売機を増設した。

キャンパス・アメニティとしては、学生食堂の近くの延床面積 272.63 m²のスペースにテーブル 10 台、椅子 80 席、TV 1 台を設置し、学生歓談の場として開放している。さらに、第 3 代学長大橋主城の寄付により整備された中庭にはベンチ 4 台を設置し、学生の休息の場となるように配慮している。

本学では学生寮は設置していないが、不動産会社 2 社と仲介手数料割引契約を結んでおり、学生の宿舎（アパート）の斡旋は、当該委託業者が行っている。入学手続き後に配付する「教務学生関連書類」のなかに、委託業者の紹介パンフレットと、アパートを決める際の注意事項（地理的位置や安全面等）文書を同封し、遠隔地からの新入学生が適切な住居選びができるよう配慮している。

本学は、JR 物井駅より徒歩 7 分と便利な場所に位置している。京成電鉄本線を利用する学生も、本学前を通る路線バスを利用している。

バイク・自転車による通学者が増えているため、2 号棟脇に十分なスペースの駐輪場を設置し、通学のための便宜を図っている。学生は自動車通学禁止となっているため、駐車場は教職員及び来客専用であるが、警備員が駐車場での誘導を行い、安全面に配慮している。ただし、健康上等の特別な事情がある場合には、審査の上、自動車通学を許可することもある。駅までの通学路には、商店等が少なく夜間の人通りも少ないため、(社) 佐倉市シルバー人材センターに登下校時のパトロールを依頼すると同時に、学生には複数で下校するよう指導している。

本学では、下記のような学生への経済的支援のための制度を設けている。

「長戸路記念奨学金」制度は、学園創立者長戸路政司の功績を記念して設けられたもので、奨学金総額 40 万円とし、選考基準は、(1)成績が優秀な者 (2) 勉学の意欲は旺盛であるが、経済的な事情で学業の継続が困難と見られる者 (3) 課外活動により、学園の発展及び社会に貢献した者の 3 項目である。この中のいずれか 1 項目に該当する者の中から、学内審査を経て授与される。

また、「経済的に修学困難な学生に対する経済援助」制度は、修学の熱意はあるが経済的に修学困難な学生の授業料および入学金を減免する制度である。

「日本学生支援機構奨学金」は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し貸与されるものである。

学生の健康管理については、毎年 4 月に定期健康診断を実施している。当日の欠席者については学校医で受診するよう指導し、受診率は 100%となっている。

保健室に養護職員 1 人を配置し、体調不良や怪我などの応急処置にあたっている。また、健康診断結果に基づき保健指導や健康相談に応じている。

AED を体育館と事務室に設置している。

外部講師による保健講話や救急救命法の実技研修も実施している。

保健講話及び救急救命法

年度	1 年生	2 年生
22	■「熱中症予防～適切な予防措置のために～」 日時：平成 22 年 7 月 8 日（木）12：30～13：00 講師：大塚製薬㈱千葉支店千葉営業所 藤井一徳 ■「幼児安全法講習会～乳幼児の心肺蘇生法および AED の取り扱い方～」 日時：平成 22 年 9 月 3 日（金） 9：00～11：00 13：00～15：00 講師：日本赤十字社 救急法指導員 ■「正しい食習慣について」 日時：平成 22 年 12 月 9 日（木）12：30～13：00 講師：大塚製薬㈱千葉支店千葉営業所 藤井一徳	■「熱中症予防～適切な予防措置のために～」 日時：平成 22 年 7 月 9 日（金）12：30～13：00 講師：大塚製薬㈱千葉支店千葉営業所 藤井一徳 ■「正しい食習慣について」 日時：平成 22 年 12 月 9 日（木）12：30～13：00 講師：大塚製薬㈱千葉支店千葉営業所 藤井一徳
23	■「幼児安全法講習会～乳幼児の心肺蘇生法および AED の取り扱い方～」 日時：平成 23 年 7 月 2 日（土）9：30～11：30 13：00～15：00 講師：日本赤十字社 救急法指導員	■「保育士になるあなたへ～こころとからだの休め方～」 日時：平成 23 年 7 月 2 日（土）10：00～11：30 講師：千葉大学 社会精神保健教育研究センター 小堀 修
24	■「幼児安全法講習会～乳幼児の心肺蘇生法および AED の取り扱い方～」 日時：平成 24 年 7 月 7 日（土）9：30～11：30 13：00～15：00 講師：日本赤十字社 救急法指導員	■「こころとからだのつながりから見る健康づくり～人間関係・ストレス・DV などの改善～」 日時：平成 24 年 12 月 19 日（水）14：50～16：20 講師：本学カウンセラー 八田厚子

受動喫煙による健康被害を防止するため、平成 21 年度から敷地内全面禁煙に取り組み、平成 24 年度から通学路および周辺道路に学校指定禁煙区域を設けている。卒業後に教育・保育の場に携わる学生たちにとって禁煙は必須であり、喫煙者には禁煙指導やタバコの健康被害に関する正しい知識の習得ができるように支援している。

メンタルヘルスケアやカウンセリングについては、カウンセリングルームに非常勤のカウンセラー 1 人を配置し、週 2 回（月・水曜日 11:30～16:00）カウンセリングを行っている。来室した延べ人数(実人数)は、平成 22 年度 149(15)人、平成 23 年度 173(18)人、平成 24 年度 261(43)人であった。年度当初の学生関係のガイダンス時に、カウンセラーが「キャンパスライフ」を用いてカウンセリングルーム及びフリールームの紹介を行っている。また、メンタルヘルス問診票〔UPI (University Personality Inventory)〕を用いてスクリーニングを行い、「来室を希望すると記載」「『死にたくなることがある』の項目に○」「高得点」の該当者にはカウンセラーの方から声をかけ、面談を行っている。特に、平成 24 年度は養護職員と連携して当該学生への声かけを強化したため、来室者数が増加している。

また、学生を身体と精神の両面から把握するために、保健室と学生相談室間で情報を共有し連携しながら学生に対応しており、必要に応じてクラス担任や保護者とも連絡を取っている。「フリールーム」とは、カウンセリングルームと保健室の間に設けたフリースペースであり、養護職員やカウンセラーも出入りしている。絵本・パズル・ゲーム・手芸用具・画用紙・色紙・CDプレイヤー等を備え、ストレスケアの方法の一つである「ホメオストレッチ（筋肉応用覚醒伸展法）」の方法を掲示するなど、学生にとって気分転換やリラクセスの場となるようにしている。「ひとりごとノート」も設置しており、学生が記入した悩みについて他の学生が回答していることもあった。学生は、一人またはグループで来室しているが、授業や実習、クラス、部活動等について話す中で、養護職員やカウンセラーから助言を得て問題が解決できたり、学生同士が互いに気づき合えたりする場として機能している。

学生生活に関して、年度末に、「学生実態調査（学生生活）」を行っている。下記のような質問項目及び自由記述欄を設けており、学生の意見や要望の聴取に努めている。

学生実態調査（学生生活）

1. 短大に進学した目的を教えてください ①資格免許資格②専門的な知識の習得③学校生活やクラブ活動を楽しむ④何となく
2. 本学を選じた理由を教えてください ①将来の役に立つ②興味ある勉強ができる③就職に有利④学校の雰囲気がよい⑤行事など学校生活が楽しそうである⑥自分の実力に相応⑦知人や先生に勧められた⑧何となく
3. 学校生活は充実していましたか
4. 本学に満足していましたか
5. 行事（球技大会、敬愛フェスタ等）に参加しましたか
6. クラブ、サークルに所属していましたか
7. 学生として次のマナーを守ることが出来ましたか ①授業中の私語や携帯電話 ②喫煙マナー ③違法駐車、迷惑駐車 ④学生らしい髪型や服装⑤言葉遣い ⑥身の整理整頓
8. 学生相談室の利用について
9. 保健室の利用について
10. 事務室（教務、学生、就職、実習、メディア）の対応についてどう思いますか
11. 学校の設備について

学校生活については9割強の割合で『充実・やや充実』を示している。また、本学についても9割強の割合で『満足・やや満足』を示している。

その他、隔年（平成22年度・24年度実施）で全学生を対象に「学生生活アンケート」を実施し、実態調査を行っている。

また、毎年3月に行うリーダーズ研修会では、学生の自治活動を担う学生会・各委員会・各クラブ活動の新旧役員が引継ぎを行う際に学生委員会の教職員が同席し、各活動における疑問・質問に回答すると同時に学生からの意見や要望を聴取している。

前述の通り、本学は、これまでに留学生を受け入れていない。

本学の社会人入試では、社会人の定義を「入学する年度の4月1日に満21歳以上であること」としている。社会人学生の学習を支援する体制としては、社会人学生も一般学生と同様に、取得を希望する免許・資格のクラスに所属し、学業及び学生生活に関する支援を行っている。社会人学生は、目的意識が明確で、教員、公務員等の採用試験対策については特に関心が高く、計画的な勉強態勢で学生生活に臨んでいるため、他学生に良い刺激を与えている。今後とも、社会人学生が学習意欲の高さを保ちつつ、学生生活を送ることができるよう、教職員全員で支援していきたいと考えている。

本学における障がい者への支援体制としては、受け入れのための施設の整備を進めているが、十分とは言えず、生活支援に関しては保健室、事務室、クラス担任で対応し、特に身体面での継続的ケア及び健康相談については、保健室の養護職員が主に対応している。

長期履修生を受け入れる体制に関しては、学則第29条に記載されているが、これまでに長期履修生の受け入れ申請はない。

学生は、次のようなさまざまな社会的な活動を行っている。詳細は、選択的評価基準の「3. 地域貢献の取り組みについて」の基準「(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。」に述べている。

いずれの活動においても、本学学生の参加態度は、大変誠実かつ精力的であり、非常に好評を博している。

まず「通学合宿」は、市教育委員会（佐倉市・八街市）からの委託を受けた本学からの学生派遣事業であり、活動中の授業については公認欠席扱いとしている。通学合宿とは、高学年の子どもたちが親元を離れ、地域の施設において、異年齢集団で生活体験を行うことにより、自主性・協調性を高め、心豊かでたくましく生き抜く力を育むことを目的に行われるものである。また、家庭にとっても、一定期間、子どもと離れて生活することで、日頃の親子関係を見直し、家庭の教育力を向上させる機会となることを目指している。この通学合宿に、小学校教諭免許状の取得を目指す本学の学生がカウンセラー（佐倉市）及びリーダー（八街市）として参加し、児童の生活体験を支援する役割を果たしている。

次に「さわやか芸能発表会」は、千葉県および千葉県知的障害者福祉協会が主催の行事で、社会福祉法人楨の実会ひかり学園から依頼を受けた本学からの学生派遣事業である。本事業についても活動中の授業については公認欠席扱いとなる。本事業は“文化活動を通して表現する喜びを持ち、その活動の中で自己実現の可能性を共に追求し、理解を広げ、施設を超えて交流を深める”ことをテーマに掲げて開催され、本学学生はボランティアとして参加し、各施設からの参加者、観覧者と交流を持ちながら会場の警備、誘導等、分担された役割を果たしている。

以上のような社会的活動以外にも、その目的が学生としての本分に適ったものであり、また本務である学業に支障がない限り、各種ボランティア活動へ積極的に参加するよう奨

励している。その結果として、学内では経験できない、現場での直接的な体験学習が、学生の人間形成に良い影響を与えていると考えている。

ボランティア活動等で顕著な功績があった者には、教育後援会会長賞を授与する等、積極的に評価している。表彰式は、卒業式内で行う。

(b) 課題

平成 22 年度 3 月に閉鎖した売店については、学生から毎年再開の要望があるが、応えられていない。

現在のカウンセリングルームの開室時間帯は、やや学生が利用しにくいものとなっている。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

就職支援のための教職員の組織である就職推進委員会は、平成 24 年度は教員 3 人（委員長 1 人、委員 2 人）及び、就職担当職員 2 人、計 5 人で構成している。就職推進委員会は、毎月 1 回定例会議を開いている。

各クラスから 2 人の就職係を選出し、就職担当職員との連携を密に行っている。系の学生は、ガイダンスの内容の周知と参加の呼びかけを行っている。

学生の就職支援を行うため就職支援室を整備し、就職先からの求人案内を職種別にファイルし、常時公開している。資料の内容については以下の通りである。

- ・求人票（公務員・幼稚園・保育所・福祉施設・企業）
- ・幼稚園・保育所・企業等のパンフレット
- ・採用試験内容報告書
- ・卒業生就職先一覧

その他の取り組みとして下記の事項がある。

- ・求人案内を就職資料室に掲示。
- ・学生の要望に沿った関係資料・求人票を提示。
- ・本学ホームページに就職支援推進プログラム、就職支援スケジュール、小学校教員・公務員採用試験対策講座、就職状況等を掲載。
- ・適性検査・面接指導等、各種対策講座を開講。
- ・学生との面談を通してニーズを掴み関連就職先を斡旋。
- ・外部講師（卒業生を含む）による就職活動に関するアドバイス。
- ・既卒者への就職斡旋。

平成 21 年度文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」において、本学の「就職意欲を育てるキャリアデザインプログラム」が選定された。就職活動時期を迎える前に職業意識が育成されるよう全員参加型の 2 年間のプログラムを作成し、入学当初よりキャリアデ

ザインを考えさせてきた。内容としては、勤労意欲を高め、勤労の大切さを学ばせるために、卒業生、現職の小学校長・幼稚園長・保育所長などの講話を聴く機会を設定している。また、外部専門業者に依頼し、就職した学生が各職場で活躍できるようコミュニケーション能力・ビジネスマナーなどの社会人として必要な能力や資質の向上を図っている。就職のための資格取得、就職支援対策等の支援は下記の通りである。

平成 22 年度 就職支援スケジュール (1 年次)

月 日	就職講座・ガイダンス	内容 (講師)
5/12(水)	①第 1 回就職対策セミナー 小学校教諭志望学生対象 教員採用試験応募書類について ②第 2 回就職対策セミナー (2 年生と合同) 小学校 校長講話	①講師 千葉県教育庁教職員課任用室職員 ②講師 成田市立中台小学校 校長
6/16(水)	第 3 回就職対策セミナー 対象：全クラス	社会福祉法人施設長による講話 講師：社会就労センター明朗塾 施設長
6/23(水)	第 4 回就職対策セミナー 対象：全クラス	先輩からのメッセージ 講師：OG・OB 7 人 小学校 1 人 公立保育園 2 人 私立幼稚園 1 人 施設 2 人 企業 1 人
6/30(水) [205・207 教室]	第 1 回就職対策講座 対象：全クラス	キャリアデザイン適性テスト 外部専門業者 (株)インテリジェンス
7/1(水)	第 5 回就職対策セミナー	幼稚園園長による講話 講師：くりやま幼稚園 園長
8/22～25 (9:00～16:20) [307 教室]	模擬面接・グループディスカッション	外部専門業者 (株)インテリジェンス
10/6(水)	第 1 回就職ガイダンス 対象：全クラス	就職支援システムの説明 教職員の紹介・就職てびきの説明 千葉敬愛短期大学 就職推進委員会
10/13(水)	第 2 回就職ガイダンス 対象：全クラス	情報サイト活用 Jnet 外部専門業者 (株)インテリジェンス
10/20(水)	第 3 回就職対策ガイダンス	就職ナビ実習編・希望者 外部専門業者 (株)インテリジェンス
11/10(水)	第 2 回就職対策講座① 対象：公立幼保志望者	①公立幼保受験対策 外部専門業者 (株)ディスコ
11/17(水)	第 2 回就職対策講座① 対象：公立幼保志望者	②公立幼保受験対策 外部専門業者 (株)ディスコ
12/1(水)	第 3 回就職対策講座 対象：全クラス	①一般常識模試 外部専門業者 (株)ディスコ
12/8(水)	一般第 3 回就職対策講座 対象：全クラス	②一般常識模試解説 外部専門業者 (株)ディスコ
12/15(水)	第 6 回就職対策セミナー(就活導入編) 対象：全クラス	適職とは・就活とは 外部専門業者 (株)ディスコ
1/12(水)	第 7 回就職対策セミナー (2 年生と合同) 対象：小学校志望者	小学校校長による講話 講師：習志野市立香澄小学校 校長
1/19(水)	第 8 回就職対策セミナー 対象：全クラス	2 年生就職活動体験発表 2 年生 7 人
1/26(水)	第 9 回就職対策セミナー 対象：全クラス	公立保育所所長による講話 講師：千葉市立真砂第三保育所 所長

千葉敬愛短期大学

月 日	就職講座・ガイダンス	内容(講師)
3/5(金)	第4回就職ガイダンス 対象：全クラス	ビジネスマナー他 外部専門業者 (株)デイスコ

平成22年度 就職支援スケジュール(2年次)

月 日	就職講座・ガイダンス	内容(講師)
4/7(水) [205・207 教室]	第1回就職対策講座 対象：全クラス	一般常識試験・解説 外部専門業者 (株)インテリジェンス
4/13(水)	第1回就職ガイダンス	履歴書・エントリーシート対策等 外部専門業者 (株)インテリジェンス
4/6～4/30 (12:10～13:00) [307 教室]	個人面接 就職・進路に関する面接	就職担当事務職員 進路登録カード回収 進路確認調査
4/21(水)	第1回就職対策セミナー 対象：全クラス	企業・幼稚園 園長による模擬面接 講師 企業 人事担当者 習志野台幼稚園 園長
4/28(水)	第2回就職対策セミナー 対象：全クラス	私立幼稚園園長による講話 講師：くりやま幼稚園 園長
5/12(水) (16:30～18:00) [視聴覚教室]	①第3回就職対策セミナー 小学校教諭志望学生対象 教員採用試験応募書類について ②第4回就職対策セミナー(1年生と 合同) 小学校 校長講話	①講師 千葉県教育庁教職員課任用室職員 ②講師 成田市立中台小学校 校長
7/7(水)	第6回就職対策セミナー 対象：全クラス	施設長による講話 講師：社会就労センター 明朗塾 施設長
10/20(水)	第2回就職ガイダンス 対象：小学校志望者	臨時講師登録手続き他 説明会 学内教員
10/27(水)	第3回就職ガイダンス 対象：全クラス	ライフワークバランスについて 外部専門業者 (株)デイスコ
12/13～17 (16:30～18:00) [就職事務室]	第6回就職ガイダンス	就職未内定者対象 個別面談
1/12(水)	第7回就職対策セミナー(1年生と合同) 対象：小学校志望学生	小学校校長による講話 講師：習志野市立香澄小学校 校長
2/22(水)	第7回就職対策セミナー	卒業生へのビジネスマナー講座他 外部専門業者 (株)デイスコ

* 水曜日 5限 205 教室にて実施 日程変更・教室変更のみ上記記載

平成23年度 就職支援スケジュール(1年次)

月 日	就職講座・ガイダンス	内容(講師)
4/1(水) (入学式終了後約30分) [体育館]	新入生保護者へのガイダンス	就職推進委員会・事務部就職係 ① 就職指導と就職状況説明 ② 保護者の理解と協力要請
4/27(水) [視聴覚教室]	第1回就職対策セミナー 対象：小学校志望者	小学校校長による特別講座 講師：成田市立中台小学校 校長
5/11(水)	第2回就職対策セミナー 対象：全クラス	認定こども園 特別講話 講師：東習志野こども園 事務長・OB
5/18(水)	第3回就職対策セミナー (施設長による講話)	社会福祉法人施設長による講話 講師：社会福祉法人 鳳雄会 施設長
6/15(水) [205・207 教室]	第1回就職講座	職業適性テスト 講師：外部専門業者 (株)インテリジェンス

月 日	就職講座・ガイダンス	内容(講師)
6/22(水)	第4回就職対策セミナー (先輩からのメッセージ)	先輩からのメッセージ 講師：卒業生 7人 小学校 2人 公立幼稚園 1人 私立幼稚園 1人 公立保育園 1人 私立保育園 1人 施設 1人
8/22～25 (9:00～16:20) [307 教室]	第2回就職対策講座 対象：全クラス	模擬面接・グループディスカッション 講師：外部専門業者 (株)インテリジェンス
11/9(水) [205 教室]	第3回就職対策講座 対象：全クラス	就職活動・社会人としてのマナー講座 講師：外部専門業者 (株)インテリジェンス
11/16(水)	第4回就職講座 対象：全クラス	社会人としての言葉遣いを基礎から学ぶ 講師：外部専門業者 (株)インテリジェンス
11/30(水)	第5回就職対策講座 (履歴書作成の仕方)	履歴書作成方法 講師：外部専門業者 (株)インテリジェンス
12/7(水) (14:50～16:20) [視聴覚室]	第6回就職対策講座① 対象：ABCクラス(女子のみ)	女性のためのマナーメイク講座① 講師：外部専門業者 (株)インテリジェンス
12/14(水) (16:30～18:00) [視聴覚室]	第6回就職対策講座② 対象：DEFクラス(女子のみ)	女性のためのマナーメイク講座② 講師：外部専門業者 (株)インテリジェンス
1/18(水)	第5回就職対策セミナー 対象：全クラス	就職活動体験発表 2年生 小学校 1人 公立幼稚園 1人 私立幼稚園 1人 公立保育園 1人 私立保育園 1人 施設 1人
1/25(水)	第6回就職対策セミナー 対象：全クラス	私立保育園園長による講話 講師：若竹保育園 園長

* 水曜日 5限 205 教室にて実施 日程変更・教室変更のみ上記記載

平成 23 年度 就職支援スケジュール(2 年次)

月 日	就職講座・ガイダンス	内容(講師)
4/13(水) [205 教室] [視聴覚室]	第1回就職対策講座 ①採用試験応募書類について 対象：小学校志望学生 ②一般常識テスト 対象：上記学生以外	①講師：千葉県教育庁教職員課任用室職員 ②外部専門業者 (株)インテリジェンス
4/13(水)	第1回就職対策セミナー 対象：全クラス	私立幼稚園 園長による講話および模擬面接講師：習志野台幼稚園 園長
4/6～4/30 (12:10～13:00) [307 教室]	個人面接	就職・進路に関する面接 進路登録カード回収 進路確認調査 就職担当事務職員
5/11(水)	第2回就職対策セミナー 対象：全クラス	小学校 校長による講話および模擬面接 講師：成田市立中台小学校 校長
7/6(水)	第3回就職対策セミナー 対象：全クラス	施設長による講話及び模擬面接 講師：社会福祉法人 鳳雄会 施設長
7/13(水)	第4回就職対策セミナー 対象：全クラス	公立保育園 園長による講話及び模擬面接 講師：新宿保育所 所長
10/5(水)	第1回就職ガイダンス 対象：全クラス	社会人としてのマナー・エチケット講座 外部専門業者 (株)インテリジェンス
10/12(水)	第2回就職ガイダンス 対象：全クラス	自己PRの作り方、伝え方 外部専門業者 (株)インテリジェンス
10/19(水)	第2回就職対策講座	誰にでもできる!履歴書作成 外部専門業者 (株)インテリジェンス

千葉敬愛短期大学

月 日	就職講座・ガイダンス	内容(講師)
10/26(水) [307 教室]	履歴書添削 対象：希望者(完全予約制)	外部専門業者 (株)インテリジェンス
1/11(水) [205 教室]	第 3 回就職対策講座 対象：全クラス	ストレスについて 外部専門業者 (株)インテリジェンス

* 水曜日 5 限 205 教室にて実施 日程変更・教室変更のみ上記記載

平成 24 年度 就職支援スケジュール(1 年次)

月 日	就職講座・ガイダンス	内容(講師)
4/1(水) (入学式終了後約 30 分)	新入生保護者へのガイダンス	就職推進委員会 ① 就職指導と就職状況説明 ② 保護者の理解と協力要請
4/4(水)	第 1 回就職ガイダンス 対象：全クラス	1 年次の就職活動及びガイダンス内容
4/25(水)	第 1 回就職対策講座 対象：全クラス	「学ぶ」を考える。高校生と大学生の違い等 外部専門業者 (株)インテリジェンス
5/23(水)	第 2 回就職対策講座 対象：全クラス	社会人としてのマナー講座 外部専門業者 (株)インテリジェンス
6/6(水)	第 1 回就職対策セミナー 対象：小学校志望者以外の学生 小学校志望者：講師都合のため中止	私立幼稚園園長による講話 講師：二和ひつじ幼稚園 園長
6/13(水)	第 3 回就職対策講座	「働く」を考える。働くということはどういうことか。身近にある働くを考える・ 外部専門業者 (株)インテリジェンス
6/20・27 (水)	第 2・3 回就職対策セミナー 対象：全クラス	各職場で働く先輩の話聞く 講師 卒業生 6 人 公立保育所 1 人 公立保育園 1 人 私立幼稚園 1 人 社会福祉法人施設 1 人 小学校 2 人
8/22～27 1 限～4 限 [307 教室]	第 4 回就職対策講座 対象：全クラス	模擬面接 外部専門業者 (株)インテリジェンス
8/28 (火) 1 限 [5001・6001 教室]	第 5 回就職対策講座 対象：全クラス	性格診断テスト 外部専門業者 (株)インテリジェンス
8/28(火) 2 限 [307 教室]	第 6 回就職対策講座 対象：希望者	グループディスカッション 外部専門業者 (株)インテリジェンス
10/3 (水)	第 4 回就職対策セミナー 対象：全クラス	公立保育所についての講和 講師：千葉市市役所子育て支援課職員
10/10(水) [視聴覚室]	第 6 回就職対策講座① 対象：ABC クラス(女子のみ)	女性のためのマナー・メイク講座 外部専門業者 (株)インテリジェンス
10/17(水) [視聴覚室]	第 6 回就職対策講座② 対象：DEF クラス(女子のみ)	女性のためのマナー・メイク講座 外部専門業者 (株)インテリジェンス
11/14(水)	第 5 回就職対策セミナー 対象：全クラス	社会福祉法人施設長による講話 講師：上総ゆうゆうの郷施設長
11/21(水)	第 8 回就職対策講座 対象：全クラス	「自己理解を深める」自己理解の大切さ、 自分の強み、弱みを知る 外部専門業者 (株)インテリジェンス
1 /16(水)	第 6 回就職対策セミナー 対象：全クラス	私立保育園 園長による講話 講師：若竹保育園 園長

月 日	就職講座・ガイダンス	内容(講師)
1/23(水)	第7回就職対策セミナー 対象：全クラス	先輩の就職活動体験発表 公立保育所 1人 私立幼稚園 1人 社会福祉法人施設 1人 小学校 1人

* 水曜日 4限 205 教室にて実施 日程変更・教室変更のみ上記記載

平成 24 年度 就職支援スケジュール(2 年次)

月 日	就職講座・ガイダンス	内容(講師)
4/2(月)	第1回就職ガイダンス 対象：全クラス	就職活動の進め方 就職活動の流れとポイント てびきの活用
4/9～5/2 (12:10～13:00) [307・308 教室]	個人面接 就職・進路に関する面接	就職担当事務職員 進路登録カード回収 進路確認調査
4/11(水)	第1回就職対策講座 対象：小学校志望学生	千葉県教員採用試験説明 講師：千葉県教育庁教職員課任用室職員
4/18(水)	第1回就職対策講座 対象：全クラス	求人票の見方 就職先情報(幼・保・施設) の研究
5/2(水)	第1回就職対策セミナー 対象：全クラス	私立幼稚園 園長による講話 講師：光町中央幼稚園 園長 小学校校長による講話は講師都合のため 中止
5/9(水)	第2回就職対策セミナー 対象：全クラス	社会福祉法人施設長による講話 講師：厚生施設大久保学園施設長
5/16(水)	第3回就職対策セミナー 対象：全クラス	公立保育所についての講話 講師：千葉市役所保育指導担当職員
7/4(水) [205・207 教室]	第2回就職対策講座 対象：全クラス	一般常識テスト 外部専門業者 (株)インテリジェンス
7/11(水)	第3回就職対策講座 対象：全クラス	履歴書・自己PR文・公文書の書き方・願 書の書き方・送付方法 講師：外部専門業者 (株)インテリジェンス
7/18(水) 【307 教室】	第4回就職対策講座 対象：希望者	履歴書の書き方及び添削 講師：外部専門業者 (株)インテリジェンス
11/7(水) 【206・207】	第2回就職ガイダンス 対象：①小学校志望者 ②公立保育士志望学生	①小学校講師登録説明 講師：学長 ②臨時保育士登録説明 講師：就職推進委員教員
1/30(水)	第5回就職対策講座 対象：全クラス	ストレスマネジメントについて 講師：外部専門業者 (株)インテリジェンス

* 水曜日 4限 205 教室にて実施 日程変更・教室変更のみ上記記載

就職支援として、小学校をはじめ公立の幼稚園・保育所に就職を希望する学生に対しては、採用試験対策講座を実施している。小学校就職志望学生および幼稚園・保育所就職志望学生のそれぞれのニーズに合わせた内容の講座を開設している。いずれも、1年次後期、春期、2年次前期の3部構成とし、一般教養科目から専門科目までを網羅した講座内容となっている。また、二次試験（面接・実技等）対策として、夏期休業中に模擬面接やマツト運動等の実技指導も行っている。

さらに、公立小学校・幼稚園・保育所の採用試験の一次合格者に対し、二次試験対策として、面接についての心構えを全体で指導したり、個別に、教員が市町村の面接データを

もとに指導したりしている。従来、個々の学生の要望をふまえ、きめ細かく指導してきたが、平成 24 年度から、面接指導及び履歴書の記入指導の担当者を明確にした。

卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。例年、就職内定率は 100%近い数字となっている。その中で公立幼稚園・保育所への就職試験の合格者は、平成 22 年度 7 人、平成 23 年度 11 人、平成 24 年度 12 人と増加傾向にある。一方、公立小学校への採用試験の合格者は、平成 22 年度 3 人、平成 23 年度 3 人、平成 24 年度 1 人と低迷している。また、公立小学校・幼稚園・保育所への就職を希望する学生に対し、合格率が低い。

就職状況

3 月 31 日現在（各年度）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
卒業者数	164	177	173
(a) 就職希望者数	160	174	170
(b) 就職内定者数	157	171	164
就職内定率 b/a	98.1	98.3	96.5
進学者数（編入等）	3	2	2
就職を希望しない者の数	1	1	1

「学生実態調査（進路）」の結果も参考にし、このような結果になった要因を明らかにし、次年度の対策講座の企画・運営に反映させている。

学生実態調査（進路）

1. 卒業後の進路・就職活動を始めた時期はいつですか ①1 年生前期 ②1 年生後期 ③2 年生前期 ④2 年生夏休み ⑤2 年生後期
2. 就職活動に役立ったガイダンスの内容は何ですか ①小・幼・保・施設長の講話、模擬面接 ②マナー（話し方）講座 ③履歴書等の書き方 ④OB・OG による講話 ⑤役だった講座がなかった
3. 大学の就職資料室をどの位利用しましたか
4. 就職活動でもっと力を入れておけば良かったと思うことは何ですか ①自己分析 ②教育関係業界の研究 ③筆記試験対策 ④面接試験対策 ⑤履歴書・志願書の書き方 ⑥大学のガイダンスの利用
5. 実習先から就職について声をかけていただきましたか
6. その実習先に就職が内定しましたか

進学希望学生から申し出があったときに、就職担当職員が希望大学の資料を提供している。また、教員が手続きや試験対策の支援を行っている。

進学状況

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
大正大学 1 人	敬愛大学 1 人	目白大学人間学部子ども学科 1 人
聖徳大学 1 人	東京コミュニティアート専門学校 1 人	織田きもの専門学校 1 人
千葉敬愛短期大学(科目等履修生) 1 人		
計 3 人	計 2 人	計 2 人

平成 22～24 年度は、留学希望者がいなかった。

(b) 課題

就職ガイダンスへの出席率は、1 年次の前期は高いが、後期以降、次第に低下している。各クラスの就職係の呼びかけやクラス担任による指導などを行っているにもかかわらず、低い状態にある。就職ガイダンスの内容が必ずしも学生の求める実践的な学びに繋がっていない。

公立小学校の採用試験合格率が低迷している。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 現状

基準Ⅱ-A-3「入学者受け入れの方針を明確に示している」に示した通り、入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)は、本学ホームページ及び大学案内に示されている。

入学志願者等からの問い合わせ(窓口、電話、FAX 等)には、事務室入試係及び入学関係委員長が対応している。また、本学が主催する「オープンキャンパス」「KEIAI☆フェスタ入試相談会」、「入試直前進学説明会」や、高等学校が主催する進学説明会、業者が主催するブース説明等においての問い合わせには、高校生に分かりやすく親身な対応をしている。

広報または入試事務の体制は、以下の通りである。

本学園には、入試広報センターが設置され敬愛大学・千葉敬愛短期大学における学生募集及び広報に関する基本的な計画を策定し、入学者の確保等について業務を行う。

入試に関する教職員の体制

名 称	役 割
入試事務室	事務職員により構成される。入学関係委員と協議を行いながら、入学試験の実施、広報活動、学生募集活動に係る事務を執り行う。
入学関係委員会	入学試験の実施内容・日程について計画立案を行う。入学案内パンフレット・ホームページ等の広報計画、進学説明会・オープンキャンパス等の学生募集計画を決定し、実行する。

広報に関する教職員の体制

名 称	役 割
広報事務室	事務職員により構成される。広報推進委員と協議を行いながら、広報活動、広告媒体の企画や制作に係る事務を執り行う。
広報推進委員会	本学の運営に関する広報活動の実施と、大学案内、ポスター、ホームページ、インターネット媒体、新聞広告など学生募集に関する広報活動や広報媒体の企画や制作を行う。

入学者決定機関

名 称	役 割
入学者選抜会議	学長、入学関係委員長、入学関係委員、作問委員、事務局長、事務室入試係から構成され、判定原案を作成する。
入学判定会議	教授会構成員から構成され、可否判定について審議し、可否を決定する。

入学願書受付から可否通知にいたる業務の流れ

入試に関わる業務の流れ	業務内容
願書受付	願書受付を済ませた後、事務室入試係が、提出書類の詳細確認、志願者のデータ入力、点検を行う。志願書に記載された取得希望免許・資格と志望進路との間に矛盾や不明点がないかどうかについては、入学関係委員長が点検する。
教授会	志願者数の状況等から、会場や時程の設定について確認等を行う。
試験前日	講義終了後、全事務職員が会場設営を行う。
試験当日	全教職員は試験開始 1 時間半前までに出勤し、当日の準備を行う。直前打合せを行い、当日の時程確認を行う。面接担当者は出願書類の内容確認を行う。
採点と可否判定資料の作成	試験当日に採点を行うことを原則とする(人数により検討)。判定資料を作成し、データ化し、出力したものを点検する。
入学判定会議当日	入学者選抜会議において、過去の可否判定データや、作問担当者の見解も参考にしながら、可否判定原案を作成する。教授会構成員により、入学判定会議を開催し、可否判定について審議し、可否を決定する。事務室入試係が、入学関係委員長より可否決定報告を受け、判定結果一覧表を作成し、点検を行う。入学関係委員長及び委員も点検を行う。それをもとに可否通知を作成し、関係書類とともに発送するための準備作業を行う。合格発表掲示物について、入学関係委員長が点検する。
合格発表	発表日当日午前 10 時に本学において掲示での合格者発表を行う。(平成 24 年度からは、受験者への通知を以って合格発表としている)正午、未手続き者に対して可否通知を発送する。尚、推薦入試については、推薦者である高等学校校長宛に結果を郵送する。

本学の入学試験は、多様な選抜方法を設け、入学者受け入れの方針に対応させ、志願者の志望意識、基礎学力、個性、経験、教員・保育者としての資質を公正かつ正確に測定し

ている。

各入学試験の概要

推薦入学試験	【系列校推薦入学試験】 本学には、4校の系列高等学校がある。願書受付前に、各校の校長、進路指導担当責任者、3学年担任教員との会合を持ち、本学が求める学生像について説明している。「入学者受け入れの方針」で述べたように、教育者・保育者への志望意識が明確であること、責任感があり、生活態度が勤勉で健康管理ができること、並びに、実習記録等をまとめ得る基礎学力を備えていること等を受験生に求める主な資質として提示している。また、欠席日数、全体評定平均値についても、基準を設け、提示している。現役生であり、本学を単願とすることを条件とし、出身高等学校の校長による推薦書が必要である。 選抜は、小論文、面接調査書等で公正かつ正確に行っている。
	【指定校推薦入学試験】 千葉県内を中心に、158校（平成22年度）、160校（平成23年度）及び138校（平成24年度）の高等学校を指定校とし、各校1～5人の推薦枠を設けている。願書受付前に、本学教員が各校の進路指導担当者を訪問し、本学が求める学生像について説明すると共に、欠席日数、全体評定平均値についても、基準を設け提示している。現役生であり、本学を単願とすることを条件とし、出身高等学校の校長による推薦書が必要である。 選抜は、小論文、面接、調査書等で公正かつ正確に行っている。
	【公募推薦入学試験】 指定校推薦の基準に僅差で該当しないが教育者・保育者としての資質を有する入学志願者についての考慮された試験方法である。 本学教員による高校訪問や、オープンキャンパス、各高等学校等において開催される各種進学説明会の際に、本学が求める学生像について直接説明を行っている。現役生であり、本学を単願とすることを条件とし、出身高等学校の校長による推薦書が必要である。 選抜は、小論文、面接、調査書等で公正かつ正確に行っている。
	【同窓生推薦入学試験】 本学卒業生の子、孫、兄弟姉妹を対象とし、本学の建学の精神を受け継ぐに値するものとして同窓生が推薦するものである。現役生であり、本学を単願とすることを条件とする。 選抜は、小論文、面接、調査書等で公正かつ正確に行っている。
	【自己推薦入学試験】（平成24年度より） 本学の教育方針が自身の学びの方向性と合致し、強く学びを希望する者を対象とする。現役生であり、本学を単願とすることを条件とする。 選抜は、小論文、面接、調査書等で公正かつ正確に行っている。
	【社会人特別入学試験】 勉学意欲旺盛な社会人の生涯教育に資すると共に、学内の活性化を図るという目的で、社会人（入学を希望する年の4月1日現在で、満21歳以上）を対象とした、社会人特別入学試験を実施している。選抜は、小論文、面接、調査書等で公正かつ正確に行っている。
特別入学試験	【帰国生特別入学試験】

	受験資格である「海外で在籍した諸学校等の状況」等に関しては、各入学志願者に個別対応を行い検討することとしているが、平成 22、23、24 年度の入学志願者はいなかった。
一般入学試験	【一般入学試験Ⅰ期】 一般入学試験Ⅰ期では、学科試験(国語総合・英語ⅠⅡ・数学Ⅰ数学Aより1科目選択)の結果により選抜する。選択する教科により不利益の無いよう、教科間の平均点のバランスを考慮に入れている。(平成 22、23 年度に於いては、受験者に不利益となるような教科間の点差は見られていない) 【一般入学試験Ⅱ期】 一般入学試験Ⅱ期では、小論文、面接により、公正かつ正確に選考している。

推薦入学手続き者に対し、入学後の授業で必要とされる技能に関する情報を提供し、合格決定後の期間を有意義に過ごすことができるよう、下記のような課題の提示及び授業に円滑に臨めるアドバイスをを行っている。

提示する課題

関心を持った初等教育・保育(福祉)関係の著書を2冊選び、1冊ごとに、内容要約、読書後の感想を原稿用紙(B5版、横書き、400字詰め)3枚以上にまとめる。

入学時までのアドバイス

不得意科目の学力向上	入学後の免許・資格取得のために、自分が苦手とする科目について、基礎学力の向上に努める。
読書	初等教育・保育に関わる図書・記録文・エッセイ・教育論などを読む。
音楽	ピアノ技能の向上に努める。 (バイエル教則本程度を、入学時までに修了しておくのが望ましい。)
体育	スポーツテストでCランク程度の体力づくりをする。

入学者に対しては、学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。まずは、入学前の3月末に事前説明会を行っている。この説明会においては、クラス編成のための試験(英語・国語・数学の3科目、英語については「英語Ⅰ」の習熟度別クラス編成のための資料としても活用)を実施し、その結果を基に入学前にクラス編成を行うことで、速やかに授業態勢に入れるようにしている。また、この機会にシラバス(授業計画)、キャンパスライフ(学生便覧)などの修学資料を配付し、1年次の2月に実施する「保育実習」の実習先希望調査についても説明を行い、本学の教育内容に対する理解を深めてもらうとともに、これからの大学生活に対する意欲向上に繋げようとしている。

入学後は授業開始前に学内と学外でオリエンテーションを実施している。学内オリエンテーションは2日に分けて、事前に配布した資料を活用しながら、カリキュラム、履修、授業日程等についての説明(教務関係ガイダンス)、学生生活全般、福利厚生、保健衛生、学外オリエンテーション等についての説明(学生関係ガイダンス)、また図書館、パソコン教室の利用方法についての説明(メディアセンターガイダンス)、さらには学生相談室、保

健室の利用について、担当職員から説明し、学生生活を円滑に行うことができるようにしている。また、この期間を利用して健康診断も行っている。

県外の施設を利用した学外オリエンテーションは、本学の建学の精神である「敬天愛人」の意味を正しく認識させるとともに、大学生活への意識を高めることを目的とした研修である。本学への愛着の念を喚起し、学生生活に円滑に入れるよう、親睦を兼ねて実施している。このオリエンテーションには、2年生がチューターとして同行し（多くの希望者の中から面接で15人を選考し、事前に2～3週間の研修を実施）、時間厳守、速やかな行動、他を思いやる姿勢といった学生生活に必要なことからの模範を示しながら、1年生の指導に当たり、時には心強い相談相手となっている。新入学生と1年しか変わらないチューターの「敬天愛人」の精神を具現化した行動は、1年生に大きな感動を与えると同時に、1年後の自分の姿を描くことにもつながり、教育的効果は大変大きい。

この学外オリエンテーションのオープニングとして、千葉市稲毛区にある本学附属幼稚園の教員による保育実技のパフォーマンスを毎年学内で行っている。同園には男性教員もあり、先輩たちの魅力的な参加型の発表に、新入生たちは思わず引き込まれている。

なお、平成22年度、24年度は箱根、平成23年度は、東日本大震災のため学内で実施することとなった。

授業開始後も、学生会と協力し、様々な学生会活動に1年生が参加しやすいように適切な指導を行っている。1年生のチューターへの信頼は厚く、学生生活全般において常に相互間の温かい交流が見られる。なお、平成23年度・24年度のチューターは、校友会会長特別賞を受賞している。表彰は、卒業式内で行われる。

(b)課題

「入学者受け入れの方針」は、本学ホームページ及び大学案内に掲載されているが、学生募集要項には掲載されていない。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

無し。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a) 要約

本学では、教育目標を達成するために必要な人的資源、物的資源、技術的資源及び財的資源を効果的に活用している。

また、これらの限りある資源を有効適切に運用するための定期的な点検により、本学の向上・充実に努めている。

特に、財的資源については、学生定員の確保をはかり、財政上の安定確保を最重要課題と位置づけ、質・量共に経営判断指標に基づいた経営計画の策定に心がけている。

本学では、初等教育科課程の教員組織が編成されている。

本学の専任教員は、短期大設置基準に定める教員数を充足している。

専任教員の職位は、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大設置基準の規定を充足している。

本学は、初等教育科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。

教員の採用、昇任は、就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

専任教員の研究活動は、初等教育科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。

専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。

専任教員は、科学研究補助金を獲得している。

専任教員の研究活動に関する規程を整備している。

専任教員の研究成果を発表する機会を確保している

専任教員が研究活動を行う研究室を整備している。

専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

専任教員の海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

FD 活動に関する規程を整備している。

規程に基づいて FD 活動を適切に行っている。

専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。

事務組織の責任体制が明確である。

専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。

事務関係諸規程を整備している。

事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。

防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。

SD 活動に関する規程を整備している。

規程に基づいて SD 活動を行っている。

日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。

専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

教職員の就業に関する諸規程を整備している。

教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。

教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

適切な面積の運動場を有している。

校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

校地と校舎は障がい者に一程度配慮している。

初等教育科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業を行う講義室、実験・実習室を用意している。

初等教育科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業を行うための機器・備品を整備している。

適切な面積の図書館を有している。

図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が十分であり、購入図書選定システムや廃棄システムを確立し、図書館には参考図書、関連図書を整備している。

適切な面積の体育館を有している。

固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。

諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

火災・地震対策のための諸規則を整備している。防犯対策のための規程は整備していない。

火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

初等教育科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実に図っている。

初等教育科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。

技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

初等教育科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、技術的資源の分配を見直し、活用している。

教職員が初等教育科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。

初等教育科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を一程度整備している。

教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている。

初等教育科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業を行うコンピュータ教室等の特別教室を整備している。

資金収支及び消費収支は、過去 3 年間にわたり均衡していない。

消費収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。

貸借対照表の状況が一定の条件で推移している。

短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。

短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。

退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。

資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。

教育研究経費は、帰属収入の20%程度を超えている。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。

定員充足率が妥当な水準である。

収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

短期大学の将来像が明確になっている。

短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。

経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。学生募集対策と学納金計画は明確である。人事計画も適切である。施設設備の将来計画は十分ではない。外部資金の獲得に向けた計画を持っている。

短期大学全体の適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。

学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

(b) 行動計画

人的資源である専任教員の適切な配置は本学の最重要事項である。そのためには、法令等に基づく最低基準を超える人員配置はもとより、教育成果を最大限に発揮するための適切な教員構成や専門性を担保する必要がある。そのため、本学の将来展望に基づく教学の基本方針を策定する教学審議委員会を中心に、教員の適正で効果的な配置を継続して検討していく。また教員と協働する職員の役割も一層重要であり、学校法人とも連携して職員配置の充実を図る。

物的資源、技術的資源をはじめとするその他の資源及び財務的資源については、定期的な点検の実施はもとより、短期大学独自に取り組むべきものと理事会との連携と協力が必要な事項がある。そのため、理事会と短大とが連携した取り組みとして、現在「第4期中期経営計画」（2010年～2014年）を執行しており、この中期経営計画との整合性を兼ねた行動計画を取っていく。

【テーマ】

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) 要約

本学の専任教員数は、短期大学設置基準及び教育職員免許法で定められた必要専任教員を満たしている。また、指定保育士養成施設の指定基準にてらして定められた必要専任教員数を満たしている。

専任教員の採用・昇任にあたっては、真正な学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等を「千葉敬愛短期大学教員資格審査規程」に基づいて厳正に資格審査したうえで決定している。

非常勤教員についても、専任教員の場合と同様「千葉敬愛短期大学教員資格審査規程」に準拠して選考している。

専任教員は、過去3ヶ年に何らかの研究成果を挙げていると共に、毎年発行している本

学の「紀要論文」にも各自投稿し、研究の成果を発表している。専任教員には、各自の研究室を与え、研究活動を行えるような環境を確保している。

本学では平成 18 年に「千葉敬愛短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」が定められ、FD 活動に関する規程が整備され、規程に基づいた FD 活動が実施されている。

本学の事務組織は、「千葉敬愛学園事務組織規程」により事務組織、職制、職務及び事務分掌について必要な事項を定め、事務対応にあたっては、各種の事務組織規程を整備し、事務処理に遺漏なきよう対処している。

事務職員は学生への直接的な窓口支援のほか、教学に責任を負う教授会をはじめ教学に関わる具体的な課題を検討する各種委員会に複数の職員が委員として参加して、教員の委員とともにその企画・運営にも直接的に関わっている。また、学校予算編成方針にそった適切な執行の責任も負っている。

SD 活動については規程を整備しているが、今後とも積極的な外部研修への参加を奨励し、これらの研修等で得られた知識・情報を共有して、事務組織の一層の効率的運営や業務の改善を図れるよう対応している。

本学教職員の人事管理は適切に運用している。

(b) 改善計画

短期大学設置基準はもとより教職課程認定基準や指定保育士養成施設指定基準などの規定に基づいた必要専任教員組織を編成していく。

各教員は、個々人の研究を深め、FD を中心に自らの研究成果を授業に反映していけるよう今後も努力していく。また教員の研究発表を奨励する。

事務職員は、SD 活動を活性化させて自己啓発や外部研修に基づくスキルアップ、事務マニュアルの見直しと活用等事務組織の一層の効率化・活性化を図るなど、業務改善を図るための取り組みを強化する。

本学の教育目的・目標に合致した学習成果を獲得するために必要な職能開発や組織の活性化など教職員一体となった組織的な資質向上に取り組む。

【区分】

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 現状

本学は、初等教育科の教育課程編成・実施の方針に基づいて必要な教員組織を編成している。また専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

現在の専任教員数及び職位等は以下の通りである。

専任教員数		平成 25 年 5 月 1 日現在	
学科・専攻名	専任教員数	設置基準で定める教員数	助手

(専攻科を含む)	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]	0
初等教育科	5	4	7	0	16	10	—	0
(小計)	5	4	7	0	16	10	—	0
[ロ]						—	3	0
(合計)	5	4	7	0	16	10	3	0

[イ]学科の種類に応じて定められている専任教員数

[ロ]短期大学全体の入学定員に応じて定められている専任教員数

専任教員は、短期大学設置基準第22条（別表第一イ及びロの3割以上は教授とする）において、必要専任教員13名の内教授4名以上と定められている。

教育職員免許法における最低必要専任教員数は、小学校教員を養成する学科等の教科に関する科目では、6名（内1名教授）、教職に関する科目では5名（内1名教授）となっている。幼稚園教員を養成する学科等の教科に関する科目では、5名（内1名教授）、教職に関する科目では、4名（内1名教授）となっている。本学は、上表の通り、短期大学設置基準第22条及び教育職員免許法で定められた必要専任教員数を満たしている。

また、指定保育士養成施設の指定基準では、専任の教科担当教員を入学定員50人につき6人以上置くこととなっている。また、入学定員が50人増すごとに教科担当専任教員を2人以上加えることが望ましいと示されている。本学では、指定基準で定められた必要専任教員数を満たしている。担当科目の割当てについても、要件を満たしており、適正な採用が行われている。

専任教員の職位の基準は、「千葉敬愛短期大学教員資格審査規程」〈備付資料42参照〉に定めており、この規程に定める教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。

本学では初等教育科の教育課程編成・実施の方針「カリキュラムポリシー」に基づいて、専任教員と非常勤教員を配置している。非常勤教員の採用は、学修成果の獲得と少人数教育クラス編成を維持するために専任教員が担当できない場合に限り「千葉敬愛短期大学教員資格審査規程」〈備付資料42参照〉に準拠して選考している。

なお、本学では、補助教員は配置していない。

教員の採用と昇任にあたっては、全て「学校法人千葉敬愛学園就業規則」〈備付資料42参照〉で規定する服務、待遇及び就業等に関する事項を適用又は準拠し、教員の選考規程は「千葉敬愛短期大学教員資格審査規程」を根拠規定として実施している。なお、本学では現在、教員の任期制を導入しているため新任教員の任用にあたっては「敬愛大学・千葉敬愛短期大学期限付教員の任用に関する規程」〈備付資料42参照〉に基づいて対応している。

本学の専任教員の新規採用にあたっては原則公募制（科学技術振興機構「JREC-IN 研究

者人材データベース」に登録)によって応募者を募り、「千葉敬愛短期大学教員資格審査規程」に基づいて適正に採用を行っている。なお応募者全員から必ず次の書類等の提出を求めている。

- ・「教員個人調書」(履歴書に相当)及び「教育研究業績書」
(ただし、学位取得記載者の場合は、必ず現物のコピーの提出を要請。)
- ・本人の指定する教育実績、研究業績、制作物発表等の業績3点(コピーを含む)
- ・本学での教育に関する抱負
- ・今後の研究計画

審査の手続きは、初めに、主査を含む選考委員3名により厳密に書類選考を行い、その結果に基づき、学長・教務部長・学生部長・主査等による採用候補者の面接を実施して、履歴事項の確認を含めた人物評価や本学の教育目標や方針の理解度、教員としての適格性を把握している。その後、教授会等の機関会議を経て採用候補者と決定し、最終的には、理事長面接を経た後に正式内定となる。

専任教員の任用替えや昇任にあたっては、採用時と同様に新たに審査に必要な関係する書類や業績現物等の提出を求め、書類選考及び学内面接による適正な手続きを経た後に人事を決定している。

(b) 課題

本学の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足しているものの、教職課程認定基準や指定保育士養成施設指定基準に定める必要専任教員数に一時的に満たない年があった。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 現状

本学の専任教員は、学習成果を獲得させ、即戦力として通用する力を持つ教師や保育士を育成するために、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)に基づいた担当授業科目の内容充実や指導方法の改善に取り組み、論文発表や学会活動等で研究成果をあげている。

専任教員の平成22年度から平成24年度の間の研究実績は以下の通りである。

初等教育科	氏名	職名	研究業績				国際的活動の有無	社会的活動の有無	備考
			著作数	論文数	学会等発表数	その他			
	伊藤 勝博	教授	0	0	0	0	無	有	学長
	森重 俊幸	教授	1	2	0	0	無	有	※3
	竹内 アンナ	教授	0	1	0	2	無	有	

長戸路 雄厚	教授	0	1	0	0	無	有	※3
松本 峰雄	教授	24	0	0	0	無	有	
春日 忠博	教授	0	0	0	0	無	有	※1
吉村 真理子	教授	1	5	0	0	無	有	
大野 雄子	准教授	0	4	5	0	有	有	
小久保 美子	准教授	0	0	0	1	無	有	※1
藤 京子	准教授	3	2	1	2	無	有	
山中 護	准教授	1	4	0	4	無	有	
久保木 健夫	講師	0	0	0	0	無	有	
林 孝憲	講師	2	0	2	0	無	無	
新田 司	講師	2	2	0	0	無	有	
原子 純	講師	0	2	2	0	無	有	※3
桑原 逸美	講師	1	1	0	0	無	有	
清水 一巳	講師	0	0	0	0	無	有	※2
鈴木 健一	講師	0	2	0	0	無	有	※2

※1 平成 22 年度末をもって退職

※2 平成 23 年度より着任

※3 平成 23 年度末をもって退職

専任教員個々人の研究活動の状況は、ホームページ及び 2～3 年に一度発行される自己点検・評価報告書において公開されている。

科学研究費補助金については、平成 23 年度に 1 件 1 名の交付があり平成 24 年度まで研究を継続した。今後、研究成果報告書及び研究成果を論文等で公表することになっている。

「専任教員の研究活動に関する規程」＜備付資料 42 参照＞としてまとめられた規程は整備していないが、専任教員には、「学校法人千葉敬愛学園個人研究費支給規程」に基づき、学術研究に必要な経費等として「個人研究費」を支給している。この研究費の取り扱いについては年に 2 回「支出状況報告書」を総務係へ提出する等の規定が定められている。

また教員は、研究成果をそれぞれが所属する「学会」において発表する機会やそれに伴う学会出張等の手当が、「学会・ゼミ引率出張旅費内規」＜備付資料 42 参照＞に基づき保証されている。

さらに、研究の充実と奨励を図るため、「学校法人千葉敬愛学園プロジェクト補助金交付規程」＜備付資料 42 参照＞により、年度単位の特別枠として個人研究費に加えて個人あるいは共同研究者が自発的に計画する多様な学術研究を支援する研究助成費（「プロジェクト補助金」）を設けている。その研究については、「紀要」等で公表することが条件となっている。

本学では教員の研究成果を年 1 回刊行の『千葉敬愛短期大学紀要』＜備付資料 28 参照＞で公開する制度を設けており、専任教員及び非常勤教員が各自の領域における研究論文を

投稿し、発表している。同紀要は、紀要編集委員会が論文の募集、編集等の作業を行い、年度末に刊行されており、本学教員と他大学等に配付している。

専任教員には、冷暖房を完備した研究室が与えられており、研究活動が行えるような環境を確保している。他に、理科準備室、芸術研究室、音楽研究室、体育研究室が設置されている。

専任教員には、就業規則により各自の研究が十分に行えるよう 1 日の研究日が設けられており、その研究日を研修等に充てる時間を確保している。

本学の専任教員の留学に関する規程は整備していないが、専任の教職員が学術の研究、調査、学会、会議出席等のため外国に出張する場合には、「学校法人千葉敬愛学園外国旅費規程」＜備付資料 42 参照＞に基づき、交通費、日当、宿泊費が一定の範囲内で補助される。

本学では FD 委員会を設置し、規定に基づいた活動を行っている。具体的には、平成 22 年度以降、教育の授業・教育方法の改善に向けて取り組む等の活動を行っているが、詳細については、基準Ⅱ-B-1 に示している。

本学には「総合子ども学研究所」が設置されており研究所と連携してオムニバス形式で専任教員全員が各専門分野の観点から「子ども」を論じる「現代子ども学Ⅰ・Ⅱの講義」を担当しており、学習成果の向上に寄与していると考ええる。

(b) 課題

教員には、個々人の研究を深め自らの研究成果を発表する場として「研究紀要」があるが、十分に活用されているとは言い難い。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 現状

本学の事務組織は、「千葉敬愛学園事務組織規程」＜備付資料 42 参照＞により事務組織、職制、職務及び事務分掌について必要な事項を定め、現在事務局長 1 名、事務室長 1 名が管理・監督的立場に立って他の一般職員の職務全般を統括し、責任体制を明確にしている。

専任事務職員は、総務、教務、学生、就職、実習、入試、広報、養護等の係に分かれ、それぞれ専門的な職能に基づいて業務を遂行している。また、メディアセンター事務室には司書職員のほか情報処理担当職員がそれぞれ専門的な職能により業務を遂行している。なお、専任職員は臨時職員の業務を補佐している。

事務関係諸規程については、「文書取扱規程」「文書作成要領」「公印規程」「経理規程」「物件管理事務取扱規程」＜備付資料 42 参照＞等の規程を整備し、事務全般及び会計処理や決済に遺漏なきよう対処している。その他の事務処理として、学則に基づく教育課程編

成や教学事項全般に関する教授会や各委員会規程に基づく業務を行っている。

事務室には職員一人一人にパソコンを配置している。学内 LAN やグループウェアを活用した連絡情報ツールも備え、情報の共有化を図っている。また事務機器、備品等についても適正な内容と数量を確保している。

防災対策としては、「佐倉キャンパス防火管理規程」＜備付資料 42 参照＞を整備して学生及び教職員の安全確保に努めている。特に学生・教職員一体となった防災避難訓練は、地元の消防署にも協力を要請し、毎年 1 回 5 月に実施している。また、平成 23 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災を教訓として、学園全体で各学校の学生・生徒が帰宅困難となるような万一の場合を想定して、備蓄品（乾パン・飲料水・救急セット・非常用保温アルミシート・ランタンライト・真空パック毛布・組立式トイレ等）を平成 23 年度から 3 か年計画で学校ごとに備蓄・保管している。

情報セキュリティ対策としては、「学校法人千葉敬愛学園情報システム管理・運営細則」＜備付資料 42 参照＞等を定めているほか、個人情報保護規定に基づく情報漏えい防止を図っている。

SD 活動については「敬愛大学・千葉敬愛短期大学スタッフ・ディベロプメント(SD)規程」＜備付資料 42 参照＞を整備している。各職員には時間的・業務的・予算的に余裕のある限り外部研修会への積極的な参加を奨励し、これらの研修会等で得られた知識・情報を共有して、事務組織の一層の効率的運営や業務の改善を図れるよう対応している。また、不定期ながら法人を含めた学園全体の職員参加による学習会も、夕方の業務終了後に実施している。

日常的な業務の見直しや事務処理の改善については、平成 22 年度に学園全体で職制毎に「業務マニュアル」の作成・整備に取り組んだ。

事務職員は、学習成果を向上させるために各委員会活動のほか、定期的に毎週月曜日 10 時から実施する職員全員が参加する事務連絡会に出席し、教授会決定事項の伝達や学園・学校全体及び各委員会からの実務的な内容を報告しあって、関係部署間の意思統一と職員間の連携を図っている。

(b) 課題

事務職員には、一般的に求められるコミュニケーション能力を含めた資質・能力のほか、高度化・複雑化した業務に対応する能力の向上や自己啓発・外部研修に基づくスキルアップが必要である。

業務マニュアルの作成に取り組んだが、マニュアルの活用と改善が十分とは言えない。

また、管理職にあつては、マネジメント能力を発揮して教学経営に積極的に関わることも要請されている。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 現状

教職員の就業に関する諸規程については、「学校法人千葉敬愛学園就業規則」＜備付資料 42 参照＞により、全ての専任教職員の服務規律、人事・勤務・給与等の待遇に対する基準、その他就業に関する事項を定めている。

また、専任教員については、教員の職務上の特殊性を考慮して「敬愛大学・千葉敬愛短期大学教育職員の就業に関する基準」＜備付資料 42 参照＞により、勤務日数・給与及び手当・研究費・研究所等について必要な事項を定め、「敬愛大学・千葉敬愛短期大学教育職員の勤務日数等に関する取扱内規」＜備付資料 42 参照＞で、教員の勤務日と研究日、担当コマ数の原則を定めている。

事務職員に関する規定では、「嘱託職員規程」、「臨時職員の就業に関する規則」＜備付資料 42 参照＞等を整備している。

その他、就業に関する諸規程として、「懲戒委員会規程」、「ハラスメント防止規程」、「管理職員規程」、「定年規程」、「休職規程」、「病気休暇及び傷病休職に関する取扱要綱」、「育児・介護休業等に関する規程」、「個人情報保護基本規程」＜備付資料 42 参照＞等を整備している。

また、「労働安全衛生委員会」＜備付資料 42 参照＞を定期的開催し、教職員の安全と健康を維持し、衛生管理や労働災害の防止を図り、快適な職場環境の形成に努めている。

上記の諸規程は年度ごとに改訂の上、加除式の規程集として各学校の関係部署に数冊ずつ配置している。本学のホームページのグループウェア上にも規程集としてアップしてすべての専任教職員が周知できるようになっている。

以上のとおり、教職員の就業を諸規定に基づいて適正に管理している。

(b) 課題

教員・職員を問わず、それぞれの職能開発のために FD・SD 活動はなお一層の取り組みが必要である。また、教員の教育・研究に対する業績評価や学内活動への貢献に対する評価の問題や職員の人事考課や組織の活性化の在り方についても、専門的に検討されるべきである。

【テーマ】

基準Ⅲ-B 物的資源

(a) 要約

本学の所在地は、JR 物井駅より徒歩 7 分程度で便利であり、キャンパスは十分な緑化を図って学生の学習環境やアメニティに配慮している。

本学の教育課程編成・実施の基本方針である小学校教員、幼稚園教員及び保育士資格取得を目指すための授業に配慮した講義室、実験・実習室や適切な図書館、体育館も整備している。

また、授業を行うための機器・備品についても概ね整備している。学習を支援する図書

館の蔵書や学術雑誌、参考図書、座席数も確保している。

このようなハードの面では必要な施設・設備の整備が図られているが、ICT 教育を保証する機器備品や授業形態が実習となっている科目に関わる機器備品や教育環境については、今後とも計画的な向上・充実が求められる。

また、障がい者に配慮した施設・設備については、よりきめ細かな対策が必要である。

施設設備の維持管理については、諸規定に基づき適切に維持管理している。

火災・地震対策、防犯対策やセキュリティ対策、省エネルギー対策についても、学園及び短大として法令に基づく一定程度の対策を講じている

(b) 改善計画

物的資源の整備については概ね整っているが、特に障がい者に配慮した施設・設備については、きめ細かな対策が必要であり、別途予算措置を含めた改善計画を模索する。

図書館の開架スペース確保のため、劣化の激しい資料は除籍の対象とし、学内発行物は電子化を進めるなどして、スペース確保につなげていきたい。

防犯上の対策として、平成 25 年度当初に学内に防犯カメラを設置したため学内での不審者対策の効果を確かめていく。

また、防犯規程の整備を進める。

貴重な物的資源である校地・校舎や施設設備・備品を本学の教育課程編成・実施の方針に基づき適切にかつ有効的に維持・管理すべきことは言うまでもないが、限りある資源や環境に配慮した教育・学習環境づくりを教職員と学生が一体となって推進したい。

【区分】

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 現状

前述（自己点検・評価の基礎資料（7）-③④）のとおり、本学の校地、運動場、校舎の面積は適切な面積を有し、短期大学設置基準の規定を充足している。

障がい者に対応した校地と校舎については、まだ対応の遅れがある。一つは、3 階建教室棟及び実習棟にはエレベーターの設置がないことである。また、体育館の出入り口も階段のみで、スロープが設置されていないことが問題である。

前述（自己点検・評価の基礎資料（7）-③④）のとおり、本学の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための講義室、実験・実習室等は、小学校・幼稚園教諭及び保育士の養成に沿った施設・設備を整えている。

通信による教育は本学では実施していない。

教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品については、情報処理室や中・大教室を除いて特に近年の ICT 教育の進展に伴った情報機器・備品の整備に遅

れがあった。

そのため、平成 22 年度の本学創立 60 周年記念事業の一つとして、12 教室に 60 インチ TV とブルーレイレコーダーを設置し、授業に活用できるようにした。

前述（自己点検・評価の基礎資料（7）-⑦）のとおり、適切な面積の図書館を有している。図書館については、平成 14 年 4 月に図書館と情報センターが統合され、現在は「敬愛大学・千葉敬愛短期大学メディアセンター」となっている。なお、学習指導センターは設置していない。

図書館の閲覧席数は 190 席で、閲覧室内で授業を行う際にも十分対応できる座席数となっている。

購入図書の選定システムについては、千葉敬愛短期大学メディアセンター運営委員会を組織し、委員を中心として、外部出版社や研究機関による推薦図書や新刊情報などを参考に、本学の教育内容に必要な資料を選定するようにしている。また閲覧室内にも新刊情報やパンフレットが閲覧できるスペースを設け、教員・学生を問わず気軽にリクエストができるようにしている。（Web によるリクエストの受付も可能。）

所蔵図書の廃棄システムについては、「図書館収集管理規程」第 6 条＜備付資料 42 参照＞に基づいて処理を行っている。

授業に関連する参考図書は、主にシラバス（授業計画）に基づき、授業担当者から挙げられた参考文献を中心に収集している。その他、辞書や事典、諸分野に関する入門書や解説書の類などからも選書するよう努めている。子ども向けに易しく書かれたものから専門的な資料まで幅広く取り揃え、実践に取り入れやすい蔵書構成を目指している。また、学生から問い合わせのあった資料などは、関連する分野の資料も含めて入手するよう心がけ、資料の充実を図っている。学生の利用を第一目的とした学習図書館の機能を重視し、資料の整備を行っており、図書だけでなく視聴覚資料も、授業や自習時間等に活用できるようになっている。

前述（自己点検・評価の基礎資料（7）-⑦）のとおり本学では、適切な面積の体育館を有しており、バスケットボールコート 2 面とステージ、教員研究室、用具庫等を配置している。

(b) 課題

障がい者に配慮した施設・設備については、早急に改善すべき点及び年次計画でもって改善すべき点等を確認し計画的に対応することが求められている。

図書館の開架スペースが限られているため、本の配置には工夫を凝らしているが、書庫が手狭になってきている。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 現状

固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等の財務諸規程については、「学校法人千

葉敬愛学園経理規程」「学校法人千葉敬愛学園経理規程施行細則」＜備付資料 42 参照＞を整備している。

施設設備、物品（消耗品及び貯蔵品等）の維持管理については、「千葉敬愛学園物件管理事務取扱規程」＜備付資料 42 参照＞により対応している。

火災・地震対策については、「佐倉キャンパス防火管理規程」＜備付資料 42 参照＞を整備している。防犯対策のための規程は整備していない。火災・地震に対する定期的な点検・訓練としては、各クラスの学生防犯係が中心になって、学生全員と専任教職員による防災非難訓練を地元消防署の協力を得て毎年 5 月に実施している。また法令に基づく消防署による消防用施設等実地検査の結果、改善すべき事項として指摘された点については、計画的に改善を図ることとしている。

なお、火災・地震対策を含めた危機管理対策全般については、平成 23 年度より年 1 回年度当初に理事会、幼稚園、高校、短大、大学を含めた学園全体による合同会議（「防災・エネルギー対策委員会」）を開催し危機意識の共有と対策を確認している。

防犯対策の面では、学生のほとんどが女子学生のため、特に最寄り駅から本学までの通学道路上で定期的な防犯パトロールを実施している。防犯パトロールは外部のシルバー人材センターと業務委託契約を締結し、本学側は車両を提供し、実際のパトロールはシルバー人材センター側が担当している。防犯パトロールは、朝は 10：00～11：00、夕方は 16：00～18：30 までの一日 2 回である。担当者は車両から降りて通学路を見回わるため、特に暗くなってからの学生の下校時に有効である。

コンピュータシステムのセキュリティ対策では、シマンテック社のウイルス対策ソフトをインストールし、毎年更新手続きを行っている。また不正アクセスからネットワークを守るため、ファイアーウォールを設置し対策をとっている。PC 教室と事務室のネットワークをバーチャル LAN で分離し、PC 教室のパソコン（端末）から事務室のパソコン（端末）にアクセスできないようにしている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全への配慮にあたっては、「学校法人省エネルギー対策に関する規程」＜備付資料 42 参照＞により学園全体で年度初めに会議を開催し、年間計画によるエネルギー消費の削減目標及び具体的な削減方法等を確認している。

また、学内のコンピュータは省エネルギータイプの機種を導入し、コピー機も一定時間使用がない場合には自動的に節電モードに切り替わるように設定をして省エネルギー対策をとっている。

(b) 課題

防犯上の大きな問題はないが、これまで学内への外部侵入者への対策がなかった。また、防犯規程の整備が必要である。

【テーマ】

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) 要約

技術的資源・設備の両面においては、計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。PC 教室をはじめとするマルチメディア対応の機器を備えた教室は、様々な教科目で効果的な授業が行われており、活用されているといえる。

情報技術の向上に関するトレーニングについては、マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト試験対策講座を実施している。1 講座 3～4 日間のプログラムで、合格のポイントを踏まえながら、模擬試験を繰り返し行って力を養うものである。敬愛大学でも複数の講座を開講しており、こちらも合わせて受講することが可能である。

(b) 改善計画

マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト試験対策講座の日程を確保するのが難しく参加者が少ないため、今後はより多くの学生が受講できるような形を目指したい。

LAN の増設をはじめ全教室でパソコンが利用できる授業環境を整え、よりよい学内コンピュータの利用についてこれからも検討していく必要がある。

【区分】

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 現状

本学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

情報技術の向上に関するトレーニングについては、夏休みを中心にマイクロソフト・オフィス・スペシャリストの資格取得を目的とした試験対策講座を実施している。期間は講座により異なるが、3～4 日間を設定している。前半は基本的な操作方法の復習、後半は模擬試験を繰り返し行うプログラムとなっている。敬愛大学でも Excel、Power Point をはじめとする、複数の講座を開講しており、学生はこちらも合わせて受講することが可能である。また、模擬問題の練習は PC 教室でも対応しており、併せてノート PC の貸出も行い対応している。過去 2 年間の受講者数および合格者数は次のとおりである。

実施講座

実施年度	講座名	受講者数	受験者数	合格者数
平成 23 年度	Word2007(夏季)	6	5	4
平成 24 年度	Word2007(夏季)	10 (大学に参加 1)	8	8
	Excel2007(夏季)大学	1	1	1

講座を受講し受験した学生はほぼ合格しており、その後、資格取得に意欲的に取り組む学生もいるため自信につながっていると考えられる。受験を希望しなかった学生も自身のスキルアップに非常に役立ったようである。

学内の情報システムは、保守契約により定期的なメンテナンスを行い、適切な状態が保たれている。

機器のリプレース、ソフトウェア等の見直しは教育課程編成・実施の方針に基づき計画的に行われている。ソフトウェアはスクールアグリーメント契約により、Office のバージョンアップが容易である。平成 24 年度末に Office2007 から 2010 への更新を行った。メールシステムについても Gmail へ移行したことで、以前に比べ使いやすくなり、コスト削減につながった。

PC 教室のフロアに情報担当スタッフが常駐し、学生や教職員からの質問、情報機器の不具合等に対応できる体制をとっており、必要な機器、付属品に関しても不足がないよう留意し、整備を行っている。

LAN<備付資料 34 参照>は 100/1000Mbps の規格で学内に設置している。セキュリティのため PC 教室と事務室のネットワークをバーチャル LAN で分離し、PC 教室のパソコン（端末）から事務室のパソコン（端末）にアクセスできないようにしている。

PC 教室、視聴覚室、大教室だけでなく、各クラスの教室にも DVD などの視聴覚機器、情報機器を備えており、これらを利用した効果的な授業が展開されている。また、新規導入した機器については、使用方法についての説明会を開催するなどして多くの教職員が操作できるよう心がけ、技術の向上に努めている。

学内には PC 教室<備付資料 35 参照>が 2 か所あり、同じフロアに配置している。情報機器や DVD、Blu-ray、Video、CD、OHC などの視聴覚機器、スクリーン、中間モニター（PC1 のみ）を設置し、使いやすい環境を整えており、情報処理だけでなく教職科目等の授業でも活用されている。また、授業で使用しない時間帯は学生に自由開放し、課題作成や自学自習のための場を提供している。視聴覚室は授業以外にも講演会などで活用されている。

なお、本学にはマルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室は設置していない。

PC 教室の設備

平成 25 年 5 月 1 日現在

情報機器台数	パソコン	レーザープリンタ	ノートPC	デジタルカメラ	デジタルビデオカメラ
PC 教室 1	57	2	17	4	3
PC 教室 2	31	1			
パソコン 機種・仕様	LenovoThinkCentre A58 Small 7522K8J（モニター17 インチ）				
	CPU		Intel Core 2 Duo E8400 3GHz		
	RAM		2GB		
	HDD		320GB		
	DVD±R/±RW/-RAM		読込 倍速	CD-ROM(最大 48 倍速) DVD-ROM(最大 16 倍速)	

		書込 倍速	CD-R(最大 40 倍速) CD-RW(最大 32 倍速) DVD-R/+R(最大 16 倍速) DVD-RW(最大 6 倍速) DVD+RW(最大 8 倍速) DVD-RAM(最大 12 倍速)
	OS		Windows 7 Professional
	主要ソフトウェア		Microsoft Office Enterprise 2010 (Word, Excel, PowerPoint)
			Internet Navigware (E ラーニングソフト)
			Symantec Endpoint Protection (ウイルス対策ソフト)
レーザープリンタ機種	モノクロ		LBP-8610(キャノン株式会社)
	カラー		LBP-9500C(キャノン株式会社)

(b) 課題

マイクロソフト・オフィス・スペシャリストの資格取得を目的とした試験対策講座は、長期休暇中に全学年参加可能な日程を確保することが難しいため、受講者数が少ない。

また、パソコンを利用して授業ができる教室が限られてしまうという課題が存在する。

[テーマ]

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) 要約

本学は、小規模ではあるが定員充足率 120%を上回る学生を安定的に受け入れており、就職率も 100%に近い実績を維持している。財務的には帰属収支均衡には至っていない状況ではあるが、教育研究経費比率は 31%で一定水準を維持している。

(b) 改善計画

財政健全化に向けた「経営改善のための削減計画」を決定し、平成 25 年度から本給の 10%ベースダウン、新給与表への移行、退職給与支給率の見直し、定年制度の見直し、賞与カットなど人件費を中心とした大幅な見直しについて、理事会が各部門を訪問し説明と協力要請を行う。収入増加策については、本学では学科名称の変更と定員増により、財政の健全化を図る。

今後の収入増加策として、税額控除制度による寄付金募集対策も検討していきたい。

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 現状

本学の資金収支及び消費収支の状況は、資金収支では、学生数の安定的に定員確保ができており学生生徒等納付金収入は微増傾向にあるが、第二の収入源である補助金収入は減少している。主な支出である人件費支出の減少などにより収入超過にあり、やや好転している。消費収支は、退職者に伴う人員の減少と賞与支給率の見直しなど人件費の減少にも拘らず支出超過となっているが改善傾向に向かっている。消費収支差額＜提出資料 14 参照＞および帰属収支差額は、過去 3 年間で支出超過となっている。

消費支出超過の状況は、併設大学の国際学部が平成 21 年度佐倉キャンパスから稲毛キャンパスに移転としたことによる経費負担増と退職者の発生および非常勤教員等の人件費増が収支に大きく影響している。また、経常費補助金は専任教員に対する学生割合の低下により減少したことなどが原因で悪化している。法人全体では、学生数の減少により学生生徒等納付金が減少している。一方、経費は、賞与支給率、奨学費の見直しによる経費削減などを実施しているが収支均衡には至っていない。

貸借対照表＜提出資料 12 参照＞の状況は、施設設備の取得による増加と除却資産および減価償却の実施により固定資産は減少した。流動資産は増加したが資産の部合計は減少している。また、借入金返済により固定負債は減少しているが、流動負債は未払金等の増加で 24 年度末の負債総額は増加している。このため、施設等の建替え資金に必要となる減価償却資産等の要保有額に対する積立率は 57.4%と不十分な状況となっている。

短期大学と学校法人全体の財政の関係については、本学は、学生生徒等納付金は安定的な状況を維持しているが、人件費と施設経費が収支を圧迫している。教育目標を達成するためのきめ細かい学生指導の関係で、教職員の人件費と退職者に係る退職給与引当金繰入額が構造的要因となっている。また、退職給与引当金は、平成 23 年度から会計基準の変更により 100%計上基準となり、その時点における変更時差異 680 百万円については、10 年間に亘り毎年度均等繰入をしている。

短期大学の存続を可能とする財政の維持については、学園全体での収支均衡を目指し教育環境の維持に努めている。消費支出超過状況が続いているが借入金返済は遅延なく返済しており、厳しい財政状況ではあるが本学の学生数は安定的に推移しているため、存続に懸念はない。

退職給与引当金等の要積立額との関係については、減価償却引当特定資産の積立率は 19%、退職給与引当特定資産の積立率は 39%となっている。また、運用資産と要積立率の関係では 57%の状況となっている。

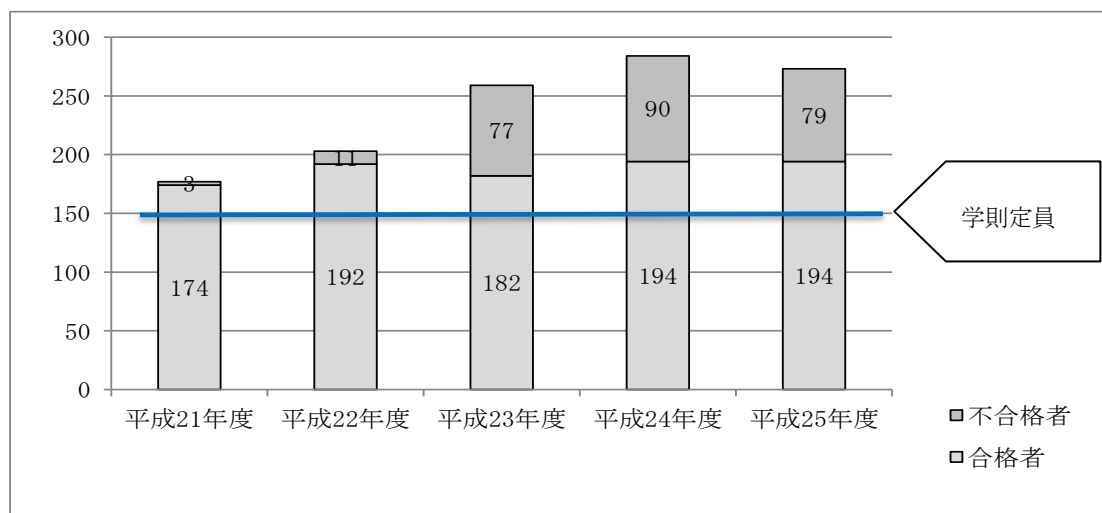
資産運用については、平成 17 年 3 月に「資金運用管理規程」＜備付資料 42 参照＞を制定し、年度計画を理事会で承認を受け、安全確実な運用に努め適正な運用を実施している。

教育研究経費は、帰属収入の 32.6%と、30%を超えた水準を維持している。

教育研究用の施設設備および学習資源(図書等)については、毎年度予算化して整備している。

定員充足状況は、幼稚園教員免許および保育士資格取得を目指すニーズときめ細かな学生支援が評価され、定員を超える 120%を超える入学定員充足率となっている。

	志願者	合格者	不合格者	入学者	備考
平成21年度	177	174	3	170	
平成22年度	203	192	11	184	
平成23年度	259	182	77	179	
平成24年度	286	194	90	190	
平成25年度	271	194	79	188	



収容定員充足率は 120%を維持し、退学者比率も 1%程度であるため、今後も安定的な学生確保が見込まれる状況であり、財務体質も健全化に向かっている。

(b) 課題

学園としては、第四次中期経営計画(平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間)の中で収支衡を達成する計画であったが、学園全体での定員割れによる学生生徒等納付金の減少が大きく、平成 16 年度以降帰属収支が支出超過となっている。本学の財務状況は、入学定員 150 名に対し 1.2 倍の充足率にも拘らず、平成 21 年度以降、職員増と教育目標を達成するためきめの細かい実習指導で非常勤講師を多く雇用していることで高い人件費比率のうえ、施設経費(減価償却費)等が嵩み、帰属収支差額が支出超過となっている。

財務の健全化へ向けた取組としては、事務用品の一元調達や入札制度等による経費削減に取り組んでいるものの限度があるため、人件費の抜本的な見直しが急務となっている。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。**(a) 現状**

本学を卒業する学生の9割は保育所、幼稚園、小学校へ就職しており、就職状況は安定的である。本学の教育目的・目標と学習成果の獲得が明確であるため、地元高校生を含む地域社会から「教育・保育の敬愛」との評価を得ており、本学の立地条件の良さも加わって、目的意識を持った学生が多数入学しているため、例年入学者は定員を超えている。

このような現状に鑑み、本学は引き続き、使命感と奉仕の精神を持った小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士を養成する短期大学として維持・発展を目指している。なお、本学の将来像の在り方については、定期的な自己点検・評価を含めて絶えず見直しをしている。

本学は上記のと通りの強みを持っているものの、本学の財務状況は、定員超過にも拘らず支出超過の構造である。本学の教育目標・目的に合致しているものの、給与水準が高いことのほか、職員数は大学の移転後も一定の人員を確保しなければならないこと、またきめ細かい教育で非常勤講師を多く雇用していることなど、高い人件費比率も一因である。

帰属収支状況は、平成21年度に大学国際学部が稲毛キャンパスへ統合されたことによる事務職員数の増加による人件費の増加、施設経費（減価償却費）の負担増となり支出超過の状況となっている。その後、回復基調に向かっているものの均衡には今一步の状況である。

理事会では、学園全体の「第四次中期経営計画」（平成22年度から平成26年度までの5年間）＜提出資料17参照＞を策定し、その中で収支均衡を達成する計画であったが、大学及び高等学校の定員割れによる学生生徒納付金収入の減少が大きく、平成16年度以降帰属収支が支出超過となっている。

なお、学生募集対策では、入試方法の見直しと広報活動の一層の充実を図っている。学納金計画については、当面現状を維持したい。

教職員の人事計画については、現在学科名称の変更と併せて収容定員増の予定であるが、それに見合う担当教科・年齢構成・職務構成に配慮した教員配置と職員配置を適切に対応したい。

施設設備の将来計画については、当面現有施設設備で対応するが、建物の耐用年数に伴う補修対策やバリアフリー化、学生のアメニティに配慮した設備の充実、ICT教育に対応した情報機器の配置など将来計画は明瞭であるが道半ばである。

外部資金の獲得については、特に科学研究費補助金獲得に向けた取り組みが必要である。

本学初等教育科の学生の定員、教職員数及びそれに見合う経費（人件費、施設設備費）については概ねバランスが取れている。

学園の経営情報については、本学に関する情報も含め、毎年度併設している各校へ常務理事会による財務状況を中心とした訪問説明会を実施しているほか、ホームページ、学園報などにより教職員へ理解と協力を呼びかけて、情報の公開と危機意識を共有している。

(b) 課題

今後、収入増加策として、税額控除制度による寄付金募集対策も検討していく必要がある。

◇ 基準Ⅲについての特記事項
無し。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(a) 要約

理事長は、学校法人の代表者として建学の精神を堅持し、運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

理事長は、寄附行為の規定に基づいて適正に理事会を運営しており、毎年5月の理事会では事業報告、決算、監事報告を行い、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

理事は法令に基づき適切に構成されている。

学長は、教育者として長年にわたり要職を務めてきており、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、約4年間にわたり教務部長という大学の教務全般に関する要職を務め、大学運営に関し見識を有すると認められる者である。

学長は、「互礼会」「意見交流会」を開催し、建学の精神に基づき教育研究の推進及び短期大学の向上・充実に向けて努力している。

学長の選考に関して、「千葉敬愛短期大学学長選考規程」を設けている。投票等の管理・運営は、選挙管理委員会により厳正に執り行われており、適任者が選出される形を整えている。

学長は、教授会を「千葉敬愛短期大学教授会規程」の第4条に基づき、毎月1回定時にこれを開催している。

教授会の議事録を「千葉敬愛短期大学教授会規程」の第7条に基づき作成し、議長の指名する構成員2名がこれに署名し、議事録を整備している。

教授会は、前述の学習成果に関する審議及び三つの方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）に関する審議を重要審議事項として認識している。

学長は、教授会の下に設置規程に基づいて委員会を設置し、また教育研究において必要と認められる委員会を特別に設置し、適切に運営している。

監事は、寄附行為第11条に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。

監事は、寄附行為第11条に基づき、年3回公認会計士と業務打ち合わせを行い、学校法人の業務及び財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

監事は、寄附行為第11条に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。

監事は、寄附行為第11条に基づき、年3回公認会計士と業務打ち合わせを行い、学校法人の業務及び財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為第17条第2項で19名から25名と定められ、現在23名であり、

理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。

評議員会は、私立学校法第42条の規定に従い、5月、10月、1月、3月の年4回定期的に開催し運営している。

学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいて、毎年度各部門からの意向を集約した事業計画ならびに当年度予算を策定し、適切な時期に決定している。

決定した事業計画と予算については、部局長会議等を通じて速やかに関係部門に指示している。

当該年度の科目ごとの年度予算を適正に執行している。

日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経理状況及び財産状態を学校法人会計基準に基づき適正に表示している。

監査人である公認会計士の監査意見への対応は適切である。

資産及び資金の管理と運用は、「資金運用管理規程」ならびに「資金運用管理基準」に基づき、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切に記録し、安全かつ適正に管理している。

学校債の発行は行なわず、寄附金の募集は適正である。

月次試算表を毎月適宜に作成し、予算執行状況については常務理事会を経て理事長に報告している。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報および財務情報をホームページで公開し、財務情報については、事務室にも備え閲覧が可能となっている。

(b) 行動計画

年度初めに各委員会の委員長が当年度の重点的活動内容を発表することによって、委員会間の活動の連携を図るとともに、教職員の共通理解を高め意欲の喚起を図る。

第四次中期経営計画に基づいた点検・評価と毎年度作成する事業計画での具体的数値目標を明確にし、財政健全化を実現する。

【テーマ】

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

(a) 要約

理事長は、学校法人の代表者として建学の精神を堅持し、運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

理事長は、寄附行為の規定に基づいて適正に理事会を運営しており、毎年5月の理事会では事業報告、決算、監事報告を行い、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

理事は法令に基づき適切に構成されている。

(b) 改善計画

理事会・評議員会では経営改善計画や大学教育に対する提言や議論が活発に行われている。特に学園財政の健全化を迅速に進め、学園の維持・発展に努める。

【区分】

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 現状

理事長は、法人の代表者として建学の精神および教育理念・目的を理解し、それを具現化して学園の維持・発展に寄与している。

理事長は、学校法人千葉敬愛学園寄附行為＜提出資料 20 参照＞の定めに従い、学校法人の代表権を有しその業務を総理している。寄附行為第 8 条及び常務理事会規程に則り、毎月 2～3 回常務理事会を開催し、日常業務の執行、理事会に付議すべき立案、理事会で決定した法人業務の執行、監理等を行っている。

理事長は、毎年 5 月の理事会において、監事の監査報告を受け理事会の議決を経た決算及び事業報告書を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督している。

理事会の運営は、寄附行為第 6 条に定め、理事長は、各理事に対して会議の 7 日前までに会議に付すべき事項を書面で通知し、招集している。また、理事長が議長を務めるなど規定に則り行われている。

理事会は、年 6 回（5 月、7 月、9 月、11 月、1 月、3 月）開催され、各部門の事業計画、事業報告＜提出資料 18 参照＞について審議されており、短期大学における第三者評価の役割についても確認している。

理事長、常務理事は、日本私立短期大学協会主催の理事長会議等に参加するなど短期大学の発展に必要な学内外の情報を収集し、必要に応じて理事会に報告して情報の共有を図っている。

理事会は、私立学校法および寄附行為に定められた社会的責任を自覚し、短期大学の適正な運営に努めている。

私立学校法第 47 条の定めるところに従い、理事会の承認を経た決算及び事業報告書をホームページに掲載するとともに本学事務室において閲覧等が可能となっている。

理事会は、学校法人運営および短期大学運営については、「学校法人千葉敬愛学園寄附行為」「理事会等に関する取扱内規」「学校法人千葉敬愛学園事務組織規程」「学校法人千葉敬愛学園稟議規程」「学校法人千葉敬愛学園文書取扱規程」「千葉敬愛短期大学教授会規程」「千葉敬愛短期大学学長選考規程」「千葉敬愛短期大学教務部長、学生部長選考規程」＜備付資料 42 参照＞等必要な規程を整備している。

理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

理事は、私立学校法第 38 条、寄附行為第 12 条の規定に基づき選任されている。

学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為第 16 条第 2 項第 3 号において定められている。

理事会の開催状況は次のとおりである。

千葉敬愛短期大学

平成 22 年度

開催日時	出席理事	議案
22 年 5 月 27 日 (午前)	9 人	1. 平成 21 年度事業報告及び決算(案)並びに監事の監査報告 2. 平成 22 年度予算(第 1 回補正予算)(原案)について(資産運用方針含む) 3. 国際学部こども学科届出に伴う寄附行為変更(案)について 4. 理事長職務の代理について 5. 理事・評議員の選任について
22 年 5 月 27 日 (午後)	9 人	1. 平成 21 年度事業報告及び決算報告について 2. 平成 22 年度第 1 回補正予算(案)について 3. 国際学部こども学科届出に伴う寄附行為変更(案)について 4. 理事・評議員の選任について
22 年 7 月 14 日	9 人	1. 大学学則の納付金の一部改定について 2. 高等学校奨学生取扱規程の制定について 3. 規程の改正について
22 年 9 月 15 日	8 人	1. 平成 22 年度予算補正基本方針(案)並びに平成 23 年度予算編成基本方針(案)について 2. 諸規程の一部改正について
22 年 11 月 17 日	9 人	1. 平成 23 年度高等学校新入生並びに平成 22 年度大学・短大在学生に対する寄付金募集について 2. 諸規程の一部改正について
22 年 12 月 15 日	9 人	1. 千葉敬愛短期大学附属幼稚園の園舎(多目的室)の増築について
23 年 1 月 19 日 (午前)	9 人	1. 平成 22 年度第 2 回補正予算の原案について 2. 平成 23 年度予算の一部内定の原案について
23 年 1 月 19 日 (午後)	9 人	1. 平成 22 年度第 2 回補正予算(案)について 2. 平成 23 年度予算の一部内定(案)について
23 年 3 月 24 日 (午前)	6 人	1. 平成 22 年度第 3 回補正予算(原案)について 2. 平成 23 年度事業計画(案)及び平成 23 年度予算(案)の原案について 3. 理事・評議員の選任(案)について 4. 人事について 5. 大学・短大の学則改正について 6. 諸規程の制定について
23 年 3 月 24 日 (午後)	7 人	1. 平成 22 年度第 3 回補正予算(案)について 2. 平成 23 年度事業計画(案)及び平成 23 年度予算(案)について 3. 理事・評議員の選任(案)について

平成 23 年度

開催日時	出席理事	議案
23 年 5 月 26 日	7 人(2 人)	1. 平成 22 年度予算(第 4 回補正)(原案)について

(午前)		2. 平成 22 年度事業報告及び決算(案)並びに監事の監査報告 3. 平成 23 年度予算(第 1 回補正)(原案)について (資産運用方針含む) 4. 理事長職務の代理について 5. 評議員選任の変更(案)について 6. 学則変更について 7. 規程の制定及び一部改正について
23 年 5 月 26 日 (午後)	7 人(2 人)	1. 平成 22 年度予算(第 4 回補正)(案)について 2. 平成 22 年度事業報告及び決算(案)並びに監事の監査報告 3. 平成 23 年度予算(第 1 回補正)(案)について 4. 評議員選任の変更(案)について
23 年 7 月 20 日 (午前)	7 人(2 人)	1. 常務理事の退任並びに特命理事の就任について 2. 監事の退任について 3. 人事について
23 年 7 月 20 日 (午後)	7 人(2 人)	1. 学園長の選任について 2. 理事・監事の選任について 3. 常務理事の選任について 4. 評議員の選任について 5. 高校の学則変更について
23 年 9 月 21 日	9 人(1 人)	1. 平成 23 年度予算補正基本方針(案)ならびに平成 24 年度予算編成基本方針(案)について 2. 監事の選任について 3. 大学及び短大の学則改正について 4. 幼稚園の納付金の変更について
23 年 11 月 16 日	9 人(1 人)	1. 大学国際学部の変更に伴う学則改正について 2. 平成 24 年度高校新入生ならびに 23 年度大学・短大在学生に対する寄付金募集について 3. 大学校舎の増減届について
24 年 1 月 25 日 (午前)	9 人(1 人)	1. 平成 23 年度第 2 回補正予算の原案について 2. 平成 24 年度予算の一部内定(案)について 3. 大学・短大の学則改正について
24 年 1 月 25 日 (午後)	8 人(2 人)	1. 平成 23 年度第 2 回補正予算(案)について 2. 平成 24 年度予算の一部内定(案)について
24 年 3 月 21 日 (午前)	8 人(2 人)	1. 平成 23 年度第 3 回補正予算(原案)について 2. 平成 24 年度事業計画(案)及び平成 24 年度予算(案)の原案について 3. 理事・監事・評議員の選任(案)について 4. 人事について 5. 大学経営学科設置並びに学則改正について
24 年 3 月 21 日	9 人(1 人)	1. 平成 23 年度第 3 回補正予算(案)について

(午後)		2. 平成 24 年度事業計画 (案) 及び平成 24 年度予算 (案) について 3. 理事・監事・評議員の選任 (案) について
------	--	---

平成 24 年度

開催日時	出席理事	議案
24 年 5 月 24 日 (午前)	10 人	1. 平成 23 年度事業報告について 2. 平成 23 年度第 4 回補正予算 (案) 並びに決算 (案) について (監事監査報告含む) 3. 平成 24 年度予算 (第 1 回補正) (原案) について (資産運用方針含む) 4. 理事長職務の代理について 5. 理事・評議員の選任について 6. 大学の収容定員の変更について 7. 社会福祉法人及び保育園の設立並びに寄付金について
24 年 5 月 24 日 (午後)	10 人	1. 平成 23 年度事業報告について 2. 平成 23 年度第 4 回補正予算 (案) 並びに決算 (案) について (監事監査報告含む) 3. 平成 24 年度予算 (第 1 回補正) (案) について (資産運用方針含む) 4. 理事・評議員の選任について
24 年 5 月 29 日	8 人 (2 人)	1. 学長選考について
24 年 7 月 19 日	9 人	1. 寄附行為の一部変更について 2. 常務理事の選任について 3. 敬愛学園高校の教育備品の財産処分について
24 年 9 月 26 日	9 人	1. 短期大学学長選挙について 2. 平成 24 年度予算補正方針 (案) 並びに平成 25 年度予算編成基本方針 (案) について 3. 大学の寄附金募集について 4. 幼稚園の耐震補強工事について 5. 日本私立大学協会の評議員選任について 6. 短期大学の学則改正について
24 年 11 月 15 日	9 人	1. 短期大学の学科名称及び定員変更に伴う学則改正について 2. 経営改善のための削減について 3. 平成 25 年度高校新入生ならびに平成 24 年度大学・短大在学生に対する寄付金募集について 4. 県学事課検査指導結果に対する改善・是正報告について
25 年 1 月 24 日	9 人	1. 大学・高等学校の学則改正について
25 年 3 月 21 日 (午前)	9 人	1. 平成 24 年度第 2 回補正予算 (原案) について 2. 平成 25 年度事業計画 (案) 及び平成 25 年度暫定予算 (案) の原案について 3. 評議員の選任について

		4. 人事について 5. 理事長交代に伴う連帯保証人の変更について 6. 学園長の任期満了について
25 年 3 月 21 日 (午後)	9 人	1. 平成 24 年度第 2 回補正予算(案)について 2. 平成 25 年度事業計画(案)及び平成 25 年度暫定予算(案)について 3. 評議員の選任について

※出席理事（ ）内は、委任状提出者である。

(b) 課題

学校法人の管理運営体制は確立されており特に課題はない。

[テーマ]

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

(a) 要約

学長は、教育者として長年にわたり要職を務めてきており、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、約 4 年間にわたり教務部長という大学の教務全般に関する要職を務め、大学運営に関し見識を有すると認められる者である。

学長は、「互礼会」「意見交流会」を開催し、建学の精神に基づき教育研究の推進及び短期大学の向上・充実に向けて努力している。

学長の選考に関して、「千葉敬愛短期大学学長選考規程」を設けている。投票等の管理・運営は、選挙管理委員会により厳正に執り行われており、適任者が選出される形を整えている。

学長は、教授会を「千葉敬愛短期大学教授会規程」の第 4 条に基づき、毎月 1 回定時にこれを開催している。

教授会の議事録を「千葉敬愛短期大学教授会規程」の第 7 条に基づき作成し、議長の指名する構成員 2 名がこれに署名し、議事録を整備している。

教授会は、前述の学習成果に関する審議及び三つの方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）に関する審議を重要審議事項として認識している。

学長は、教授会の下に設置規程に基づいて委員会を設置し、また教育研究において必要と認められる委員会を特別に設置し、適切に運営している。

(b) 改善計画

年度初めに各委員会の委員長が当年度の重点的活動内容を発表することによって、委員会間の活動の連携を図るとともに、教職員の共通理解を高め意欲の喚起を図る。

[区分]

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 現状

学長は、昭和44年4月から千葉市立中学校に勤務し、平成8年4月からは千葉市立中学校3校において校長として計8年間勤務するなかで、千葉市中学校長会会長及び千葉県中学校校長会理事という要職も務めてきた。長年の教育者としての功績に対し、千葉県教育功労賞・千葉市教育功労賞等を受賞している。また、専門とする理科教育の分野でも、スーパーサイエンスハイスクール（千葉市立高等学校）運営指導委員会副会長やソニー科学教育研究会千葉県支部副支部長及び顧問として活躍し、理科教育の発展に大いなる貢献をしてきた。さらに、小・中学校新任校長や研究主任、教職経験者（5年目）・同（10年目）・同（20年目）等の研修講座講師を計6年間務め、後進の指導にも大いに尽力してきた。

平成16度から本学に勤務し、平成17年12月から平成21年11月までの約4年間にわたり教務部長という大学の教務全般に関する要職を務めている。平成18年度に受けた短期大学基準協会第三者評価の際には、教務部長として学長兼ALOを支え、中心的な役割を果たした。そして、平成21年度から2期にわたって学長を務めている。

教育・保育の現場で活躍する多くの卒業生が、学長を慕って訪れ、近況を報告したり、学長の専門である理科教育に関する相談をしたりしている。また、学長自ら小学校教員採用試験対策講座講師を務めており、長年の教員経験を生かし、教員としての使命感と子どもへの愛情の重要性について熱く学生たちに説いている。

上記のように、学長は人格が高潔で、学識に優れ、かつ、大学運営に関して識見を有している人物である。

学長は、毎年、入学当初の学外オリエンテーション時に、建学の精神である「敬天愛人」について、新入生に対して講話を行っているが、学生が理解しやすいように日常的・具体的な事例を交えて説明している。上記のように、学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

学長は、「千葉敬愛短期大学学長選考規程」に基づき選任され、教学運営の職務遂行に務めている。

学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、本学の向上・充実に向けて下記のように努力している。

年度初めの4月1日に全教職員参加のもと「互礼会」を開催し、建学の精神に基づく教育研究の推進及び向上・充実に向けて、学長が当年度の「経営方針・事業計画」について説明し、周知を図っている。すなわち、建学の精神「敬天愛人」を旗印に、「全教職員が組織を結集して同じ目標に向かって取り組む」ことにより、目標達成率を高めることがねらいである。また、学長が教授会の構成員を招集し「意見交流会」を設定している。この会の主なテーマは教学に関することや将来展望などであり、全教員が自由に意見を述べることにより短期大学経営への参画を期待している。

本学の学長の選考は、「千葉敬愛短期大学学長選考規程」に基づいて実施している。本規程の第2条に、学長の資格「学長は人格高潔で学識が優れ、かつ、教育行政に関して見識を有するとともに、本学の運営及び発展に寄与する者とする。」と謳っている。学長候補者資格は、本学に所属する専任教員、学外有識者、理事会選出者の3種であり、投票資格者は専任教職員である。投票等の管理・運営は、選挙管理委員会により厳正に執り行わ

れており、適任者が選出される形を整えている。なお、学長は、教学運営の職務遂行に努めている。

学長は、教授会を「千葉敬愛短期大学教授会規程」の第1条に基づき、下記に掲げる事項を審議する機関として適切に運営している。

【教授会審議事項】

- ・教務部長・学生部長・メディアセンター長・総合子ども学研究所所長の選考に関する事項
- ・教授・准教授・講師及び助手の選考並びに進退に関する事項
- ・研究及び教育に関する事項
- ・学生の入学・退学・転学・休学及び卒業に関する事項
- ・学生の試験に関する事項
- ・学生団体・学生活動及び学生生活に関する事項
- ・学生の褒賞及び懲戒に関する事項
- ・学則及び規程改廃に関する事項
- ・その他必要と認めた事項

学長は、教授会を「千葉敬愛短期大学教授会規程」の第4条に基づき、毎月1回定時に開催している。なお、必要がある場合は臨時に開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。また、同第5条に基づき、教授会の招集についてはあらかじめ構成員に日時及び会場・会議事項を通知している。

教授会の議事録を「千葉敬愛短期大学教授会規程」の第7条に基づき作成し、議長の指名する構成員2名がこれに署名している。また、同第8条に基づき、教授会に幹事及び書記を置き、幹事は議長の旨を受けて教授会の庶務を掌りかつ議事録を保管し、書記は幹事の旨を受けて庶務に従事している。

平成22年度 教授会開催概要

開催日	議 案	出席	委任状	欠席
4月28日(定例)	1. 新入学生既取得単位認定について 2. 八街市教育委員会通学合宿について	16名		
5月26日(定例)	1. 学籍異動について 2. 平成23年度学外オリエンテーション日程について	15名	1名	
6月23日(定例)	1. 学籍異動について 2. 志願書の移行希望の扱いを削除することについて 3. 仮称「千葉敬愛短期大学付属保育園」設置準備委員会について	16名		

千葉敬愛短期大学

開催日	議 案	出席	委任状	欠席
7 月 28 日 (定例)	1. 千葉敬愛短期大学教授会規程について 2. 期限付教員の資格審査委員（専門委員）の選出について 3. 学事日程の変更について 4. 平成 23 年度教職課程の変更について	16 名		
9 月 8 日 (臨時)	1. 情報公開について（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）	16 名		
9 月 29 日 (定例)	1. 小・幼教諭免許及び保育士資格の取得について 2. 保育士資格取得課程の改正について	15 名	1 名	
10 月 27 日 (定例)	1. 学校法人「千葉敬愛学園」に「千葉敬愛短期大学附属保育園」（仮称）の創設要望について 2. 指定保育士養成施設の修業教科目・単位数並びに履修方法の改正について 3. 学籍異動について	16 名		
11 月 5 日 (臨時)	1. 推薦入試Ⅰ期試験の可否判定について	15 名	1 名	
11 月 24 日 (定例)	1. 平成 23 年度新学級編成について 2. 「経済的に就学困難な学生に対する経済援助」の申請者について 3. 平成 23 年度教育課程担当教科目コマ数について	16 名		
12 月 6 日 (臨時)	1. 推薦入試Ⅱ期試験の可否判定について 2. 平成 23 年度非常勤講師採用教科目について	15 名	1 名	
12 月 22 日 (定例)	1. 専任教員・非常勤講師採用に関する専門委員の選出について 2. 自己点検・評価について 3. 「現代子ども学Ⅰ」と「現代子ども学Ⅱ」の担当教員の入れ替えについて 4. 長戸路奨学金について	15 名	1 名	
1 月 26 日 (定例)	1. 平成 23 年度部門別事業計画について 2. 専任教員・非常勤講師の採用について 3. 教員資格審査委員（専門委員）の選出について 4. 平成 22 年度保育士養成課程の卒業生に対する会長表彰の推薦について	16 名		
1 月 31 日 (臨時)	1. 一般入試（Ⅰ期）・特別入試合否判定について	16 名		
2 月 23 日 (定例)	1. 非常勤講師の採用について 2. 非常勤講師採用に関する専門委員の選出について	15 名		1 名
3 月 7 日 (臨時)	1. 一般入試（Ⅱ期）可否判定について 2. 専任教員採用に関する専門委員の選出について	16 名		

開催日	議 案	出席	委任状	欠席
3 月 18 日（定例）	1. 平成 23 年度校務分掌及びクラス担任について 2. 卒業認定について 3. 専任教員・非常勤講師の採用について 4. 学籍異動について 5. 平成 24 年度入学者の選抜（配点）について 6. 学則変更について	16 名		
3 月 31 日（臨時）	特になし ・ 辞令交付及び定期異動者紹介	16 名		

平成 23 年度 教授会開催概要

開催日	議 案	出席	委任状	欠席
4 月 27 日（定例）	1. 非常勤講師（精神保健）の採用について 2. 学籍異動について	16 名		
5 月 25 日（定例）	1. 特になし	14 名	2 名	
6 月 22 日（定例）	1. 「千葉敬愛短期大学付属けいあい保育園（仮称）」 の創立を学校法人千葉敬愛学園に要望する件	16 名		
7 月 27 日（定例）	1. 期限付教員の任用に関する「千葉敬愛短期大学 教員資格審査規程」の運用について 2. 教育課程について	16 名		
9 月 14 日（臨時）	1. 学生対応について	15 名	1 名	
9 月 28 日（定例）	1. 教育課程・保育士養成課程の一部改正について 2. 学籍異動について	16 名		
10 月 26 日（定例）	1. 教員人事について	16 名		
11 月 7 日（臨時）	1. 推薦入試Ⅰ期試験の合否判定について	15 名		
11 月 16 日（臨時）	1. 非常勤講師の公募について	15 名		
11 月 30 日（定例）	1. 東北地方復興特別指定校推薦入試について	15 名		
12 月 5 日（臨時）	1. 推薦入試Ⅱ期試験の合否判定について	14 名	1 名	
12 月 21 日（定例）	1. 教員採用について 2. 学則の一部改正について	15 名		
1 月 25 日（定例）	1. 教員人事について	15 名		
1 月 30 日（臨時）	1. 一般入試（Ⅰ期）・特別入試合否判定について 2. 教員人事について	15 名		
2 月 22 日（定例）	1. 教員人事について 3. 学籍異動について 4. 科目等履修生の受け入れについて 5. 禁煙規程について 6. 入学試験規程の改正について	15 名		
3 月 5 日（臨時）	1. 一般入試（Ⅱ期）の入試合否判定について	15 名		

開催日	議 案	出席	委任状	欠席
	2. 進級認定について			
3 月 14 日 (臨時)	1. 教務部長選挙について 2. 卒業認定について	15 名		
3 月 21 日 (定例)	1. 教員人事について 2. 学籍異動について 3. 2 免許 1 資格について	15 名		
3 月 31 日 (臨時)	特になし ・ 辞令交付及び定期異動者紹介	15 名		

※平成 23 年 11 月 1 日より、教授 1 名休職に入る

平成 24 年度 教授会開催概要

開催日	議 案	出席	委任状	欠席
4 月 25 日 (定例)	1. 非常勤講師 (算数・算数教育法) の採用について 2. 平成 25 年度学外オリエンテーションについて	13 名		
5 月 23 日 (定例)	1. 学籍異動について 2. 学事日程の一部変更について	13 名		
6 月 27 日 (定例)	1. 自己点検・評価関係規程の一部改正について 2. 第三者評価の申し込み 3. 学事日程 (科目等履修生試験関係) の一部変更について	13 名		
7 月 25 日 (定例)	1. 平成 22・23 年度自己点検・評価報告書について 2. 教員人事 (非常勤講師) について 3. 選挙管理委員の選出について 4. カリキュラムの一部改正について	13 名		
9 月 3 日 (臨時)	1. 1 年生成績確認	13 名		
9 月 26 日 (定例)	1. 教員人事について 2. 学則 (カリキュラム) の一部改正について 3. 学籍異動について ・ 学長選挙の実施 ・ 教務部長・学生部長選挙の実施	13 名		
10 月 10 日 (臨時)	1. 学籍異動 (休学願) について 2. 前期末卒業予定者の卒業判定及び卒業式について 3. 2 年生の成績確認について	13 名		
10 月 17 日 (臨時)	1. 学生の罰則について	13 名		
10 月 24 日 (定例)	1. 平成 25 年度カリキュラム関係について	13 名		
11 月 7 日 (臨時)	1. 平成 25 年度推薦入試 (I 期) の合否判定について	13 名		

11月28日(定例)	1. 教員人事について 2. 学則定員及び学科名の変更について 3. 平成24年度1～3月の学事日程変更案について 4. 労働安全衛生委員会規程の一部改正について	13名		
12月3日(臨時)	1. 平成25年度推薦入試(Ⅱ期) 合否判定について	10名	3名	
12月19日(定例)	1. 教員人事について 2. 科目等履修生審査について 3. 卒業認定、免許・資格の現状について	13名		
1月23日(定例)	1. 「学科名称変更」の事前相談届出について 2. 学則の一部改正について 3. 教員人事について 4. 学籍異動について 5. 欠席の多い学生への指導について	13名		
1月30日(臨時)	1. 平成25年度一般Ⅰ期及び特別入試合否判定について 2. 学科名称変更に係る「事前相談」書類の届出について 3. 教員人事について	12名	1名	
2月25日(午前・臨時)	1. 2年生成績会議について 2. 学籍異動について	13名		
2月25日(午後・定例)	1. 教員人事について 2. 学籍異動について 3. 指定校推薦入試(指定枠)について	12名	1名	
3月1日(臨時)	1. 1年生成績会議について			
3月4日(臨時)	1. 一般入試(Ⅱ期)の合否判定について	13名		
3月6日(臨時)	1. 卒業判定について	12名	1名	
3月12日(臨時)	1. 進級判定について	12名	1名	
3月21日(定例)	1. 改組(コース名称)について 2. 教員人事について	13名		
3月29日(臨時)	特になし ・辞令交付及び定期異動者紹介	13名		

上記の教授会開催記録の議案事項にある学習成果に関する審議及び三つの方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）に関する審議は重要審議事項として認識を有している。

学長は、教授会の下に委員会を設置し、下記の各委員会の活動概要の通り運営している。また、教育研究の運営上必要と認められる委員会を特別に設置し適切に運営している。

千葉敬愛短期大学

【千葉敬愛短期大学教務部委員会】

根拠規程	千葉敬愛短期大学教務部委員会規程
主な業務	1. 教務部分掌の校務の基本に関する事項の審議。
	2. 教務部について学長から諮問された事項の審議。
	3. その他教務部分掌の校務について必要と認められた事項の審議。
構成員	教務部長、専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名。
前年度の開催状況	毎月 1 回（8 月は除く）臨時 3 回

【千葉敬愛短期大学学生部委員会】

根拠規程	千葉敬愛短期大学学生部委員会規程
主な業務	1. 学生部分掌の校務の基本に関する事項の審議。
	2. 学生部について学長から諮問された事項の審議。
	3. その他学生部分掌の校務について必要と認められた事項の審議。
構成員	学生部長、専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名。
前年度の開催状況	毎月 1 回（8 月は除く）臨時 1 回

【千葉敬愛短期大学入学関係委員会】

根拠規程	千葉敬愛短期大学入学関係委員会規程
主な業務	1. 学生募集の基本計画の策定に関する事項の審議。
	2. 学生募集の具体的計画の策定及び実施に関する事項の審議。
	3. 前各号に付帯する業務の計画の策定及び実施に関する事項の審議。
構成員	教務部長、学生部長、専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名。
前年度の開催状況	毎月 1 回（8 月は除く）

【千葉敬愛短期大学就職推進委員会】

根拠規程	千葉敬愛短期大学就職推進委員会規程
主な業務	1. 学生の就職推進に関する基本的事項の審議。
	2. その他必要と認められた事項の審議。
構成員	専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名。
前年度の開催状況	毎月 1 回（8 月は除く）

【千葉敬愛短期大学実習委員会】

根拠規程	千葉敬愛短期大学実習委員会規程
主な業務	1. 教育実習並びに保育実習、介護等体験の基本計画の策定に関する事項の審議。
	2. 教育実習並びに保育実習、介護等体験の具体的計画の策定及び実施に関する事項の審議。
	3. 実習報告集の編集及び発行に関する事項の審議。
構成員	専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名。
前年度の開催状況	毎月 1 回（8 月は除く）

【敬愛大学・千葉敬愛短期大学メディアセンター運営委員会】

根拠規程	敬愛大学・千葉敬愛短期大学メディアセンター運営委員会規程
主な業務	1. メディアセンターの運営方針に関する事項の審議。
	2. 大学各学部及び短期大学との調整に関する事項の審議。
	3. 教育・研究の充実、発展に資するためのメディアセンター活動に関する事項の審議。
	4. メディアセンター関係予算に関する事項の審議。
	5. メディアセンターに関する諸規程の制定、改廃に関する事項の審議。
	6. その他、メディアセンター長が運営上必要と認める事項の審議。
構成員	メディアセンター長、大学各学部及び短期大学から選出された教職員。
前年度の開催状況	年 9 回

【千葉敬愛短期大学教学審議委員会】

根拠規程	千葉敬愛短期大学教学審議委員会規程
主な業務	1. 本学の長期計画に関する基本方針の策定。
	2. 前号に基づく長期計画の具体化。
	3. その他の教学に関する基本方針の策定。
構成員	学長の推薦により教授会の同意を得た教授及び准教授若干名、事務局長。
前年度の開催状況	1 回

【千葉敬愛短期大学自己点検・評価委員会】

根拠規程	千葉敬愛短期大学自己点検・評価委員会規程
主な業務	1. 本学の教育研究水準の向上と活性化のための審議。
	2. 教育理念、目標に関する事項の審議。
	3. 教育活動と研究活動に関する事項の審議。
	4. 教員組織に関する事項の審議。
	5. 施設設備に関する事項の審議。
	6. 国際交流に関する事項の審議。
	7. 管理運営、財政に関する事項の審議。
	8. 前各号以外に必要と認められる事項の審議。
構成員	学長、教務部長、学生部長、各委員会の委員長、事務局長、事務室長、及び担当係。
前年度の開催状況	年 4 回

【千葉敬愛短期大学広報推進委員会】

根拠規程	千葉敬愛短期大学広報推進委員会規程
主な業務	1. 本学の運営に関する広報活動。
	2. 学生募集に関する広報活動や広報媒体の製作。
構成員	専任教職員から教授会の議を経た若干名(入学関係委員長を含む)。
前年度の開催状況	毎月 1 回 (8 月は除く)

【千葉敬愛短期大学研究紀要委員会】

根拠規程	千葉敬愛短期大学編集委員会規定
主な業務	1. 初等教育科の研究紀要への投稿、編集及び刊行に関する事項の審議。
	2. 学生の演習成果の刊行に関する事項の審議。
	3. その他本条の目的達成に必要な事項の審議。
構成員	専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名。
前年度の開催状況	年 6 回

【千葉敬愛短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会】

根拠規程	千葉敬愛短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
主な業務	1. FD の啓発及び推進に関する事項の審議。
	2. FD に係る研究会、研修会等に関する事項の審議。
	3. 授業及び教育技法等の改善に関する事項の審議。
	4. FD に関する報告書等の作成に関する事項の審議。
	5. 前各号以外に必要と認められる事項の審議。
構成員	専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 3 名。
前年度の開催状況	年 3 回

【千葉敬愛短期大学総合子ども学研究所運営委員会】

根拠規程	千葉敬愛短期大学総合子ども学研究所運営委員会規程
主な業務	1. 個人研究及び共同研究に関する事項の審議。
	2. 研究所の企画による研究及び調査に関する事項の審議。
	3. 研究会、講演会、公開講座、講習会に関する事項の審議。
	4. 委託研究の受託及び実施に関する事項の審議。
	5. 内外の研究機関・研究者との交流及び資料の交換に関する事項の審議。
	6. 地域社会との交流及び連携に関する事項の審議。
	7. 前各号以外に必要と認められる事項の審議。
構成員	専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名。
前年度の開催状況	毎月 1 回（8 月は除く）臨時 1 回

(b) 課題

教授会の下に設置されている各委員会の連携と活動の充実を図るための工夫が必要である。

【テーマ】

基準Ⅳ-C ガバナンス

(a) 要約

監事は、寄附行為第 11 条に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。

監事は、寄附行為第 11 条に基づき、年 3 回公認会計士と業務打ち合わせを行い、学校法人の業務及び財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為第 17 条第 2 項で 19 名から 25 名と定められ、現在 23 名であり、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。

評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に従い、5 月、10 月、1 月、3 月の年 4 回定期的

に開催し運営している。

学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいて、毎年度各部門からの意向を集約した事業計画ならびに当年度予算を策定し、適切な時期に決定している。

決定した事業計画と予算については、部局長会議等を通じて速やかに関係部門に指示している。

当該年度の科目ごとの年度予算を適正に執行している。

日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経理状況及び財産状態を学校法人会計基準に基づき適正に表示している。

監査人である公認会計士の監査意見への対応は適切である。

資産及び資金の管理と運用は、「資金運用管理規程」ならびに「資金運用管理基準」に基づき、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切に記録し、安全かつ適正に管理している。

学校債の発行は行なわず、寄附金の募集は適正である。

月次試算表を毎月適宜に作成し、予算執行状況については常務理事会を経て理事長に報告している。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報および財務情報をホームページで公開し、財務情報については、事務室にも備え閲覧が可能となっている。

(b) 改善計画

第四次中期経営計画に基づいた点検・評価と毎年度作成する事業計画での具体的数値目標を明確にし、財政健全化を実現する。

【区分】

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 現状

監事は、寄附行為第11条〈提出資料20参照〉に基づき、年3回公認会計士と業務打ち合わせを行い、業務監査及び財産状況等について監査を実施している。

監事は、理事会・評議員会、その他重要な会議に出席するほか随時理事等から業務執行の状況を聴取し、また重要な決裁書類等を閲覧し業務及び財産状況を調査して意見を述べている。

監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課題

監事は寄附行為の規定に基づいて、適切に業務をおこなっており特に課題はない。

【区分】

基準Ⅳ-C-2 評議員会は、寄付行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 現状

理事の定数は、寄附行為の規定に基づき 9 名から 11 名と定め、現在 9 名で組織されている。評議員の定数は、寄附行為第 17 条第 2 項で 19 名から 25 名と定められ、現在 23 名であり、理事の定数の 2 倍を超える評議員をもって組織している。

私立学校法第 42 条の規定に従い、評議員会は 5 月、10 月、1 月、3 月の年 4 回定期的に開催している。議決事項・諮問事項については、法令・寄附行為に定めるとおり行われている。

評議員会の開催状況は次のとおりである。

平成 22 年度

開催日時	出席評議員	議案
22 年 5 月 27 日	22 人	1. 平成 21 年度事業報告及び決算報告について（監事の監査報告） 2. 平成 22 年度第 1 回補正予算(案)について 3. 国際学部こども学科届出に伴う寄附行為変更(案)について 4. 理事・評議員の選任について
22 年 10 月 20 日	23 人	報告事項 評議員との意見交換
23 年 1 月 19 日	23 人	1. 平成 22 年度第 2 回補正予算(案)について 2. 平成 23 年度予算の一部内定(案)について
23 年 3 月 24 日	20 人（1 人）	1. 平成 22 年度第 3 回補正予算(案)について 2. 平成 23 年度事業計画(案)及び平成 23 年度予算(案)について 3. 理事・評議員の選任(案)について

平成 23 年度

開催日時	出席評議員	議案
23 年 5 月 26 日	20 人（2 人）	1. 平成 22 年度予算(第 4 回補正)(案)について 2. 平成 22 年度事業報告及び決算並びに監事の監査報告 3. 平成 23 年度予算(第 1 回補正)(案)について（資産運用方針を含む） 4. 評議員選任の変更について
23 年 10 月 19 日	23 人（1 人）	1. 監事の選任について
24 年 1 月 25 日	21 人（3 人）	1. 平成 23 年度第 2 回補正予算(案)について 2. 平成 24 年度予算の一部内定(案)について
24 年 3 月 21 日	21 人（3 人）	1. 平成 23 年度第 3 回補正予算(案)について 2. 平成 24 年度事業計画(案)及び平成 24 年度予算(案)について

		3. 理事・監事・評議員の選任(案)について 4. 大学の経営学科設置並びに学則改正について
--	--	---

平成 24 年度

開催日時	出席評議員	議案
24 年 5 月 24 日	23 人	1. 平成 23 年度事業報告について 2. 平成 23 年度第 4 回補正予算(案)並びに決算(案)について (監事の監査報告含む) 3. 平成 24 年度予算(第 1 回補正)(案)について(資産運用方針を含む) 4. 理事・評議員の選任について 5. 社会福祉法人及び保育園の設立並びに寄付金について
24 年 7 月 19 日	22 人 (1 人)	1. 寄附行為の一部変更について 2. 常務理事等の選任について 3. 敬愛学園高校の教育備品の財産処分について
24 年 10 月 18 日	20 人 (3 人)	1. 理事・評議員の選任について
25 年 1 月 24 日	23 人	1. 経営改善のための削減計画等について
25 年 3 月 7 日	21 人 (2 人)	1. 任期満了に伴う理事・評議員の選任について
25 年 3 月 21 日	23 人	1. 平成 24 年度第 2 回補正予算(案)について 2. 平成 25 年度事業計画(案)及び平成 25 年度暫定予算(案)について 3. 評議員の選任について

※出席評議員 () 内は、委任状提出者である。

(b) 課題

評議員は寄附行為の規程に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切な運営がされており、特に課題はない。

【区分】

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 現状

学校法人及び短期大学は、学園の基本構想を基に第四次中期経営計画（平成 22 年度から平成 26 年度まで）＜提出資料 17 参照＞を策定している。これに基づいて、毎年度各部門からの意向を集約した事業計画ならびに当年度予算を策定し、常務理事会において審議確認後に事業計画案、予算案として 3 月の理事会・評議員会に諮り決定している。

決定した事業計画、予算については、部局長会議等を通じて速やかに関係部門に指示している。

予算管理は、経理総括責任者は財務担当理事、短期大学の経理単位責任者は短期大学事務局長、経理責任者は短期大学事務室長とし、当該年度の科目ごとの予算をもとに適正に執行している。また、300 万円以上の物件および予算を超えて支出する必要がある場合は、

経理規程に基づき理事長の承認を経て執行している。

日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財産状況を学校法人会計基準に基づき適正に表示している。

監査人である公認会計士からの指摘事項については、随時適切に対応している。

資産及び資金の管理運用については、「資金運用管理規程」ならびに「資金運用管理基準」に基づき、安全かつ適正に管理している。

寄付金の募集は適正に行われており、学校債の発行は行っていない。

月次試算表は毎月作成されており、予算執行状況については常務理事会において報告している。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報および財務情報をホームページで公開し、財務情報については、事務室にも備え閲覧が可能となっている。

(b) 課題

第四次中期経営計画の重要課題は、学園の財政健全化であり、短期大学においても収支均衡を図ることが課題である。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

無し

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて

基準（1）教養教育の目的・目標を定めている。

（a）現状

本報告書Ⅱ-A-2 に、本学の「教育課程編成・実施の方針」が掲載されている。本学において教養教育に関係する科目として設置されている基礎科目の設置目的・目標については、同方針内に、「基礎科目の重視」が謳われ、「ただ単に免許・資格の取得をめざすのではなく、常に教育・保育の現場を意識し、即戦力として通用する力を育成するための“理論と実践”の融合を図る、バランスのとれた教科の配列と少人数指導を行っている」としている。同方針は、ホームページや大学案内に掲載されている。

（b）課題

本学の「教育課程編成・実施の方針」内に定める基礎科目の設置目的・目標は、本学の教育活動において効果的に実践されており、現時点では課題は特に見当たらない。

（c）改善計画

今後も、本学の「教育課程編成・実施の方針」と照合しつつ、実際の教育活動の点検を行っていく。

基準（2）教養教育の内容と実施体制が確立している。

（a）現状

教育課程における教養教育については、本学の場合「基礎科目」がそれに当たる。

本学は、前述したように（1. 自己点検・評価の基礎資料(5)課題等に対する向上・充実の状況①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について）、前回の第三者評価の際に「学生が自由に履修できる選択科目が少ない。特に教養部門の一層の充実を図りたい」という指摘を受けた。本学の基礎科目には、小学校・幼稚園教諭免許及び保育士資格を取得するための必修科目（「日本国憲法」「情報処理」「英語Ⅰ（平成24年度から「英語コミュニケーション」に改称）」「基礎体育講義」「基礎体育実技」）が含まれており、全学生がそれらの科目の履修だけで計8単位を満たしてしまうためである。しかし、本学の学習成果である二つ以上の免許・資格の取得を可能にするためにはやむを得ない状況であった。

そこで、本学独自の科目として、平成21年度から、専任教員全員がオムニバス形式で担当する「現代子ども学Ⅰ」（1年次後期）・「現代子ども学Ⅱ」（2年次前期）を立ち上げた。そして、教育・保育の現場で、保育所・幼稚園・小学校の連携が求められていることに鑑み、子どもを総合的に学ばせるという目的で、教員が各自の専門分野から「子ども」について講義を行った。更に、平成24年度から、学生への建学の精神の周知徹底や教育者・保育者として必要な資質を高めることを目的とした「敬天愛人ゼミナール」を開講し、基礎科目の充実を図った。

本学では、下記のとおり、教務部委員会にかかわる規程を整備し、教員と事務職員が連携をとり、教養教育の実施体制を確立している。

【千葉敬愛短期大学教務部委員会】

根拠規定	千葉敬愛短期大学教務部委員会規程
主な業務	1. 教務部分掌の校務の基本に関する事項の審議。
	2. 教務部に学長から諮問された事項の審議。
	3. その他教務部分掌の校務について必要と認められた事項の審議。
構成員	教務部長、専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名。
前年度の開催状況	毎月1回（8月は除く）臨時3回

(b) 課題

「現代子ども学Ⅰ・Ⅱ」及び「敬天愛人ゼミナール」は、ともにその開講意図からして必修科目としたため、「教養部門のより一層の充実」は図られたが、基礎科目における学生の自由な選択肢を増やすことはできなかった。そのため、その他の基礎科目として「倫理学」や「数学入門」を開講しても、受講者数は少ないという結果になってしまっている。

学生への建学の精神の周知徹底や教育者・保育者として必要な資質を高めることを目的として開講した「敬天愛人ゼミナール」は、授業内容がやや抽象的であったためか、学生による授業評価等をみると、授業のねらいが理解しにくいようであった。

(c) 改善計画

平成24年度前期をもって、必修科目であった「現代子ども学Ⅰ」及び「現代子ども学Ⅱ」を閉講し、基礎科目の選択科目の選択肢を増やすこととした。同科目内で開催していた公開講座は、平成25年度から、学生が1年次に履修する「教育原理」及び「敬天愛人キャリアサポート」や、2年次に履修する「教職・保育実践演習」内に位置づけ、子どもを総合的に学ぶ機会として、今後も開催していくこととする。

また、平成25年度から「敬天愛人ゼミナール」を新たに「敬天愛人キャリアサポート」とし、就職推進委員の教職員が行っている職業教育のプログラムの内容の一部を取り上げることで、職業教育と一体化したより具体的な授業内容とする。

基準（3）教養教育を行う方法が確立している。

(a) 現状

本学には、教育課程内の基礎科目を履修することによって行われる教養教育の方法が確立している。

また、前述したように（基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている）、本学は志望進路別クラス編成を行っており、既に、さまざまな行事にクラス単位で熱心に取り組む風土がある。そのなかでの、コミュニケーション能力、協調性、指導力などの涵養の効果は計り知れないものがある。

更に、本学の学生は、教育実習や保育実習、ボランティア活動等の体験から、教育者・保育者としての適性、自己と社会との関わり等について考えを深めている。

(b)課題

地域社会の教育機関等との交流活動では、教育委員会を通してのボランティア派遣依頼が多いため、小学校を対象としたものが多くなっている。

ボランティア活動に対する単位付与等の措置がない。

(c)改善計画

保育所や幼稚園、社会福祉施設でのボランティアについても、掲示板を活用し、これまで以上に積極的に周知し、参加を募っていく。

ボランティア活動に対する単位付与等を検討していく。

基準（4）教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

平成 23 年度に、基礎科目について、教員を対象とした「学生に身につけさせたい力」についてのアンケート、学生を対象とした「学びたい内容」についてのアンケートをそれぞれ実施した。その結果をもとに、平成 24 年度から「文章表現法」及び「敬天愛人ゼミナール」を新規科目として開講している。

(b)課題

学生への建学の精神の周知徹底や教育者・保育者として必要な資質を高めることを目的として開講した「敬天愛人ゼミナール」は、授業内容がやや抽象的であったためか、学生による授業評価等をみると、授業のねらいが理解しにくいようであった。

(c)改善計画

平成 25 年度から、1 年次後期に「敬天愛人・キャリアサポートⅠ」を、2 年次前期に「敬天愛人・キャリアサポートⅡ」を開講し、共に必修科目とする。建学の精神である「敬天愛人」を理解した上で、就職活動に向けての基礎力向上を目的とする。具体的には、コミュニケーション力・ビジネスマナー、自己分析、キャリア設計など学生のキャリア形成を培う「就職支援」関連プログラムを実施し、使命感と奉仕の精神を持つ教育・保育者の育成を目指す。

2. 職業教育の取り組みについて

基準(1)短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a)現状

本学では、職業教育の役割・機能・分担を明確に定めている。下記のように就職推進委員会にかかわる規程を整備し、学生の就職支援のための取組を推進している。教員と事務職員が連携をとり取組の充実を図っている。

【千葉敬愛短期大学就職推進委員会】

根拠規定	千葉敬愛短期大学就職推進委員会規程
主な業務	1. 学生の就職推進に関する基本的事項の審議。
	2. その他必要と認められた事項の審議。
構成員	専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名。
前年度の開催状況	毎月1回（8月は除く）

前述したように（基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている）、就職推進委員会を中心に、年間を通して1・2年生を対象とした就職講座・ガイダンスを行っている。

(b)課題

就職推進委員の教職員が協力して、多くの就職プログラムを開設しているが、学生の出席率低下が問題となっている。プログラムの開設時間帯が5限（16:30～18:00）であること等が原因と考えられる。クラスに2人の就職係を定め、担任から呼びかけもしているにもかかわらず、出席率は低い状態にある。

(c)改善計画

平成25年度から、1年次後期に「敬天愛人・キャリアサポートⅠ」を、2年次前期に「敬天愛人・キャリアサポートⅡ」を開講し、共に必修科目として単位化する。建学の精神である「敬天愛人」を理解した上で、就職活動に向けての基礎力向上を目的とする。具体的には、コミュニケーション力・ビジネスマナー、自己分析、キャリア設計など学生のキャリア形成を培う「就職支援」関連プログラムを実施し、使命感と奉仕の精神を持つ教育・保育者の育成を目指す。

基準(2)職業教育と後期中等教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a)現状

本学では、県内の高等学校を対象に、進学説明を目的とした計画的な学校訪問を実施している。毎年、年間約40回実施している。それぞれの高等学校と連携をとり授業の一環として行っている。その中で、教育・保育に関わる仕事を希望する生徒を対象に、本学の概要、教師という仕事の魅力、具体的な就職状況を説明するなど、高等学校の進路指導・職業教育と関連させて取り組んでいる。また、本学での講義内容に触れた模擬授業も行っている。更に、本学への1日体験入学も随時受け付けている。

(b)課題

本学の入学者受け入れの方針には、入学前の学習成果の把握・評価についても明確に示しており、本学での学びと高等学校での教育との円滑な接続については、課題は特に見当たらない。

(c)改善計画

今後、本学の学びと高等学校までの教育との円滑な接続を図るため、高等学校の進路指導・職業教育担当者と連携をとり、生徒が求めている職業にかかわる情報を提示できるよう進学説明会の内容をさらに充実させていく。

基準(3)職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a)現状

小学校・幼稚園・保育所・社会福祉施設について、学生のニーズにそった職業教育の内容と実施体制は確立されている。1年次には職業に就く意識の高揚を図るためのさまざまな職業における講師の講演、2年次にはより専門的な内容の講演等、委員会で十分に検討し、学生のニーズに応えている。

(b)課題

就職推進委員の教職員が協力して、多くの就職プログラムを開設しているが、学生の出席率低下が問題となっている。プログラムの開設時間帯が5限（16:30～18:00）であること等が原因と考えられる。クラスに2人の就職係を定め、担任から呼びかけもしているにもかかわらず、出席率は低い状態にある。

(c)改善計画

プログラムの開設時間帯や内容、単位化などの基本的な在り方を、教務委員会と連携して検討し、教育課程の中に職業教育にかかわる内容を位置づけることとした。

平成25年度から、1年次後期に「敬天愛人・キャリアサポートⅠ」を、2年次前期に「敬天愛人・キャリアサポートⅡ」を開講し、共に必修科目とする。建学の精神である「敬天愛人」を理解した上で、就職活動に向けての基礎力向上を目的とする。具体的には、コミュニケーション力・ビジネスマナー、自己分析、キャリア設計など学生のキャリア形成を培う「就職支援」関連プログラムを実施し、使命感と奉仕の精神を持つ教育・保育者の育成を目指す。

土日に行っていた就職対策講座は、授業時間割内の空き時間に設定した方が参加率が良くなると予想されること、卒業生の参加が減少していること等から、火曜日の5限に移動する。

基準(4)学び直し(リカレント)の場としての門戸を開いている。

(a)現状

本学では、社会人（入学を希望する年の4月1日現在で、満21歳以上の者）を対象に、

「社会人特別入学試験」を実施し、積極的に社会人の受け入れを行っている。

「社会人特別入学試験」合格者数は、平成 23 年度 4 人（入学試験は平成 22 年度に実施）平成 24 年度 1 人（入学試験は平成 23 年度に実施）平成 25 年度 3 人（入学試験は平成 24 年度に実施）の計 8 人である。また、受講人数の上限に支障のない範囲で、小学校教諭 2 種免許取得を目的とする科目等履修生を受け入れている。科目等履修生認定者数は、平成 22 年度は 8 人、平成 23 年度は 3 人、平成 24 年度は 6 人である。社会人入学生や、科目等履修生は、毎年数人おり、今後も社会的ニーズはあると考えられる。本学では、社会人学生も一般学生と同じように、取得を希望する免許・資格のクラスに所属し、学業及び学生生活に関する支援を受けている（科目等履修生については、クラス配属はされないが、小学校教諭志望クラスの学生と同一の授業を受講している）。社会人学生は、目的意識が明確で、教員、公務員等の採用試験対策については特に関心が高く、就職活動にも学修にも意欲的で計画的な学生生活を送っているため、一般学生に良い刺激を与えている。

(b) 課題

上記の通り、社会人学生や科目等履修生は、一般学生に対し良い影響を与えており、また志願者も毎年一定数存在することから、今後も、社会人学生および科目等履修生が、学習意欲の高さを保ちつつ学生生活を送ることができるよう、教職員全員で支援していきたい。「社会人特別入学試験」および「科目等履修生の修学認可審査」については、特に課題は見当たらない。

(c) 改善計画

社会人学生や科目履修生「小学校教諭・幼稚園教諭クラス」の出願者を増やすために、リーフレットを作成し、小学校教諭養成課程が設置されていない大学や、卒業生に小学校教諭志望者の存在が見込める高等学校に配布することを継続していく。

基準(5) 職業教育を担う教員の資質(実務経験)向上に努めている。

(a) 現状

日本私立短期大学協会・日本学生支援機構・県内の保育者連盟等の就職説明会に参加し、情報交換をしたり、現今の課題について協議したりしている。本学が課題としている事項は他大学と共通していることが多く、情報交換を行う中で今後の取り組みについて示唆を得ている。また、就職説明会では、幼稚園や保育園がどのような人材を求めているかを知ることにより、就職ガイダンス等の内容に反映している。

(b) 課題

学生に対してより効果的な就職指導を行うため、全教職員のさらなる資質向上が必要とされる状況である。

(c) 改善計画

担当教員の資質向上に向け、就職委員全員が計画的に研修会等に参加する。そこで学んだ情報をもとに学内で教員・事務職員の共通理解を図ることにより、就職支援を本学全体

で推進する。教授会も含め各種の会議を有効に活用する。

基準(6)職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a)現状

本学では、平成 23 年度末と平成 24 年度末に 2 年生を対象として、「学生実態調査(進路)」を実施した。

平成 24 年度の結果によると、就職活動を始めた時期は 2 年生の前期 23.4%、2 年夏休み 25.3%、2 年後期 42.4%であった。1 年生で始めた学生は全体の 8.9%でしかなかった。就職に役立ったガイダンスの内容としては、小・幼・保・施による講話、模擬面接 48.7%、卒業生の講話 41.1%、マナー（話し方）講座 34.8%、履歴書等の書き方 31%という結果となった。また、「役に立った講座がなかった」とする学生は 2.5%と少ない。

なお、就職資料室を「良く利用した」「利用した」と回答している学生は、68.9%と少ない。

(b)課題

学生の就職プログラムへの参加は、ほぼ 100%だったのが最近は減少傾向にある。

(c)改善計画

「学生実態調査(進路)」については、学生の状況やニーズなどがよりの確に把握できるように項目を精査していく。更にその結果を分析し、次年度の就職支援活動に生かせるよう、就職推進委員会の大きな事業内容として位置づけ、毎年継続的に修正できるようにしていく。

更に、本学全体のカリキュラムの整理・適正化を検討し、次年度より 2 年間の就職プログラムを教育課程に位置づけ、全学生が確実に学ぶことができるように改善していく。

クラス担任と連携し、入学直後から定期的に個別面談等を実施することにより、学生自身に就職への意識を高めていく。

3. 地域貢献の取り組みについて

基準（１）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

（a）現状

①「現代子ども学」公開講座

本学では、保育所・幼稚園・小学校の連携が求められていることに鑑み、平成21年度より必修科目として、本学専任教員全員がオムニバス形式で担当する「現代子ども学Ⅰ」（1年次後期履修）と「現代子ども学Ⅱ」（2年次前期履修）を立ち上げた。

両講義は、小林登先生（ベネッセ次世代育成研究所所長・チャイルドリサーチネット所長、第4回「現代子ども学」公開講座「からだの成長とこころの発達」講師）の「子ども学」の理念に準拠し、下記のような視点で体系化されている。

「現代子ども学Ⅰ」は「生物学的存在としての子どもは生まれながらに育つ力をもっている」という視点、「現代子ども学Ⅱ」は「家庭や社会は社会的存在としての子どもを育てる力をもっている」という視点である。

そして、それぞれの講義のなかの各1回を、学外の先生を招聘して開催する公開講座の形式とし、本学総合子ども学研究所が担当し、地域社会に向けても広く開放している。現在、千葉県下の小学校、幼稚園、保育所や、地域の一般の方々を対象として、千葉県私立幼稚園協会、佐倉市・四街道市・千葉市・船橋市等の教育委員会、及び本学近隣町会に協力を仰ぎ、公開講座案内（各回約3000枚）の配付及び回覧を依頼している。また、佐倉市・四街道市の市報にも掲載協力を仰ぎ、学生の実習先への訪問時には教員が案内を持参し、説明している。

なお、「現代子ども学」公開講座のうち、第1回（平成21年12月）から第5回（平成23年12月）までの講演を収録し、『「現代子ども学」公開講座講演集録』第1号を刊行した（2012年3月）。

また、前述したように（選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて 基準(2)教養教育の内容と実施体制が確立している）、「現代子ども学Ⅰ・Ⅱ」は平成24年度前期をもって閉講したが、公開講座は「教育原理」「敬天愛人キャリアサポート」「教職実践演習」のなかに位置づけ、学生の意識を高めつつ、今後も実施していく。

平成22年度

テーマ	講師	参加者数	月日
第2回 「21世紀の子ども観～赤ちゃん学の立場から～」	同志社大学赤ちゃん学研究センター 教授 小西行郎先生	182	6月30日
第3回 「子どものウソは嘘か～創造的想像力を育てる大人の役割～」	お茶の水女子大学大学院 教授 内田伸子先生	201	11月24日

平成 23 年度

テーマ	講師	参加者数	月日
第 4 回 「からだの成長とこころの発達～子ども学から考える～」	ベネッセ次世代育成研究所／ CRN 所長 小林登先生	246	6 月 29 日
第 5 回 「子どもの心に寄り添うとは」	「りんごの木」代表 柴田愛子先生	411	12 月 7 日

平成 24 年度

テーマ	講師	参加者数	月日
第 6 回 「発達障害のある子どもたち～正しく理解し、優しくサポートするには？～」	お茶の水女子大学大学院教授 榊原洋一先生	272	6 月 27 日
第 7 回 「居場所のちから～子どものいのちに寄り添って～」	NPO 法人「フリースペースたまりば」 代表 西野博之先生	425	12 月 5 日

②「現代子ども学」特別公開講演会

KEIAI☆フェスタ 2011 内で、『現代子ども学』特別公開講演会」と称して、「現代子ども学Ⅰ・Ⅱ」の講義内容をダイジェスト版で紹介した。

テーマ	講師	参加者数	年月日
子ども時代と「現代っ子」の関係	原子純	23	平成 23 年 10 月 30 日
子どもは誰が育てる？ ～「こうのとりのゆりかご」を通して考える～	新田司		
子育て支援 ～諸外国の取組みに学ぶ～	吉村真理子		

③総合子ども学研究所「実践・研究報告会」

KEIAI☆フェスタ 2012 内で、総合子ども学研究所「実践・研究報告会」と称して、総合子ども学研究所の「活動報告」と、研究所の事業の一つである「通学合宿」への学生ボランティアに参加した学生の報告を行った。さらに、「子どもをどう見る？」と題し、話題提供者に附属幼稚園教諭を迎えてミニシンポジウムを行い、本学教員が指定討論者として「遊びを通してみる子どもの姿」というテーマで論じた。

テーマ	発表者	参加者数	年月日
総合子ども学研究所「活動報告」	所長 吉村真理子	21	平成 24 年 10 月 28 日
佐倉市立中央公民館主催「通学合宿」 ボランティア参加学生報告	ボランティア参加学生（6人）		
ミニシンポジウム「子どもをどう見る？」	話題提供者 ：附属幼稚園教諭 小笠原麻紀 指定討論者		

	： 本学教員 清水一巳 コーディネーター ： 本学教員 新田司		
--	---------------------------------------	--	--

④子育て支援ワークショップ「ノーバディズ・パーフェクト・プログラム（ダイジェスト版）」（千葉敬愛短期大学附属幼稚園）

ノーバディズ・パーフェクト・プログラムとは、子育て中の保護者が自ら話したいことを選び、情報やスキルを出し合い、取り入れたいことを取り入れて実践していくという手法のグループワークである。平成24年11月8日、22日、29日の3日間、千葉敬愛短期大学附属幼稚園保護者を対象に園内で行った。定員12名のところ5名の参加であったが、「こんな自分でもいいのだ」「他のお母さん方も似た思いをされているんだとほっと安心することができた」等、好評を得た。

(b) 課題

①「現代子ども学」公開講座

地域の方々と本学学生、教職員とが、子どもについての学びを共有し、交流する貴重な機会とするという公開講座開催の意義をさらに高めるためにも、開催についての一層の周知徹底を図ることが重要な課題である。

②「現代子ども学」特別公開講演会

本学正門付近で配付するパンフレットへの折り込み広告で、開催周知を図った。大学祭の中での開催であり、クラスの催し物等で多忙を極める学生にとっては、必修授業のダイジェスト版紹介ということで、関心度が低く、参加者数が少なかった。

③総合子ども学研究所「実践・研究報告会」

附属幼稚園との共同研究の端緒となったが、参加者数が少なかった。

④子育て支援ワークショップ「ノーバディズ・パーフェクト・プログラム（ダイジェスト版）」（千葉敬愛短期大学附属幼稚園）

託児付きのワークショップであったが、どうしても離れられない親子もあり、急遽会場に保育者が入り託児を行うこととなった。子育てについて教えてほしいという要望が強い。

(c) 改善計画

①「現代子ども学」公開講座

公開講座開催時に実施した学外参加者対象のアンケート結果からは、案内（チラシ）、本学ホームページ、市報（佐倉市・四街道市）、本学からのDM、掲示、町内会の回覧板、掲示板（幼稚園・小学校など）等の、全広報手段が効果的であったことがわかっている。講座開催についての一層の周知徹底を図るためにも、従来通り、全広報手段に力を入れていく。さらに、千葉県私立大学短期大学協会が平成24年度から作成している「千葉県私立大学短期大学協会加盟校公開講座一覧ポスター」にも引き続き掲載を依頼し、講座開催の

一層の周知徹底を図っていく。

また、第5回公開講座から、参加者数増員を図り、会場を従来の大教室から体育館へと移し、全学生と地域の方々、教職員を合わせて総勢430人の参加を得た。館内のカーペット敷設及び撤去に時間と費用がかかるが、今後も続けていく。本公開講座を、教職員研修の一環として利用している幼稚園や保育所も増えてきており、今後もそのような参加を積極的に募っていく。

本学は、子どもの側からの視点を大切にし、子どもをありのままに受容する姿勢を堅持しつつ、子どもを多くの学問領域から総合的に見つめることのできる初等教育者・保育者の育成に努めることにより、今後も地域に貢献していきたいと考える。地域から信頼され、地域社会のニーズに応える学びを提供し得るコミュニティーカレッジとなることを目指していく。今後も、本講座が、地域の子どもたちの心身の健やかな成長を願い、地域の方々と本学学生、教職員とが、子どもについての学びを共有し、交流する貴重な機会となり得るよう、地域社会からの意見を取り入れつつ、努めていく。

②「現代子ども学」特別公開講演会

平成24年度からは、「総合子ども学研究所『研究・実践報告会』」と称して、附属幼稚園との共同研究成果発表、及び「現代子ども学『公開講座』」、「夏休み子ども向け公開講座」、「通学合宿」等の本研究所事業について、発表・紹介する機会とした。今後も、継続していく。

③総合子ども学研究所「実践・研究報告会」

本学学生及び地域の教育関係者の方々、一般の方々等、対象とする参加者層について再検討が必要である。

平成25年度からは、本学ホームページ、市報（佐倉市・四街道市）、公開講座参加者への本学からのご案内、近隣（佐倉市・四街道市）の小学校・幼稚園・保育所、公民館及び子育て支援施設等における掲示、町内会の回覧板等の、より多くの広報手段を用いて広報活動を行う。

④子育て支援ワークショップ「ノーバディズ・パーフェクト・プログラム（ダイジェスト版）」（千葉敬愛短期大学附属幼稚園）

保護者が子どもと離れ、話すことに集中できるよう、託児室と会場とが離れている場所で行う等、環境を整備する。CSP（コモン・センス・ペアレンティング）プログラムなどの子育ての方法についての研修と組み合わせて行い、参加者の動機づけを図る。

基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

（a）現状

①通学合宿（佐倉市教育委員会・八街市教育委員会）

通学合宿とは、小学校高学年の子どもたちが親元を離れ、地域の施設において異年齢集団で生活体験を行うことにより、子どもたちの自主性・協調性を高め、心豊かでたくましく生き抜く力を育むことを目的に行われるものである。また、家庭にとっても、一定期間、

子どもと離れて生活することで、日頃の親子関係を見直し、家庭の教育力を向上させる機会となることを目指している。

更に、地域の方々が子どもの生活体験に関わることにより、地域の人々のつながりがいっそう深まり、地域の教育力が更に向上することを見込んでいる。

この通学合宿に、小学校教諭免許状の取得を目指す本学の学生がカウンセラー（佐倉市）及びリーダー（八街市）として参加し、児童の生活体験を支援する役割を果たしている。

市教育委員会等からの委託を受けた本学からの学生派遣事業であり、活動中の授業については公認欠席扱いとしている。本学の学生の参加態度は、大変誠実かつ精力的であり、非常に好評を得ている。

平成 22 年度

対象校	交流先	場所	月日	参加 学生数
川上・実住小学校	八街市教育委員会	千葉黎明高等学校合宿所	5 月 30 日～6 月 2 日	7
二州・八街東小学校	八街市教育委員会	千葉黎明高等学校合宿所	12 月 12 日～15 日	7
内郷小学校	佐倉市教育委員会	佐倉市立青少年センター	9 月 5 日～10 日	6

平成 23 年度

対象校	交流先	場所	月日	参加 学生数
笹引・実住小学校	八街市教育委員会	千葉黎明高等学校合宿所	6 月 5 日～8 日	7
交進・八街東小学校	八街市教育委員会	千葉黎明高等学校合宿所	9 月 25 日～28 日	7
内郷小学校	佐倉市教育委員会	佐倉市立青少年センター	11 月 13 日～16 日	6

平成 24 年度

対象校	交流先	場所	月日	参加 学生数
朝陽・実住小学校	八街市教育委員会	千葉黎明高等学校合宿所	6 月 3 日～6 日	7
佐倉小学校	佐倉市立中央公民館	佐倉高校セミナーハウス	9 月 23 日～26 日	6
内郷小学校	佐倉市教育委員会	佐倉市立青少年センター	10 月 14 日～19 日	6
* 八街北・八街東 小学校	八街市教育委員会	千葉黎明高等学校合宿所	10 月 14 日～17 日	7

*については、感染性胃腸炎流行のため、中止となった。

②さわやか芸能発表会（千葉県・千葉県知的障害者福祉協会）

「さわやか芸能発表会」は、千葉県および千葉県知的障害者福祉協会が主催し、知的障害者福祉施設の利用者が団体で出場し、合唱、ダンス、演劇等、日頃の余暇活動等の成果を発表する場となっている。「文化活動を通して表現する喜びを持ち、その活動の中で自

己実現の可能性を共に追求し、理解を広げ、施設を超えて交流を深める」ことをテーマに掲げ、開催される行事である。

平成23年度は、第20回を迎え、千葉県文化会館で、出演団体12施設・展示団体12施設、総参加者数約1,500人と盛大に行われた。

千葉県知的障害者福祉協会からの委託(後援)を受けた本学からの学生派遣事業であり、活動中の授業については公認欠席扱いとし、本学学生は、会の進行がスムーズに行われるよう、出番を待ち着席している利用者の誘導等を担当した。

保育士資格を取得する学生全員が、児童福祉施設等の社会福祉施設で施設実習を行っており、さまざまな行事の場面での児童を含む利用者の方々に関わることで、障害者(児)に対する理解がすすんでいる。

参加学生数

平成 22 年度	24 人
平成 23 年度	35 人
平成 24 年度	20 人

③夏休み子ども向け公開講座(佐倉市教育委員会)

佐倉市より委託をうけ、佐倉市内の小学生を対象として実施された。

この事業は、広く市民に対し、高等教育機関のもつ人や場所などの教育資源を活用し、より豊かに生きるための生涯学習をサポートすることを目的としている。

夏休み期間の自由研究課題など学校教育との連続性を考慮に入れた学習支援として、音楽、図画工作、理科、英語、国語の5講座を千葉敬愛短期大学において開講した。

講座全体の受講者数は、平成22年度が107人(延べ数)、平成23年度が126人(延べ数)、平成24年度が100人(延べ数)となっている。各講座の定員は30人である。異なる講座を複数受講する子どももあり、講座全体が肯定的に受け止められている。

また、報告書を作成し、佐倉市にも講座のフィードバックを行い、今後の地域における教育計画との連携を図っている。

平成 22 年度

テーマ	受講者数	月日
ハンドベルでディズニーを演奏してみよう(音楽)	17	8月16日
ポスターや風景画等の作成(図画工作)	27	8月17日
紙ヒコーキを作ろう(理科)	22	8月18日
楽しくはじめるジュニア・イングリッシュ!(英語)	13	8月19日
読書感想文の書き方(国語)	28	8月20日

平成 23 年度

テーマ	受講者数	月日
楽しくはじめようジュニア・イングリッシュ(英語)	25	8月22日

テーマ	受講者数	月日
ポスター・風景画の作成(図画工作)	27	8月23日
みんなで琴をひいてみよう(音楽)	21	8月24日
読書感想をまとめよう(国語)	26	8月25日
たのしい理科実験(理科)	27	8月26日

平成24年度

テーマ	受講者数	月日
楽しい化学実験(理科)	27	8月20日
読書感想文を書こう(国語)	11	8月21日
みんなで箏を弾いてみよう(音楽)	22	8月22日
ポスターや風景画等の製作(図画工作)	23	8月23日
英語であそぼ(英語)	17	8月24日

④教員免許状更新講習(文部科学省)

本学には、60年にわたる小学校教諭、幼稚園教諭養成の実績がある。養成機関としてより良い人材を社会に送り出すだけではなく、リカレント教育の一環として、教員免許状更新講習についても、本学が取り組むべき任務ととらえている。

本学では、平成20年度の試行段階より同事業を実施しており、平成22年度が3回目、平成23年度が4回目、平成24年度が5回目の実施となっている。受講者実人数は、平成22年度が157名、平成23年度が217名、平成24年度が210名となっている。受講者の内訳は以下の表の通りである。

平成22年度 教員免許状更新講習 受講状況(受講者実人数157人)

日時	講座名		受講者数(人)
8月16・17日(月・火)	必修	教育の最新事情	149
8月18日(水)	選択Ⅰ	効果的なピアノ奏法・発声と指揮法・和楽鑑賞	80
8月19日(木)	選択Ⅱ	幼小接続期における国語教育	109
8月20日(金)	選択Ⅲ	家族形態の変遷	105

平成23年度 教員免許状更新講習 受講状況(受講者実人数217人)

日時	講座名		受講者数(人)
8月18・19日(木・金)	必修	教育の最新事情	184
8月22日(月)	選択Ⅰ	地球環境について考える	83
8月23日(火)	選択Ⅱ	コミュニケーション能力の育成	57
8月24日(水)	選択Ⅲ	幼小接続期における国語教育	152
8月25日(木)	選択Ⅳ	絵本づくり	56
8月26日(金)	選択Ⅴ	食生活の評価方法と収穫した野菜による調理体験	43
8月29日(月)	選択Ⅱ	コミュニケーション能力の育成	52

8月30日(火)	選択Ⅳ	絵本づくり	54
----------	-----	-------	----

平成24年度 教員免許状更新講習 受講状況(受講者実人数 210人)

日時	講座名		受講者数(人)
8月22・23日(水・木)	必修	教育の最新事情	162
8月24日(金)	選択Ⅰ-①	絵本づくり	56
8月24日(金)	選択Ⅰ-②	ニュースポーツをつくる	44
8月24日(金)	選択Ⅰ-③	「動く・歌う・作る」の実践	50
8月27日(月)	選択Ⅱ-①	家族の変遷と虐待 子どもの危機的状況と緊急支援	136
8月27日(月)	選択Ⅱ-②	幼稚園、小学校における英語教育の実践	46
8月28日(火)	選択Ⅲ-①	コミュニケーション能力の育成	64
8月28日(火)	選択Ⅲ-②	教師の自己理解と子ども観の形成	58
8月30日(火)	選択Ⅲ-③	理科教育	43

⑤大学公開講座(佐倉市教育委員会)

佐倉市教育委員会より、「地域の大学の機能を生かして、各小・中学校教職員の資質の向上を図る」ことを目的として委託を受け、佐倉市内の小・中学校教職員の希望者を対象にして行なわれた。開催日は、夏期休業中に設定され、本学視聴覚室を会場として開放した。

年月日	テーマ	講師	受講者数
平成22年 7月29日	これからの子どもを育てる言語教育	NPO法人日本幼児教育振興会 副理事長 土屋秀宇	37
平成23年 7月28日	子どもを取り巻く環境に係る内容(ストレス、好奇心等)について	千葉敬愛短期大学 准教授 大野雄子	31
平成24年 8月6日	一人一人を生かす学級経営のあり方～児童生徒理解と保護者連携～	千葉敬愛短期大学 准教授 山中護	31

⑥千葉県立印旛特別支援学校およびさくら分校「産業現場等における実習」

印旛特別支援学校および佐倉分校からの依頼により、当該学校の知的障害を有する生徒が校外での実習を積み重ねて、職業的自立を図ることを目的とした実習の、受け入れを行った。

実習期間	平成24年6月18～22日、9月5日、11月21日(計7日間)
実習生数	5人(高等部1年)※引率教員2人
主な実習内容	・テニスコート脇の緑地の除草 ・指定の場所にさくら分校で育てた花苗を植える ・食堂棟の窓の清掃

作業開始前後に本学職員への挨拶等を行うが、原則として引率教員の指導のもと、作業を行った。

実習期間	平成24年11月12～15日（計4日間）
実習生数	1人（高等部2年）※引率教員1人
主な実習内容	・貸出、返却業務（PC作業） ・書架の整理 ・図書や雑誌のラベル貼り、蔵書印の押印 ・除籍リスト照合

図書館業務について、職員が引率教員と共に指導に当たりながら、実習を行った。

⑦学習支援ボランティア（佐倉市教育委員会等）

本学の、特に小学校教諭志望者を対象として、学習支援ボランティアへの協力依頼が来ており、希望者を募って協力している。

平成24年度

NO	テーマ	交流先	場所	月日
1	佐倉市学力向上プラン 「夏期・好学チャレンジ教室」	佐倉市教育委員会	佐倉市立根郷小学校	8月9日 8月10日 8月21日 8月23日
2	子どもたちのチャレンジ学習支援	四街道市立南小学校	四街道市立南小学校	7月30日 7月31日 8月1日 8月2日 8月3日
3	児童の学習支援	財団法人四街道市 施設管理公社	四街道市立 千代田公民館	8月20日 8月21日 8月23日

⑧高大連携（千葉県教育庁教育振興部生涯学習課）

千葉県では、教育庁教育振興部生涯学習課が高校と大学の連携促進支援を行っており、その一環として「県内大学・短期大学の高大連携に関する取組予定」を調査・公表している。平成22年度に、現代子ども学研究所の事業の一環として、高大連携について検討が始まり、平成23年度には事業として実施を決定した。同年10月に生涯学習課より打診があった「高大連携に関する調査の調査票」に記入し、平成24年度より取り組むこととなった。

千葉県教育委員会のホームページでは、「大学・短期大学の高大連携に関する取組予定一覧」が公開され、大学毎に8項目の取組内容の可否、経費に関する内容について掲載されている。本学に関しては、以下の表の通りである。

千葉県教育委員会ホームページ掲載内容

取組内容	実施	経費
①高校への出張講義（1日のみの単発）	○	×
②高校への出張講義（2日以上複数の日程）	○	×
③インターネット等の情報通信技術を活用した高校への講義配信	×	—
④大学で実施する高校生向け公開講座の開催	△	△
⑤大学の講義の高校生への開放	△	△
⑥高校・大学教員共同による授業プログラム開発・実践	△	△
⑦高校教員向け講座・セミナー・シンポジウム	△	△
⑧大学生ボランティアの高校への派遣	△	△

※「実施」欄の○は「実施可能」、△は「要相談」、×は「実施不可能」

「経費」欄の△は「要相談」、×「経費不要」、—は実施しないため無回答

⑨佐倉市立佐倉南図書館（佐倉市）

平成23年度 KEIAI☆フェスタにおいて、佐倉市立図書館の協力を得て、「絵本の読み聞かせ会」を開催した。近隣の佐倉南図書館で行っている「おはなし会」の実演を通し、読み聞かせの導入としての手遊び・歌遊びや、読み聞かせのコツなど、学生が地域住民とともに実践的な保育技術を学ぶことを目的とした。実演後、質疑応答の時間も設け、具体的な学びが可能となるような構成にした。

主な参加者は、近隣の親子連れや子どもたちであり、数人の教職員も参加した。参加した学生は、読み聞かせの導入としての手あそびや歌あそびなど、実践的に学ぶことができ大変参考になったとの感想を寄せている。

日時	平成23年10月30日（日）10:00～11:00
講師	佐倉南図書館職員1人・ボランティア2人
内容	佐倉南図書館で行っている、2、3歳向け10月のプログラム。約30分の実演後、質疑応答を行う。
対象	地域住民、学生
参加者数	約30人（出入り自由としたため、正確な人数は把握できず）

⑩合同防犯訓練（佐倉・四街道警察署）への協力

学生を含む地域住民の安心安全を守り、有事における対応の迅速さと関係機関の連携を強化することを目的とした訓練である。平成23年度には「無差別殺傷事件」、平成24年度には「バスジャック事件」をそれぞれ想定した対応訓練が、いずれも本学最寄り駅のJR物井駅及びその周辺で行われた。この訓練実施に当たり、本学に佐倉・四街道警察署から学生派遣依頼があり、平成23年度は8人、平成24年度は10人の本学学生が負傷者役や通報役等のエキストラとして参加した。また、本学の学生委員会のメンバーである教職員も訓練に参加し、さらに授業等に支障のない他の学生たちも見学した。

訓練は、臨場感みなぎる雰囲気の中で行われ、学生たちは自分で自分の身を守る意識を持つことの重要性を実感したようであった。また、防犯関係機関との交流をもてた意義も大きかった。

⑪千葉敬愛短期大学附属幼稚園との共同研究

本学と附属幼稚園とが連携して、幼児を取り巻く現代的な課題を見据えながら、幼児教育の目指す方向や課題解決のための指導の工夫・改善について、実践的研究を行っていくことを研究主題として活動している。

総合子ども学研究所運営委員が、ほぼ月に2回程度、附属幼稚園を訪問し、園長より各クラスの状況を聴取しながら、園児たちの活動（遊び）の様子を観察した。

⑫各教員の活動

平成22年度

N0	テーマ	交流・連携先	場所	月日
1	子どもの好奇心と創造力	千葉市幼稚園協会	千葉明德短期大学	7月26日
2	子どもをよく観て、心を育む	千葉市青少年育成委員会	千葉市立誉田小学校	11月27日
3	第19回さわやか芸能発表会	千葉県知的障害者福祉協会	千葉県文化会館	12月7日
4	船橋市社会教育委員会会議	船橋市教育委員会	船橋市役所	4月27日 6月30日 10月1日 12月10日 2月15日
5	夏見地区子育て支援ボランティア養成講座「子育ての現在～必要とされる支援とは～」	船橋市教育委員会	船橋市夏見公民館	5月8日
6	子育てパートナー養成講座「子育てを取りまく状況と支援」	ふなばししファミリーサポートセンター	船橋市男女共同参画センター 船橋市西部公民館 船橋市二和公民館	5月27日 7月15日 11月11日
7	子ども会活動と子どもの発達について	印旛郡市子ども会育成連合会	佐倉市中央公民館	6月2日
8	佐倉市市民カレッジ「子育て支援の現状と課題」	佐倉市教育委員会	佐倉市中央公民館	9月2日
9	すくすくの会	すくすくの会	千葉敬愛短期大学	8月26日 11月4日 12月16日 2月3日 3月8日

N0	テーマ	交流・連携先	場所	月日
10	佐倉市立美術館運営協議会	佐倉市教育委員会	佐倉市立美術館	8月7日 2月26日
11	第62回千葉県公民館研究大会第5分科会「家庭教育支援～子育てのネットワークづくり～」	千葉県公民館 連絡協議会	君津市小糸公民館	11月18日
12	国公立幼稚園協会千葉地区研修会	国公立幼稚園協会 千葉地区	佐倉ミレニアム センター	11月30日
13	佐倉市立臼井中学校家庭教育学級「ほめるということ」	佐倉市教育委員会	佐倉市立臼井中学校	2月17日
14	佐倉市男女平等参画推進センター イノ講座「赤ちゃんを知ろう！」	佐倉市男女平等参画推 進センター	佐倉市男女平等参画 推進センター	2月19日
15	臨時保育実践研修会「子どもの発達 心理学について」	佐倉市役所市民部 自治人権推進課	佐倉市役所	3月3日
16	佐倉市健やかまちづくり 推進委員会	佐倉市役所 健康子ども部 健康増進課	佐倉市 健康管理センター	3月24日
17	子育て相談	臼井幼稚園	臼井幼稚園	毎月第3木曜日
18	四街道市私立幼稚園協会研修会 「保育の中の共感について考える」	四街道市 私立幼稚園協会	四街道文化センター	8月26日
19	佐倉市家庭教育講演会「親の共感が 子どものころを育てる」	佐倉市教育委員会	佐倉市立中央公民館	9月7日
20	山梨県児童館連絡協議会 児童厚生員研修講座 「児童福祉援助技術総論」	山梨県児童館 連絡協議会	山梨県甲府市	10月19日
21	協同的な遊びや活動を通じ意欲的 に学ぶ幼児の育成～幼児のコミュ ニケーション能力の育成～	千葉県香取郡 東庄町立合同研修会	東庄町立橘幼稚園	10月26日
22	発達過程に応じた保育内容	千葉市役所 こども未来局 子ども未来部 保育運営課	京葉銀行文化プラザ	9月29日
23	佐倉市立保育園等の在り方検討会	佐倉市役所 健康子ども部 子育て支援課	佐倉市役所	4月27日 5月25日 7月22日 10月21日 11月18日 1月18日

平成 23 年度

NO	テーマ	交流・連携先	場所	月日
1	関東ブロック 第 52 回保育研究大会 ・第 8 分科会 助言者	千葉県保育協議会	幕張メッセ	7 月 14・15 日
2	第 20 回 さわやか芸能発表会	千葉県知的障害者 福祉協会	千葉県文化会館	12 月 7 日
3	公立保育所に求められること	茨城県保育協議会	茨城県総合福祉会館	12 月 19 日
4	保護者への対応	茨城県庁保健福祉部 子ども家庭課	茨城県総合福祉会館	3 月 1 日
5	佐倉市補助金検討委員会	佐倉市役所 企画政策部 財政課	佐倉市役所	5 月 24 日 6 月 28 日 7 月 26 日 8 月 9 日 8 月 30 日 10 月 5 日 10 月 19 日 11 月 17 日 12 月 15 日
6	佐倉市立美術館運営協議会	佐倉市教育委員会	佐倉市立美術館	5 月 29 日 3 月 18 日
7	子育てパートナー養成講座 「子育てを取りまく状況と支援」	ふなばしし ファミリーサポートセンター	船橋市男女共同参画 センター 船橋市浜町公民館 船橋市高根台公民館 船橋市中央公民館	4 月 27 日 6 月 2 日 8 月 6 日 10 月 1 日 2 月 23 日
8	船橋市社会教育委員会会議	船橋市教育委員会	船橋市役所	4 月 26 日 6 月 24 日 10 月 7 日 12 月 20 日
9	佐倉市市民カレッジ 「子育て支援の現状と課題」	佐倉市教育委員会	佐倉市中央公民館	9 月 2 日
10	佐倉市男女平等参画推進センタ ー イクメン講座「パパズカフェ」	佐倉市男女平等参画 推進センター	佐倉市男女平等参画 推進センター	11 月 5 日
11	佐倉市健やかまちづくり 推進委員会	佐倉市役所 健康子ども部 健康増進課	佐倉市健康管理 センター	1 月 26 日

千葉敬愛短期大学

12	すくすくの会	すくすくの会	千葉敬愛短期大学	4月22日
13	子育て相談	臼井幼稚園	臼井幼稚園	第3木曜日
14	夏季教職員研修会 「被災体験と子どものこころ ストレス反応とその対応」	佐倉市教育委員会	千葉敬愛短期大学	7月28日
15	三校連絡会議 「児童期、思春期の発達と家庭での子ども とのかかわり方」	松戸市立河原塚中学校 松戸市立河原塚小学校 松戸市立穂台小学校	松戸市立河原塚小学校	2月25日
16	佐倉市青少年問題協議会	佐倉市役所 健康こども部 児童青少年課	佐倉市役所	7月25日

平成24年度

NO	テーマ	交流・連携先	場所	月日
1	今の時代にもとめられる保育者	成田市保育士会	成田市中央公民館	5月26日
2	千葉県保育所最低基準条例検討 委員会	千葉県庁健康福祉部 児童家庭課	ホテルプラザ 菜の花会館	6月1日 7月12日 7月30日 11月13日
3	子育てを楽しく	茨城県鹿嶋市立 はまなす幼稚園	鹿嶋市はまなす公民館	6月14日
4	子育てを楽しく	茨城県北相馬郡 利根町役場	利根町中央公民館	11月16日
5	幼保一元化について	千葉県香取郡多古町 教育委員会	多古町役場	1月20日
6	保育園における保護者への対応・支援	千葉県庁健康福祉部 児童家庭課	ホテルプラザ 菜の花会館	1月25日
7	佐倉市行政評価懇話会	佐倉市役所 企画政策部 企画政策課	佐倉市役所	7月9日 8月6日 8月20日 9月24日 10月9日 10月22日 11月12日 12月17日
8	佐倉市立美術館運営協議会	佐倉市教育委員会	佐倉市立美術館	8月19日 2月11日

9	子育てパートナー養成講座 「子育てを取りまく状況と支援」	ふなばしし ファミリーサポートセンター	船橋市福祉ビル 船橋市男女共同参画 センター 船橋市浜町公民館 船橋市高根台公民館 船橋市中央公民館	5月17日 7月19日 10月25日 12月13日 2月2日
10	船橋市社会教育委員会	船橋市教育委員会	船橋市役所	4月27日 6月24日 10月5日
11	佐倉市市民カレッジ 「子育て支援の現状と課題」	佐倉市教育委員会	佐倉市中央公民館	9月4日
12	コミュニティ事業 学びあい講座	佐倉市教育委員会	佐倉市中央公民館	10月9日
13	佐倉市健やかまちづくり 推進委員会	佐倉市役所 健康子ども部 健康増進課	佐倉市健康管理 センター	6月28日 1月30日
14	佐倉市青少年育成市民会議 30周年記念事業	佐倉市役所 健康子ども部 児童青少年課	佐倉市中央公民館	10月21日
15	コミュニティ事業運営検討会	佐倉市教育委員会	佐倉市役所	12月21日 2月1日
16	第17回トーク大会	佐倉市志津地区 青少年育成住民会議	志津コミュコミュニティ センター	2月16日
17	コミュニティカレッジ コーディネーター養成講座	佐倉市教育委員会	佐倉市役所	3月16日
18	現代高校生の心理の理解と指導 方法の検討	横芝敬愛高等学校	横芝敬愛高等学校	10月25日
19	子育て相談	臼井幼稚園	臼井幼稚園	5月17日 6月14日 7月5日 9月13日 10月11日 11月15日 12月6日 1月21日 2月7日
20	佐倉市青少年問題協議会	佐倉市役所 健康子ども部 児童青少年課	佐倉市立中央公民館	2月22日

21	千葉市公立保育所保育士研修会 (リーダー保育士対象)	千葉市役所 こども未来局 こども未来部 保育運営課	千葉市役所	6 月 14 日
22	千葉市公立保育所保育士研修会 (中堅保育士対象)	千葉市役所 こども未来局 こども未来部 保育運営課	千葉市役所	9 月 13 日
23	千葉市公立保育所保育士研修会 (新任保育士対象)	千葉市役所 子ども未来局 保育運営課	千葉市役所	12 月 13 日
24	家庭教育学級	多古町教育委員会	多古町コミュニティ プラザ	1 月 17 日

(b) 課題

①通学合宿（佐倉市教育委員会・八街市教育委員会）

1年生を派遣しているが、観察参加実習の日程と近く、慌ただしい中での事前打ち合わせとなってしまった。

②さわやか芸能発表会（千葉県・千葉県知的障害者福祉協会）

上記の通り、本事業へのボランティア参加者の活動中の授業については公認欠席扱いとしているが、授業を欠席しなければならないことから、参加者希望者があまり多くない。また、千葉県知的障害者福祉協会との関わりを持つ教員が、ボランティア参加者を募集し、引率している。

③夏休み子ども向け公開講座（佐倉市教育委員会）

講座の中でも、理科などの製作を行う場面で、はさみやカッターナイフの使用中の怪我が数件発生したことは、早急に改善しなければならない課題である。

異なる小学校の児童が参加するため、講座内での子ども同士のかかわり合いを高めていくことが、講座全体における課題としてあげられる。

④教員免許状更新講習（文部科学省）

受講者の募集期間として約1ヶ月間を設定して周知に努め、定員になり次第締め切ることとしているが、例年受講申し込み開始初日の時点で既に定員を上回り、参加希望者全員を受け入れることができないのが現状である。平成23年度においては、受講申し込み開始初日に予定人数の2倍以上の申し込みのあった講座については、開講数を2回として、受講希望に応えるよう努めた。また、受講者の要望として、夏季休業中のみでなく、秋季の土日、および冬季・春季休業中など、年間を通じて開講してほしいという意見がある。

平成24年度は、募集期間を2週間とし、定員を上回った講座については、抽選とした。開設日程について、2期生の小学校の教諭から、8月後半は、新学期が始まってしまうため、

今回は受講をあきらめたが、できれば8月前半に開講してほしいとの要望があった。

⑤大学公開講座（佐倉市教育委員会）

事務室長を中心に、講師の選出をしているが、夏期休業中は、施設実習訪問、私立短期大学体育大会引率等に加え、夏休み向け子ども公開講座や免許状更新講習の開催と多忙であるため、学内での講師担当者の決定が難しい。

⑥千葉県立 印旛特別支援学校「産業現場等における実習」

事務室長を中心に、今回、初めての受入れを行い、引率教員のサポートもあるが、実習生の実態に応じて臨機応変に作業内容を変更するなど、職員が対応に専念する必要があり、当初の打ち合わせとは異なった。

⑦学習支援ボランティア（佐倉市教育委員会等）

ボランティアの受付担当が複数あるため、全体の把握が不十分になっている。また、募集枠に対して参加を希望する学生が少ない。

⑧高大連携（千葉県教育庁教育振興部生涯学習課）

平成24年度は、検討されていた「取組予定」を公表することができたが、学内での周知は十分と言えず、また、来年度に高校より依頼があった際にどのように対応するかについては、具体的な方法が十分に検討されていない。これらの点について、学内での協力態勢の構築と講師派遣のルール作りを検討する必要がある。

⑨佐倉市立佐倉南図書館（佐倉市）

開催時間を午前中の早い時間に設定したため、学生の各団体出店準備時間帯と重なってしまい、参加者が少なかった。

⑩合同防犯訓練（佐倉・四街道警察署）への協力

同訓練に参加する学生は約 10 人と少数であり、本学全体の防犯対策のための定期的な訓練とはなっていない。

⑪千葉敬愛短期大学附属幼稚園との共同研究

研究を開始した平成 23 年度は、附属幼稚園での園児たちの活動状況を知ることが主な目的となった。本学と附属幼稚園が離れていること、総合子ども学研究所運営委員のうちの 1 人が担当したことなどから、定期的な観察が困難なこともあった。

⑫各教員の活動

より多くの教員が、地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等の交流活動を行えるよう積極的に地域に働きかけていく必要がある。

(c)改善計画

①通学合宿（佐倉市教育委員会・八街市教育委員会）

教育委員会等との連絡をさらに密にし、余裕をもった事前打ち合わせが可能となるようなスケジュールを立てる。

②さわやか芸能発表会（千葉県・千葉県知的障害者福祉協会）

教員個人ではなく、担当部署を決定し、参加学生の選出をスムーズに行えるようにする。

③夏休み子ども向け公開講座（佐倉市教育委員会）

講座の開講期間中は、本学の養護職員が待機し、体調不良や怪我への対応が迅速にできるように整備していく。また、講座の中では、用具の使い方の指導を徹底するとともに、学習サポーターとして本学学生が補助に入ることにより、個々の活動を安全に進めていけるよう計画していく。

それと同時に、学習サポーターが異なる学校の子どもたちの関係を作り上げる役割を担い、子ども同士の密接な関係、出会いの場となることも期待している。

④教員免許状更新講習（文部科学省）

現在、受講者の受講環境及び学習成果を考慮し、受講者数を150人に抑えている。施設収容可能人数上限まで受け入れることも検討すべき点ではあるが、過度の人数増加による受講環境の悪化、講座内容の希薄化は避けたい。今後も、受講者数については、受講者が快適に受講できる環境を整備し、充実した学習成果が得られるよう、慎重に検討していく。

年々受講者における幼稚園教諭の割合が増えてきているので、開設する講座も幼稚園教諭に対応できるものを増やすとともに、開設期間は5日だが、1日に複数の講座を開講し、受講者の選択の幅を広げることを継続していく。

⑤大学公開講座（佐倉市教育委員会）

本学教職員が公開講座のコーディネートをを行うが、講師は本学教員ばかりではなく、学外講師にも依頼していく。

⑥千葉県立印旛特別支援学校「産業現場等における実習」

今後も、実習受入れの要望があった際には、今回の経験を活かし、本学職員も実習生の障害等について知識を持つ等、受入れ体制の充実を図っていく。また、今回実施できなかったパンの販売や各作業の複数回実施等も、当該学校と協議の上、検討していく。千葉県特別支援学校においては、小学校教諭免許を取得する本学学生の「介護等体験」実施の協力を仰いでおり、本学としても積極的に協力していきたい。

⑦学習支援等ボランティア（佐倉市教育委員会等）

学習支援等ボランティアの受付担当を子ども学研究所の担当者のみとし、学習支援ボランティア全体を掌握する。小学校教諭志望者を中心に、活動の意義を十分に説明し、ボランティア参加への関心・意欲を高める。

⑧高大連携（千葉県教育庁教育振興部生涯学習課）

課題に挙げた「学内での協力態勢の構築」と「講師派遣のルール作り」について、来年度早々に研究所で検討をすすめ、対応する。

⑨佐倉市立佐倉南図書館（佐倉市）

今後は、学生が参加しやすいように開催時間を変更する。さらに、図書館職員の実演紹介だけでなく、学生が読み聞かせ等を地域住民に向けて発表する場を設け、学生の主体的な学習の機会とする。

⑩合同防犯訓練（佐倉・四街道警察署）への協力

既に実施している火災・地震対策のための定期的な訓練と合わせて、防犯対策のための定期的な訓練の実施を計画していくとともに、学生が登録しているメールサービスの活用も充実させる。

⑪千葉敬愛短期大学附属幼稚園との共同研究

平成 24 年度以降は、研究課題をさらに具体化して、附属幼稚園にも研究課題・計画を明確に提示し、園長ほか全教諭の協力を仰ぐ。附属幼稚園を定期的に訪問することができるよう、共同研究に関する運営委員の役割分担を再検討する。

⑫各教員の活動

平成24年度に、佐倉市教育委員会教育長より本学学長に対して依頼があり、平成25年度より開設する2年制の「コミュニティカレッジさくら」のカリキュラム作成、担当講師の配置等の協力を行っている。当該カレッジ開設の目的は、「地域で共に生きる」「地域で見守り」「地域で共に支え合う」実践を行う、また、そうありたいと願う市民を育てるということである。本学は、教員・保育士の養成校であるという専門性を生かし、当該カレッジ1年次の学習課題である「人間学」を、本学教員が分担して担当することになっている。講義内容は、「人権を意識したコミュニケーションの大切さや必要性を学び、傾聴の技術を習得する」「家族の変遷や家庭の地域での役割、自助・互助・扶助の考え方について学ぶ」等である。

また、同年度中に佐倉市立美術館館長からも学長に対して依頼があり、美術館に所蔵された実物作品を用いた授業を推進する「美術館・学校連携事業」に対する協力を要請された。平成25年度は、国語および図画工作等に関する講義のなかでの活用を検討していくこととなっている。

このような本学教員の専門性等を生かした、地域社会の行政や教育機関等との活発な交流活動を今後も促進していく。

基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

（a）現状

①東日本大震災に関わる本学からの緊急支援 I

～千葉県庁総務部学事課幼稚園振興室との連携による旭市内幼稚園への支援～

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災後、「地域に開かれたコミュニティー・カレッジでありたい」という本学の掲げる目標とも合致する活動であると考え、臨床心理士資格を有する本学専任教員 2 人が、子どもの心のケアに関する保護者相談等の被災者支援活動を開始した。その際、被災状況、本学の所在地及び本学所属の臨床心理士数が 2 人であることから、支援対象地を旭市に限定することとした。

千葉県庁総務部学事課幼稚園振興室に、電話で、子どもの心のケアに関する保護者相談等の被災者支援に対応が可能であると申し入れ、学事課を通して旭市内 4 園への支援申し入れを行った。すると、旭市内幼稚園 2 園より、支援要請があり、保護者会においての講演「大きなストレスを体験した子どもの心のケアについて」及び子どもの心のケアに関する相談希望のあった保護者に対して相談を行った。

NO	テーマ	交流・連携先	場所	年月日
1	保護者会「大きなストレスを体験した子どもの心のケアについて」	千葉県庁総務部 学事課幼稚園振興室	うなかみ幼稚園 (千葉県旭市)	平成 23 年 4 月 30 日
2	子どもの心のケアに関する保護者相談	千葉県庁総務部 学事課幼稚園振興室	あさひこひつじ幼稚園 (千葉県旭市)	平成 23 年 4 月 12 日 5 月 17 日 5 月 24 日
3	子どもの心のケアに関する保護者相談	千葉県総務部 学事課幼稚園振興室	うなかみ幼稚園 (千葉県旭市)	平成 23 年 4 月 30 日 5 月 17 日

②東日本大震災に関わる本学からの緊急支援Ⅱ～「岩手県学校支援カウンセラー(緊急支援臨床心理士)の派遣事業」への派遣協力～

「岩手県学校支援カウンセラー(緊急支援臨床心理士)の派遣事業」は、岩手県教育委員会が、文部科学省を通じて、「(社)日本臨床心理士会 東日本大震災心理支援センター」に派遣要請を行ったものである。千葉県臨床心理士会に設置された「千葉県臨床心理士緊急支援サポート本部」は、それを受け、千葉県教育庁教育振興部指導課と連携し、派遣に応じる臨床心理士を募り、岩手県教育委員会に派遣を行った。

それに伴い、本学は、臨床心理士資格を有する専任教員 1 人を派遣した。

同事業は、平成 23 年 5 月 9 日から 6 月 17 日の 6 週間にわたり、岩手県内の小・中・高等学校に、千葉県内の臨床心理士延べ 12 人が派遣され、通常のスクールカウンセラー業務を行うものである。本学教員の派遣は、平成 23 年 6 月 13 日から 17 日の 1 週間であったが、同一校に勤務する前任者から後任者への引継ぎやカンファレンスを綿密に行い、派遣校の地域に対し、中・長期的な支援となり得る啓発活動を行った。

テーマ	交流先	場所	年月日
岩手県学校支援カウンセラー配置事業	岩手県教育委員会 (宮古教育事務所) 千葉県教育庁教育振興部 指導課	岩手県山田町立 山田中学校	平成 23 年 6 月 13 日 ～17 日

③「東日本大震災・子ども応援プロジェクト」小豆島サマーキャンプ(日本子ども学会)

本学非常勤講師が理事を務める日本子ども学会後援の「東日本大震災・子ども応援プロジェクト」小豆島サマーキャンプに、本学2年生3人がボランティアとして参加した。参加者は、仙台市立荒浜小学校、同東六郷小学校の5・6年生、計34人であり、実施目的は被災地の子どもたちにのびのびと過ごせる機会を提供するということであった。

当該学生たちは、本事業での活動について、第8回日本子ども学会においてポスター発表を行い、さらに、「現代子ども学Ⅰ」「現代子ども学Ⅱ」の講義内で、参加学生が本学学生全員に体験報告を行い、ボランティアに興味のある学生はぜひ一緒に活動しようと呼びかけた。

④東日本大震災に関わる学生ボランティア

東日本大震災発生後、4月から月に2回程度、他のボランティアの方々と、マイクロバスで東北に向かい、がれき撤去、傾聴、炊き出し、家屋の掃除、カキ養殖業手伝い等のボランティア活動を行っている2年生男子学生がいる。彼の呼びかけにより、石巻市において、家屋の掃除、カキ養殖業手伝いに、本学学生のべ12人（実人数9人）が参加した。

その他にも、彼の呼びかけに応じて、陸前高田市内の避難所の一つである高田一中の子どもたちに、本学学生10人が約30通の手紙を書き、陸前高田市の方々が呼びかけて集めた絵本に添えて届けた。

また、学生の母親が社長を務める不動産会社と共に企画し、石巻市立港小学校の親子10組を千葉の外房に招待した(本学学生4人参加)。さらに、朝日新聞の後援を受け、石巻市内のボランティアグループ「りあすの森」と共に、ひな人形5組70体を集め、児童74人が死亡・行方不明となっている石巻市立大川小学校の校舎内に、ひな人形を飾りつけた。その様子は、朝日新聞ネット版asahi.comでも取り上げられた。当該学生には、平成23年度教育後援会長賞を授与した。

⑤NPO法人学校支援さぎんかの会ふれあい「夢のふなっこ」(船橋市)

学校へ通えず家庭にひきこもっている児童生徒が、将来への夢と希望を持ち、個性・能力に応じた進路を見つけ出せるよう、「引きこもり対策事業」を船橋市教育委員会とともに進めているものである。本学学生は、通所できない子どもたちの家庭訪問をするスタッフに同行し、子どもたち一人一人に応じた活動や相談を行っている。

参加学生数

平成 22 年度	5
平成 23 年度	16
平成 24 年度	11

⑥教育実習および保育実習先へのボランティア活動

おおよそ学生の半数が、教育実習先である小学校や幼稚園、保育実習先である保育所や社会福祉施設に、運動会や発表会、お祭り等の行事に、ボランティアとしてお手伝いにかがっている。さまざまな行事の場面での園児や児童および利用者の方々に関わることで、乳幼児や児童および障害者に対する理解がすすんでいる。

(b)課題

①東日本大震災に関わる本学からの緊急支援Ⅰ～千葉県庁総務部学事課幼稚園振興室との連携による旭市内幼稚園への支援～

千葉県庁総務部学事課幼稚園振興室に、子どもの心のケアに関する保護者相談等の被災者支援に対応が可能であると申し入れ、学事課を通して旭市内4園への支援申し入れを行うまでに、やや、時間を要した。

②東日本大震災に関わる本学からの緊急支援Ⅱ～「岩手県学校支援カウンセラー(緊急支援臨床心理士)の派遣事業」への派遣協力～

本事業の課題について事業実施者でない本学が述べることは適当ではないため差し控えるが、教育者・保育者を養成する本学にとっての課題としては、学生たちが教育者や保育者の立場で災害を捉え、子どもの心のケアについての理解を深めることができるようにすることが重要である。

③「東日本大震災・子ども応援プロジェクト」小豆島サマーキャンプ(日本子ども学会)

ボランティアに関する講義科目の設置や、ボランティア活動に対する単位付与等の措置がない。

④東日本大震災に関わる学生ボランティア

実習先に関するもの以外のボランティア活動については、情報を入手しにくい。

⑤NPO法人学校支援さざんかの会ふれあい「夢のふなっこ」(船橋市)

当該NPO法人では、不登校や引きこもりの子どもたちについての理解や彼らへの対応についての研修会を開催しているが、本学学生は、授業時間割の関係で参加する余裕がない。

⑥教育実習および保育実習先へのボランティア活動

ボランティアを通して現場の実際を知ることは、「人間理解」という観点から、職業教育に最も欠かせないことである。そのためには、全学生が必ずボランティアを行えるような環境を整える必要がある。

(c)改善計画

①東日本大震災に関わる本学からの緊急支援～千葉県庁総務部学事課幼稚園振興室との連携による旭市内幼稚園への支援～

今回の経験から、幼稚園に緊急支援等を行う際、千葉県庁総務部学事課幼稚園振興室を窓口として申し入れをするということがわかった。今後も、必要に応じて連携を取りながら地域貢献に努めていく。

②東日本大震災に関わる本学からの緊急支援Ⅱ～「岩手県学校支援カウンセラー(緊急支援臨床心理士)の派遣事業」への派遣協力～

平成23年度「現代子ども学Ⅱ」の講義において「被災体験と子どものこころ～ストレス反応とその対応～」と題して、学生たちが教員や保育者の立場で災害を捉え、子どもの心のケアについての理解を深めることができるような授業を展開した。また、平成23年度佐倉市夏季教職員研修会においても、同様のテーマでの講演を実施した。

今後もこのように学生に子どもの心のケアについて理解を深める機会を提供していく。

③「東日本大震災・子ども応援プロジェクト」小豆島サマーキャンプ(日本子ども学会)

ボランティアに関する講義科目の設置や、ボランティア活動に対する単位付与等について検討する。

④東日本大震災に関わる学生ボランティア

学生からも情報を発信できるような、ボランティア募集専門の掲示板を設けることを検討する。

⑤NPO法人学校支援さぎんかの会ふれあい「夢のふなっこ」(船橋市)

学生にとってより有意義な体験とするためにも、当該NPO法人に、研修形態についての検討を求める。当分の間は、主となって訪問活動を行う教育相談員とボランティア学生との、より綿密な打ち合わせを要請する。

⑥教育実習および保育実習先へのボランティア活動

「ボランティア」の本来の意味と意義について、学生が周知できるような取り組みを計画していく。